弘前大学大学院
地域社会研究科
年　　報

第 6 号

Regional Studies

2009

Regional Studies
Doctoral Course
Graduate School of Hirosaki University

目　　次

論文

種社会の単位集団から原初の人間社会のバンド（居住集団）と家族への進化
丹　野　　正 …… 3

論文（縦書き）

藩領における植生景観の復元とその変容 －近世津軽領を中心に－
長谷川　成　一 …… 108

研究科日誌（2008年10月～2009年９月） …… 33

弘前大学大学院地域社会研究科　年報投稿要領 …… 39

弘前大学大学院地域社会研究科　年報執筆要領 …… 40

論　　文

種社会の単位集団から原初の人間社会のバンド（居住集団）と家族への進化

丹　野　　正

要旨：

今西錦司は、生物のそれぞれの種ごとに、「種個体」たちから成る「種社会」が存在すると提唱した。多くの生物（動物）の種社会は、個体維持能力と種属維持能力を兼ね備えた種個体たちから直接に構成されているだけで、種社会の内部に複数の種個体たちから成る持続的な集団（群れ）を形成していない。彼は野生ニホンザルの種社会の中に社会的単位としての群れの存在を認めたが、ニホンザルの群れのメンバー構成が非常に安定しており、群れ間は対立していることが明らかになるにつれて、無意識のうちにその「群れ」と「種社会」とを重ね合わせてしまい、群れはそれ自身で個体の再生産を果たしている閉鎖的で自己充足的な集団であると見なしてしまった。

その後、ニホンザルの群れは、雌は生まれ育った群れにとどまるが、雄は生まれ育った群れを離脱して他の群れに移籍する、「半閉鎖系」であることが明らかになった。伊谷純一郎はこのことおよび他の霊長類の群れも閉鎖系ではないことを重視し、群れを霊長類の種社会を構成している「単位集団」と位置づけた。ただし彼は、単位集団間の雄または雌の移籍を、インセストの回避機構なのだと解釈した。しかし、種社会が単独生活の種個体たちからではなく、単位集団から構成されている場合、単位集団間に種個体のなんらかの交流ルートが存在すること、すなわち単位集団なるものは通世代的な閉鎖系でありえないことは、種社会論からの論理的帰結であり、この事実は「種社会の実在」を証明する発見だったのであって、インセストの回避機構と解釈すべきものではない。

ヒトの祖先の種社会も最近縁のチンパンジーと同様の単位集団（雌が集団間を移籍する）から成っていたとすれば、こうした種に固有の単位集団から原初の人間社会の居住集団と家族への転換は、血縁関係の相互認知の持続とそれに基づくインセストの自然な回避が他集団に移籍した血縁者にも及ぶようになり、集団間に拡張された親子関係と兄弟姉妹関係のネットワークを頼って女性のみでなく男性も集団間を移動し得るようになって、はじめて実現したのだと考えられる。この意味で「インセストの禁止」は人間社会のすべてに普遍的な制度なのではなく、原初の人間社会の起原よりもずっと後の時代に、「制度上の血縁者たち」とその集団を創出する原理として、そして複数の出自集団・クランから成る「部族」というまさに「制度に基づいた社会」を編成する原理として、打ち立てられたものである。

キーワード：種社会と種個体、単位集団、原初の人間社会、居住集団と家族の起原

Evolution from the *unit-group of specia*（species society）to the band and family in primitive human society

Tadashi TANNO

Abstract：

Kinji Imanishi insisted on the existence of *specia*（species society）that consists of *specion*（individuals of same species）in each species. Many of these *specia* do not have continuous groups consisting of several individuals, but are composed directly of individuals which have both the ability of sustaining individuals and preserving species. Though he noticed the existence of troops as social units in the *specia* of the Japanese monkey, and while it was clarified

that the membership in the troop was very stable and troops are antagonistic toward each other, he regarded the troop in the same light as *specia*, and misunderstood the troop as a closed and self-sufficing group that reproduced individuals of the next generation within itself.

Afterward, it was clarified up that the Japanese monkey troop was "semi-closed", as females remain in the troop in which they were born and were raised, whereas males leave their birth troop and enter into another troop. Jun-ichirou Itani attached much importance to this fact and that other primate troops are also not closed. He then defined the troop as the *unit-group* of which primates' *specia* is composed. But then he interpreted male or female transfer among unit-groups as the mechanism of incest avoidance. However, in cases where the *specia* is not composed of independently living *specion* but of unit-groups, it is the logical conclusion from *specia-theory* that there should be some kind of *specion* transfer route among unit-groups; namely, the unit-group cannot be closed through generations. The clarification of this fact was the attestation of the actual existence of the *specia* (species society), and therefore should not be considered directly in relation to incest avoidance.

Let us think of the case of the *specia* of our ancestors which had probably been composed of *unit-groups* similar to those of chimpanzees (female transfer among *unit-groups*). Conversion from such *unit-groups* inherent in the species to the band and families of primitive human society would not have come to be until the continuance of mutual kinship recognition and the natural incest avoidance based on this reached to separate kin individuals who had moved to other groups, so that not only females but also males became able to move among groups depending on the parent-child and brother-sister relations spread beyond the group. In this sense, *incest-taboo* has not been a universal rule laid down by all human societies, but was laid down in far later ages than primitive human society, as a rule to create the kin in a system and to organize a systematic society, *tribe*, composed of some kin-groups, *clans*.

Key word：*Specia* and *Specion*, *Unit-group*, Primitive human society, Origin of band and family

１．はじめに

今西錦司（1902～1992）は、生物のそれぞれの種ごとに「種社会」が存在すると主張した。人間以外の動物にも社会を認め、動物の社会を調べて「社会進化論」や「比較社会学」を論じた研究者は、彼以前にも欧米にはいた。今西自身が『人間以前の社会』（1951）で彼らの研究を紹介している。今西は彼らの社会観を二つに区分する。一方は高等な動物には人間社会的なものが認められるから、サルなどにも社会を認めてやれという立場である。他方はエスピナスのように社会はどんな生物にも認められなければならない、あるいは社会性というのは生物における一つの属性でなければならないという一種の汎社会学説である。しかし彼は、この二つの社会観はかならずしも対立したものではなく、双方の考えの根底には擬人的なまたは人間本位的なものがあり、一方はその適用範囲を限定しようとし、他方はそれを拡大しようとしただけであって、両方ともまだ本当の比較社会学の立場に立っていない、と批判する。そして次のように言う。「われわれはどうしてもここで一度、こうした人間のにおいのする社会観をはなれて、その上に比較社会が正しく打ちたてられてゆくような、厳密に生物学主義的な、客観主義の社会観を樹立せねばならない」（今西、1951、『増補版　今西錦司全集』（以下では『全集』と略記する）五、57）。

今西はのちに、自身の「社会生物学」について次のように述べている。「私の社会生物学には二つの方向がある。一つは地理的方向づけであり、もう一つは歴史的方向づけといってよいであろ

う。‥‥ それとは別個に、私はまた種間（interspecies）社会学と種内（intraspecies）社会学とを、区別しようとしていた。この立場からだと、さきにのべた二つの方向は、地理的方向づけだろうと歴史的方向づけだろうと、いずれも種間社会学にはいってしまう」（今西、1966、『全集』五、313）。そして、彼独自の進化論も含めて一般に「今西錦司の種社会論」といえば、この「種間社会学」つまり種社会間の共時的・通時的な関係についての一連の考察を指している。しかし、私は本稿では、もう一方の「種内社会学」という面での彼の研究と「種社会論」との関連性を検討したい。

彼の「種内社会学」的研究の代表例は、野生ニホンザルの研究に始まる1950～60年代の霊長類社会の研究であり、人間家族の起原についての考察である。彼はそれ以前に「種社会論」を確立していた。「その上に比較社会が正しく打ちたてられてゆくような、厳密に生物学主義的な、客観主義の社会観」すなわち彼の「種社会論」は、彼自身の霊長類社会の研究のなかでどのような経緯をたどったのか。これを最初に検討しよう。

２．今西の「種社会」論

『人間以前の社会』（1951）で彼は、「種社会」を概略以下のように規定している（『全集』五、57-59）。

生物学主義の立場からいえば、種社会とは、簡単にいうなら、同種類の生物の個体がその働きあいをとおして成りたたせている、一つの生活のオーガニゼーションである。

個体とはたんなる個体ではなくて、それは一個の生物として、自活しうる能力（単独生活能力）と同時に繁殖にたずさわりうる能力をもそなえたもの、つまり一つの身体に個体維持能力も種族維持能力も兼ね備えたものでなければならない。

次に同種の個体の働きあいとは、個体同士のあいだに見られるあらゆる関係が含まれる。たんなる認めあいからはじまってコムペティションもコオパレーションもすべてが働きあいである。

最後に、こうした働きあいをとおして成りたつオーガニゼーションであるが、働きあいに違いがあればそれに応じてこのオーガニゼーションにも違いが生じてくるであろう。だから、働きあいが個体を分散させる方向にはたらく場合と集中させる方向にはたらく場合とで、まったくその構成状態のちがう社会が現れてくる。しかし、有性生殖をいとなむ生物であれば分散といってもそこには限度があり、分散のなかにも集中があって、どんな生物でも分散というのは一定の分布地域内での分散にすぎない。

ここまでは、一つの身体に個体維持能力も種族維持能力も兼ね備えたものとしての「種個体」たちと、それら種個体間の働きあいをとおして成りたっている「種社会」についての説明である。ただし、一方の個別の種個体たちと、他方の全体としての種社会の間には、種によってはなんらかの中間的な構造が存在しうる。彼以前に動物に社会を認めた欧米の研究者たちは、ミツバチやアリなどのいわゆる社会性昆虫に見られる一つの巣のなかの個体間の分業に着目していた。今西が種個体とは一つの身体に個体維持能力と種族維持能力の双方を兼ね備えたものでなければならないと強調したのは、彼らの見解を批判するためであって、彼の種個体の定義にもとづけば、女王バチと働きバチなどは見た目にはそれぞれ個体であるが、それらは種個体ではない。それらの個体が一緒になって二つの能力を発揮することが可能になるのであって、女王バチと働きバチの総体が超個体的な種個体をなしているのである。ゆえに、一つの巣のミツバチやアリたちはけっして一つの社会をなしているのではない、というのである（同上、92以下）。

３．『人間以前の社会』（1951）でのサルの群れから人間の家族への検討

彼は本書でハチなどの昆虫をはじめさまざまな動物の種社会を比較検討している。ただし彼はこの当時から人間の社会と家族の起原に迫ろうとしていたので、むしろ「トリやケモノ」に見られる種個体と種社会のあいだの中間的な構造に着目して論を進めようとした。彼は1940年代後半に最初に都井岬の半野生馬の調査に着手し、1948年からは野生のニホンザルの調査をも始めていた。後者の野外調査を実際に担ったのは彼の学生や大学院生たちである。彼は本書で、彼自身と彼らの調査研究の指針となるべき理論を構築しようとしていた。彼以前の研究者たちが同種の個体たちの「集中（あるいは集団）＝社会、あるいは集中現象＝社会現象という前提にたっていた」ことを批判して、今西は最初に、同種個体たちの「集中だけが社会現象ではない」ことを強調している（同上、59以下）。

そして鳥類や哺乳類についても、平素は集中しないで単独で生活しているものがある一方で、平素から集中した生活をしているものもある、と言ったうえで、次のように指摘する。「しかし、ここでも一つ注意しておきたいことがある。それは、昆虫などとちがって、トリ・ケモノ――とくにケモノ――では、われわれの調べている都井岬の半野生馬のように、同じウマであっても、集中した生活をするものもあり、しないものもある、ということである。すなわちかれらの集中には、本能的・生理的なもの以外に、選択的・心理的なものがある」（同上、111）。同様のことを、昆虫やサカナなどに見られる一時的な集中（群集）と対比しながら、彼は以下のようにも強調している。

> しかるに、トリ・ケモノになると、たんに自他の識別だけでなくて、それぞれの個体が――そのにおいのちがい、あるいはその他のちがいによって――識別されるようになる。そうでなかったら、かれらの群れに、順位制というようなことの、成りたつはずがないからである。むしろかれらの群れというのは、最初から、こうした相互間の個別的な識別のうえに成立した、仲間関係（companionship）である。だからそれは、アリの場合とちがって、まったく見ずしらずのもの同士のあいだにでも、成りたつ可能性のある、個体間のすぐれて心理的な社会関係である。したがって、群れは、一般下級動物にみられる群集の、たんなる延長ではない。‥‥
>
> トリ・ケモノのような、心理作用の発達した高級動物の社会にいたって、はじめてはっきりと認められるようになる、群れ生活というものは、いいかえたならば、長い進化の道程の最後に近づいて、ようやく実現したところの、動物の、いわば社交的ともいえる社会生活である。群れにはテリトリーがあるが、それはその成員たちにすれば、共同の、あるいは共有の、生活の場であって、かれらはその中で、お互いにいっしょに食物を求め、いっしょに眠り、外部からの撹乱がないかぎり、われわれからみれば、まことに平和にくらしているようにも見える。しかし、群れの成員は、いつでもその資格として、ひとりで生活できる能力をそなえていなければならぬ、ということは、たびたび指摘しておいたところであるが、もしこの群れの中に、だれかが世話してやらねばならない病気のものとか、子供とかができたらどうなるであろうか。　（同上、113-14）

つまり、トリ・ケモノとくにケモノの段階で見られる、個々の種個体たちと全体としての種社会とのあいだに存在する中間的構造としての「群れ」、および「群れ生活」というものは、それぞれの種に固有の本能的・生理的なものではなく、当の種個体たちが加入や離脱を選択して形成している、すぐれて心理的な社会関係なのだ、と彼は考えたのである。これは明らかに、「われわれの調べている都井岬の半野生馬のように、同じウマであっても、集中した生活をするものもあり、しないものもある」という事実をもとにした「群れ」の捉え方であった。野生ニホンザルの群れの構造は、調査に着手して間がないこの時点では、森の中を追いながらサルたちを一瞬垣間見ることができるだけで、まだほとんど不明という状態だった。そして今西のこのような「群れ」の捉え方は、その数年後にようやくわかったニホンザルの群れの共時的構造と、さらにその十年以上後に判明した群

れの通時的構造を、どう理解すべきなのかという問題に大きく影響し、とくに後者についての今西の考え方と、彼の後継者となった伊谷純一郎の考え方の大きな違いを生むことになるのである。このことについては後述する。

上掲の引用文で今西が最後にあげている問題については、サルの仲間は子ザルが生まれたときから手足で母ザルにしがみつくことができ、母ザルは子ザルと一緒に群れと移動をともにすることができる。そこで彼は次のように想定した。「‥‥とにかくサルの親子――ウマの親子でもカンガルーの親子でもそうであるが――は、群れをはなれてでも生活できるのである。それをはなれないで、群れ生活一本に徹底したところに、親子関係という縦の関係よりも、仲間関係という横の関係のほうに、重みのかかってきた証拠がある。仲間関係を基礎づける、個体と個体との心理的な結びつきというのも、はじめはたんに、お互いの安全感を満足さすだけのものであったかもしらぬが、やがてはそれが心理的常態となって、個体本位の生活が、群れ本位の生活におちつくのである」（同上、117）。

今西は動物の群れ――群れ生活――をこのようにとらえ、哺乳類とくにサルにいたって群れ生活が完成したとみなし、群れ生活こそが霊長類社会の系統進化における基本形だと考えたのである。既述のようにニホンザルの野外調査は始まったばかりだったので、本書では、彼は戦前のカーペンターによるクモザル、ホエザルおよびテナガザルの野外調査の成果に基づいて、サルの群れから人間の家族と家族集団の形成にいたるまでの過程を考察した。彼は、ホエザルの群れのような複雄複雌の大きな群れをもっとも原型的な群れと位置づけた。そしてクモザルのような、複雄複雌の群れの内部に単雄数雌から成るグループが形成されている状況を中間段階として、やがてこうした群れが分解してそれぞれのグループが独立するという過程を経て、テナガザルのような雌雄1頭ずつから成る小さな群れへと進化したのであろうと推測した。つまり「サルの群れの発展は群れの崩壊である」と考えたのである（同上、118-20）。

ただし彼は、テナガザルのような雌雄のペアとその子供から成る持続的小集団を、これはいまだ家族ではなく、あくまで群れの段階にあるのだと注意する。そして彼は、人間家族の直前の段階にあったこの群れの雌雄――これらはいまだ単独生活能力を備えている――のうちの雌が、子持ちの時期にある危機に陥って単独生活能力を維持できなくなるという状況を想定したうえで、こうした雌を雄が助ける行動をとおして雌雄間の分業と協力が行なわれるようになり、これが「すなわち人間的な、家計的家族の成立にほかならない」、と考えた（同上、130）。

その一方で彼は、次のようにも推測している。「たとえサルの群れを人間の家族に改編することによって、その家族が孤独に放りだされるものであったとしても、人間はそのままで、孤独のままでおったのではなく、今度はそういう家族と家族とが、相より相集まることによって、もう一度家族を単位にした群れに、その社会を再編成していったのではなかろうか。そうすることによって、孤独化の恐怖からまぬがれたのではなかろうか」（同上、131）。とはいうものの、彼はこの時点ではまだ、この再編成がどのような経緯を経て達成されたのかについてはイメージすることができなかったようである。ともあれ今西は、人間社会への進化としての「サルの社会の発展は、やはり群れの崩壊であり、その縮小化である」（同上、136）と考え、その縮小化した群れが上述のような危機を経て家族に切り換わり、その後、それらの家族から成る新たな集団――狩猟採集民のバンド（居住集団）のような「家族集団」――が形成されたと想定した。この基本的な考え方は、彼のその後の論考にも引き継がれていく。

４．「人間以前と人間以後」（1952）――サルの群れ間での通婚という予測

この論文は、そのサブタイトルのとおり、「アーサー・キース卿の『人類進化についての新説』

について」論じたものである。とくにキースの「グループ・セオリー」を紹介したうえで、今西はそれを批判し、自らの説を展開している。今西によればキースは、人間になったばかりの人間がつくっていた社会は、ローカルな小さなグループがそれぞれのテリトリーを守って生活していて、グループどうしは互いにテリトリーを守ることによって対立していたと考えた。そして、今西はここまでのキースの考えに、「すくなくとも、人間以前の社会から見とおすならば、人間の最初の社会は、そうであるよりほかないのである」（今西、1952、『全集』五、185）と同意したうえで、次のように続ける。「しかしかれは、進化論者として、これだけのことに満足していない。このグループとグループとは、どこまでも対立して、交わらないと考える。そうすればそれは、一つ一つのグループが隔離されているのにもひとしい。隔離されているかぎり、その小グループ内での繁殖には、いわゆる血族結婚 inbreeding がおこなわれるに相違ない。そうすればライト（Sewall Wright）効果によって、進化が促進されるというところに、かれは結びつけようとしたのである」（同上、185-6）。

これに対して今西は、「しかるに、われわれの集めつつある事実は、そう注文どおりには行っていないのである」と言い、テリトリーといいうるようなものが認められる場合でもそれがかならずしも厳守されない例として、彼が当時調査していた都井岬のウマでの事例や、「また幸島のサルでは、去年はたしかに二つのグループにわかれて、別々のテリトリーにすんでいたものが、今年（1951）は一つになり、それとともに、そのテリトリーも合併されて一つになっているところを、見ているのである」という事例をあげる（同上、187）。

そして彼は、キースの説の要点を次のようにまとめている。「もともとダーウィンの後継者をもって任ずる著者のいわんとするところは、グループ内の団結が強くて、しかも他のグループに対する敵愾心や闘争心の強いものが、けっきょくそうでないものを打ちやぶって、生きのこってゆくという、進化論にあった。そしてそのための隔離であり、インブリーディングであり、グループ・セレクションであり、またグループ・セオリーでもあったのである」（同上、190）。そのうえで彼は、キースのグループ・セオリーが要求するような隔離やインブリーディングが、人間以前の段階のそして初期の人間のグループ間に実際に貫徹していたのか否かを問い、今西自身の考えを以下のように述べている。

> そこでいったんサルにまで戻ったらどうなるか。たとえばニホンザルは、鹿児島県から青森県まで分布しているが、幸島のサルも高崎山のサルもかれらと同じ種類のサルが、そのような分布をしていることを知らない。かれらにとっては、かれらの生活するグループの生活以外のことを、知る必要はないのである。それにもかかわらずニホンザルというサルが日本にすむようになったとすれば、それは、その一つ一つのグループが隔離されていたためではなくて、日本が地理的に隔離されていたためであり、その中においては、たとえグループにわかれて生活していようとも、通婚がおこなわれ、したがって長年月のあいだには、その隔離地内におけるインブリーディングの結果として、どこにでも同じサルが見られるようになったのである。
>
> 人間がサルから由来したことを認めるかぎり、人間になるまえのサルも、やはりニホンザルと同じように、長いあいだの隔離とインブリーディングの結果、ある地域内に同質的な種として分布していたことであろう。（同上、192）

この記述からわかるように、今西はこの時点では、彼の持論である「種社会論」をもとに、ニホンザルの「種社会」なるものを明瞭に意識していた。共時的にはそれぞれの群れがテリトリーをもって互いに対立しているとしても、種個体の再生産において通時的に隔離されているという意味でのインブリーディングの単位は、個々の群れではなく、全体としての種社会なのであって、＜だから、群れ間に通婚がおこなわれているはずだ＞、と彼は推測したのである。これは彼の「種社会論」か

らの理論上の要請であり、予測でもあった。というのは、今西がこの論文原稿を書いていた1951年当時は、個体識別に基づくニホンザルの群れの内部構造はいまだ把握できておらず、ましてや通時的に個体が群れ間を移動するのか否かといったことは、その後20年近くを経てようやく判明するに至るという状態であったからである。

しかし、その後の今西は、ニホンザルの群れの内部構造が明確になってくるにつれて、「ニホンザルの種社会」全体を踏まえての検討・考察という視点が薄らいでいったようであり、上記の予測（仮説）は彼自身もさほど強く意識したものではなかったのか、忘れられてしまったようである。

５．「人間家族の起原」（1961）に至るまでの考えの変容

既述のように、今西が野生ニホンザルの研究に着手したのは1948年からである。実際の調査活動は伊谷純一郎たちが担当した。これは、ニホンザルという一つの種社会の「種内社会学」的研究であり、かれらは群れをつくって生活していることから、多数の種個体から成る群れの通時的な内部構造を把握することを、はじめから目指していた。野生ニホンザルの群れを森の中で追跡しつづけ、個体識別に基づいてその内部構造を解明する作業は、何年間にもわたる困難な調査を必要とした。しかもニホンザルはオトナになるまでの成長過程が長く、寿命も20〜30年と長い。幸島（1952年８月）と高崎山（1953年２月）の群れの餌づけの成功によって、個体識別と各個体の行動の観察がようやく可能になり、群れの内部構造の把握は急速に進展した。そして、群れは何年にもわたって持続する安定した構成をもつことも判明した。しかも、これら初期の調査対象となった群れは、孤立群であった。

複数の群れが隣接して存在する地域でも、餌づけと個体識別による群れの長期継続調査が進展し、その結果、群れは相互に対立しあっていて、群れのメンバー構成はやはり安定していることが明らかになった。こうした研究の進展につれて、今西は、無意識のうちにニホンザルの「群れ」とその「種社会」とを重ね合わせてしまったようである。しかもこのことに、彼はもうこの時期にはなんの違和感もなかったらしい。1958年の論文「生物社会と人間社会」の以下の文章は、このことを端的に語っている。

> サルの中でもいちばん人間に近い、類人猿の社会については、まだよくわかっていないところがあるので、われわれに比較的よくわかっている、ニホンザルの社会を例にとろう。ニホンザルの群れにも、大きい群れから小さな群れまであるが、群れはそれ自身で、個体の再生産という仕事をはたすことによって、種社会の仕事を代行している、一つの社会単位である。もちろん、これだけなら、原型的なばらばら生活者の社会だって、地域的に再生産の単位となっているポピュレーションがあり、回遊魚の群れのごときも、やはりこのような再生産にあずかる、一つの単位である、といえないわけではないだろう。しかし、ニホンザルの群れを、こうしたものから鮮やかにわかつのは、およそつぎのようなことがらである。いままでの、原型的なばらばら生活者の社会では、社会はあっても、個体が前面に出て、社会はその影にかくれている、といった印象を、受けやすかった。しかるに、ニホンザルの群れにまでなると、もう社会は個体の影にかくれてはいない。それは、群れを構成している個体が、もはやいままでのように、個体本位の行動に終始していることが許されなくなって、そのうえにあらたに、群れ本意の行動をとらねばならなくなってきている、ということである。（『全集』五、219-20）

今西の種社会論によれば、すでに見たように、通時的に捉えた種個体の再生産の場は全体としての種社会であるか、あるいは種社会になぞらえることができるほどの、地理的に隔離された大きな

地域個体群であるはずであった。ところが今西は、ニホンザルの群れの内部構造が明確になるにつれて、上記のように「群れはそれ自身で、個体の再生産という仕事をはたすことによって、種社会の仕事を代行している、一つの社会単位である」と、つまり群れを種社会のミニチュアとしての「ニホンザルの社会」と考えるようになっていったのである。

彼は、群れ内の若者オスが成長につれてなにかしら群れのための仕事をし、やがては群れのリーダーの役目を果たすことになるであろうこと、しかもこうした群れ本位の行動の大部分は、群れの中に生まれてからのちに習いおぼえたものだと考えられることから、群れ本位の行動にははじめから群れが前提されているという。そして、「個体の再生産のために群れがあるというよりも、いまではむしろ、群れのために、その存続のために、個体の再生産がおこなわれているのだ、といったほうがよいかもしれぬ」（同上、220）、という見解にいたっている。

そして、翌1959年の論文「社会と個体・社会進化と個体進化」では、昆虫やサカナがつくる集団について、「そういった集まり――それは普通には、成虫ばかりの集まり、あるいは幼虫ばかりの集まり、といったように、生活形を等しくするものの集まりだが――は、どれをとっても甲乙のないspecion（種個体）の、一時的な、無組織な集まりであり、crowdであるにすぎない。社会進化という立場からみれば、それは第一段階のspecia（種社会）に現われた、一つのフェーズにすぎない」と述べたうえで、次のように続けている。

> しかるに、ある種のトリ・ケモノの群れになると、ここにはじめて、組織づけられた集まりというものが見られるようになる。組織づけられているというのは、その集まりをつくるspecionの間に順位が認められたり、リーダーが存在したりすることを、いうのである。一つの群れの中の組織づけばかりでなく、そうした群れの存在が、同時にそのテリトリーや、勢力関係をとおして、群れの外にあるもののあり方まで、制約するようになる。specionの中には、群れをつくらないで、あるいは群れを離脱して、単独で生活しているものがあってもかまわない。しかし、こうした単独生活者だって、もはや、群れの存在を無視して、勝手気ままにふるまうわけにはゆかなくなる。
>
> （今西、1959、『全集』五、247）

> 今西の観察したウマの群れは、血縁集団といっても、♀ばかりからできていた。川村は奈良公園のシカを調べて、♀は大きくなっても群れに残るが、♂は群れをはなれて、♂集団に転籍することを確かめた。だから、これらの群れはいずれも、まだ自足的な繁殖単位というところまでは、発展し、完成していないoikia（複数の種個体から成る種社会の持続的構成単位、丹野注）である。そして、われわれはその完成をニホンザルの群れに見いだすのであるが、おもしろいことに、この場合でも、お乳をのましてもらった母ザルのところに居残るのは、♀の子だけであって、♂の子は母親をはなれて外へ出てゆく。しかし、群れの外へ出てゆくのでなく、群れの中心部から周辺部へ、位置を移すだけである。（同上、250）

このようにして、ニホンザルの群れは自足的な繁殖単位であって、メンバーは群れ内で再生産されているのだ、というのが今西たちの共通理解となったのである。

６．「人間家族の起原」（1961）

今西は、上述した『人間以前の社会』（1951）での人間家族の起原論をさらにおし進めて、1961年に「人間家族の起原――プライマトロジーの立場から――」を発表した。プライマトロジーの立場からのアプローチとは、現存のいろいろなサルを調べてサルの社会の進化の方向を探り出し、そ

れを人間になる直前の段階にあるサルにまでエクストラポレートすることである。そのためのモデルとして、前著でのテナガザルの小さな群れに替え、この論文では当時ようやくわかりかけてきたゴリラの群れおよび群れ間関係を挿入して考察している。と同時に、もう一方の人間の側からの接近も必要だと言い、この挟み撃ちによってどこでサルが人間にかわった（進化した）かを押さえようとする。そのために、いかにプリミティブであってもこれだけがそろっていたら、もはや人間家族と認めてさしつかえないという最小限度の条件を、彼は「文化人類学のほうから」しぼり出した。それは次の四つが存在することである。①インセスト・タブー、②エクソガミー、③コミュニティ、④配偶者間の分業（今西、1961、『全集』五、259-60）。

1961年までにはニホンザルの群れの研究はかなり進展していたが、これについては前著（1951）でのホエザルの群れと同様に、サルの群れの原型としての大きな群れと位置づけていたようである。彼はこの論文でも基本的に、原型としての大きな群れから小さな群れへの崩壊過程を経て、1頭の雄と数頭の雌とその子供たちから成るゴリラの群れのようなファミロイド（類家族）が形成されるとともに、テリトリーを解消しているファミロイド間の親和的な関係に基づいて、コミュニティが形成されるに至ったと推定する。他方、配偶者間の分業については前著と同様に、直立二足歩行後の子持ちの女性が陥った「危機」を想定し、それへの対応として定着したと推測している。

上記の①と②の条件については、彼は以下のようなプライマトロジカル・アプローチを行っている。1961年のこの論文では、ニホンザルの群れのなかで周辺落ちしていた若オスの一部がついには「群れ落ち」してしまうという事実にも言及し、「群れ落ちしたサルは行方のわからぬものが多い。しかし少数のものは、別の群れに受け入れられたことがわかっている」（同上、268）、とも記している。しかし、この時点では彼は、多くのオスは周辺落ちでとどまって、群れ落ちまでゆくオスは少数派だとみなしていたようである。そして、周辺落ちでとどまる場合と群れ落ちまでゆく場合があるのはどうしてかについては、まだよくわかっていないとしたうえで、これらの事実をインセストの回避とメイトアウト（mate out）という問題との関連で考察し、次のように述べている。

> 母息子間のincestがおこなわれないということと、オスが母親のもとをはなれて、周辺落ちないしは群れ落ちすることとは、もともとはまったく別な理由にもとづくものと思われる。しかし群れ落ちというところまでくれば、これはもうその理由のいかんを問わず、mate outでなければならない。一方に群れ落ちということが用意されている以上は、incest をさけてmate outすることも可能である。われわれはニホンザルやアカゲザルのような、人間からはるかに遠いサルの階段において、すでに人間社会における制度としてのincest taboo やexogamyに先行する、萌芽的現象をつかんだ。しかもそれはSlaterの提出した説よりも、はるかに説得的である。なぜならかれの説は、mate out を取りあげただけで、incestのほうは完全に手放しにしているからである。
>
> （同上、271）

ゴリラは多くの場合１頭の雄と数頭の雌とその子供たちから成る群れを形成しており、この雄と雌たちとの間には安定した結びつきが成立している。雄の子供は成長すると群れから離脱してソリタリーとなり、やがて他の群れの若い雌を誘い出してペアとなり、その後も同様にして数頭の雌を獲得する。群れの遊動域は近隣の群れのそれらとかなり重複しており、群れ間に敵対関係は見られず、ときには出会った群れどうしが一緒になることさえあることから、隣接する群れは近隣関係で結ばれているらしい。今西は1961年のこの論文で、このようなゴリラの群れを、いまだ群れともいえるし家族と呼ぶこともできる、またはもはや群れではなくいまだ家族ではない中間段階という意味で、“familioid”と呼ぶこととした（同上、304）。この“familioid”は、その後の伊谷その他の論文等では「ファミロイド」と記されるようになり、『全集』五の事項索引でも「ファミロイド（familoid）」となっているので、本稿でもこれをファミロイドと記すことにする。

かつては一般に、動物（とくに哺乳類）の複雄複雌の持続的な群れは、それらが互いに対立している場合には、閉鎖系であることが当然視されていた。人類社会の起源を考察した人類学者や社会学者やフロイトは、人類の祖先は小集団を形成して生活していたと考え、しかもそれらは互いに敵対しあっていたと推測した。そしてこのようなそれぞれの小集団は、とうぜん閉鎖的集団であらざるをえず、集団内部でメンバーの再生産をくりかえしていた、つまり通世代的なエンドガミーとインセストの状態が、人類の祖先たちの原初的状態だったと想定し、こうした状態からいかにして人間の家族と社会が出現するに至ったのかを、あれこれと想像してきた。だからこそ、人間の家族や集団のみがなぜ・どのようにして閉鎖系ではなくなったのか、というように問題を設定したのである。そしてそれを、恒常的なインセストの状態からなぜ・どのようにしてわれわれの祖先はインセストを回避し禁止するに至ったのか、という問題と表裏一体であると考えたのである。

今西はこの論文で、これらの諸説を批判的に検討している。ただしこの論文では、既述のようにニホンザルの雄の群れ落ちについて言及してはいるが、大部分の雄は生まれ育った群れにとどまるのだという前提にたっていた。そこで彼は、当時ようやく垣間見えてきたゴリラのファミロイドの構成と、それらが出会ったときの状況をもとに、ファミロイド間には親和的な近隣関係が形成されていると推測し、それをもとに、人間以前の大型類人猿の段階ですでにインセストは回避され、エクソガミーがおこなわれているのだと考えたのである。

彼にとって人間社会の起源を問うことは、「人間社会は家族を社会単位として構成されている」ことから、人間家族の起源を問うことであった。だからそのために、サルの群れの発展は群れの崩壊であると考え、かならずしも一夫一婦の形態とは限らないが、家族類似の小集団つまりファミロイドを類人猿段階に求め、さらにこれらファミロイドが相互に近隣関係で結ばれ、一つのコミュニティすなわち地域社会を形成しているという状況を追い求めたのである。そのためには、ファミロイドはテリトリーを解消していなければならなかった。それによりファミロイド間で若い個体の移動が可能になってインセストは回避され、エクソガミーが確立し、配偶関係が形成されるとともにアダルトリー（姦通）も回避されるにいたる、と彼は考えたのである。そしてこうしたファミロイドから人間家族への変身を決定づける第４の条件として設定したのが、配偶関係にある男女間での分業すなわち労働の分担による生計の一体化であった。

７．「日本人による霊長類の野外研究」（1970）での家族論の検討について

さらに、「その二〇年間の回顧と将来への展望」というサブタイトルのこの論文では、何年もの努力の末に輪郭が明らかになったチンパンジーの大きな群れこそが、彼らの社会の社会的単位であり、遊動域が重複する単位集団間には個体の行き来が可能であるらしいと推測して、同様の仮説をたてた。そして次のように述べている。

> このことは、いくつかのこうした大きな群れが近隣関係をとおして、結びあわされ、グドウのいう地域社会をつくっているのではないか、ということを示唆する。そしてこの点は、ニホンザルはじめ多くの霊長類にみられるように、たとえ二つの群れが隣接していても、お互いにその遊動圏を守り、たとえ群れ落ちしたハナレザルをとおして相互になんらかの交流がおこなわれているにせよ、原則的には排他的、対立的な関係のうえに成りたった社会と、いちじるしくちがうところである。いいかえるならば、ニホンザルの群れなどは、それ自身が一つの社会単位であると同時に、内婚による一つの繁殖単位であると見なしうるが、チンパンジーの大きな群れは、一つの社会単位ではあっても、それ自身がかならずしも一つの独立した繁殖単位でなく、繁殖単位はむしろ近隣関係で結ばれた、いくつかの群れにまたがる一つの地域社会であるのかもしれない。

（今西、1970、『全集』七、225-6）

このように彼はこの時点でも、ニホンザルなどの群れはテリトリーを守って互いに対立しているのだから、「たとえ群れ落ちしたハナレザルをとおして相互になんらかの交流がおこなわれているにせよ」、群れはその種社会の「一つの社会単位であると同時に、内婚による一つの繁殖単位」すなわち閉鎖系だとみなしている。この後半の部分は、＜群れは種社会の社会単位であるにもかかわらず、その一つ一つが閉鎖系である＞と言い換えるならば、その矛盾は明確になる。そうすれば前半の部分も、＜種社会の社会単位であるニホンザルなどの群れは、たとえテリトリーを守って互いに対立しているにせよ、群れ落ちしたハナレザルをとおして群れ間で雄の種個体の交流を保っているのだ＞、と言い換えることになろう。だが、今西は1970年のこの時点でも、自説の矛盾に気づいていない。

なお今西は、「人間家族の起源」（1961）では「コミュニティ」を、近隣関係で結ばれたいくつかのファミロイドを内に含む規模のものとして、つまりサル社会の原型である崩壊以前の大きな群れに相当する程度のものとして想定していたが、この1970年の論文では、それを以下のように修正している。

> 外婚を支障なくつづけてゆくためには、通婚圏としてある程度の大きさをもった地域社会の存在が、前提条件となってくる。ワシュバーンとランカスターは、このためには、すくなくとも五〇〇人の人口を擁する地域社会が必要だと考えている。原始狩猟採集生活者のつくる一つのバンドが、五〇人から成立しているとすれば、こうしたバンドを一〇集めたものが一つの通婚圏であり、一つの地域社会であるということになるであろう。そうすればこれは、われわれの考えている類人猿の地域社会よりも、かなり大きな地域社会であるだろう。（同上、227）

また、この時点までには明確な輪郭をもつチンパンジーの大きな群れすなわち単位集団の存在が確かめられていたが、この集団内にはファミロイド的な構成のサブグループは認められず、１頭の発情した雌に数頭の雄がつぎつぎに交尾することが確認された。さらに、この当時は単位集団の中に若い雄が見当たらなかったことから、チンパンジーの若い雄も群れ落ちするのだろうと伊谷たちは推定していた。そこで、今西はこの論文では、「インセスト・タブーについて、われわれはニホンザル・テナガザル・ゴリラ・チンパンジーの社会で観察され、または推定されている若オスの群れ落ちと関係づけようと考えているが、まだ理論化はできていない」（同上、227）と認め、次のようにこれまでの見解に修正を加えている。

> しかしインセストが社会的タブーとして認められるようになるためには、大脳がある程度まで発達する必要があったであろうから、かりに多かれ少なかれその前駆的あるいは萌芽的現象が、人間以外の霊長類にも認められ、したがって原始人類にも存在したであろうことを推定することが許されたにしても、オーストラロピテクス *Australopithecus* の社会にすでにインセスト・タブーが存在していたと断言しうる根拠はない。おそらくホモ（Homo）の段階まで、その成立の時期をおくらせたほうが安全でなかろうか。
>
> したがって、インセスト・タブーとそれに関連した三特徴を条件とするかぎり、家族といえるものは、類人猿はもとより、原始人類にもまた、これを認めるわけにはゆかない、ということになるのである。（同上、228）

８．ニホンザルの群れは閉鎖系か否か

ここまで、今西錦司の1951年から70年にいたるまでの霊長類社会の研究と、それに基づく人間社会および人間家族の起源についての考察の経緯を、かなり詳しく追跡しながら検討してきた。この間に彼は、伊谷たちの調査によってニホンザルの群れの内部構造が解明されて以降は、「群れはそれ自身で、個体の再生産という仕事をはたすことによって、種社会の仕事を代行している、一つの社会単位である」（今西、1958、『全集』五、219）と考えるようになり、ニホンザルの群れは内婚による一つの繁殖単位であり、閉鎖系なのだと見なすにいたった。

この点について、伊谷純一郎は1970年にこの当時を回想しながら、次のように述べている。「野生ニホンザルがもっている『群れ』という社会単位は、研究の初期には、安定した閉鎖系であると考えられた。ところがそれは半閉鎖系であり、群れの輪郭はいわば半透膜のようなものであって、‥‥」（伊谷、1970、『伊谷純一郎著作集』（以下では『著作集』と記す）三、19）。さらに1975年には、『増補版　今西錦司全集』第七巻の「解題」（1974年執筆）のなかで、以下のように詳述している。

> つぎに述べることは、この理論（今西のアイデンティフィケーション・セオリーをさす:丹野）にとってより重要な問題をはらんでいる。それは私たちのニホンザル研究史に深いかかわりがある。というのは、研究を開始した当初から一九六〇年代の半ばまで、ということになるとこの理論が完成した時期は、この期間に入ってしまうことになるわけであるが、私たちはニホンザルの群れは一つの閉鎖系であると考えていた。これに対する反省があらわれ始めたのは、従来非社会的と考えられていたヒトリザルのオスが群れに入ったという資料が少しずつ報告されはじめ、そして今西さんも「アイデンティフィケーション」やのちの「社会における個体」のところどころに書いておられるように、群れを離脱するオスが数多く記録されるようになった頃である。こうして西田君によるヒトリザルのオスの再考察を目的とした研究を経て、ニホンザルの群れは母系であって、メスにとってはたしかに閉鎖的な社会単位だが、オスにとっては出入り可能な輪郭をもったものだというふうに、考え方を改めなければならなくなった。そして、一九七〇年に至って、ほとんどすべてのオスは自からが生まれ育った群れを離脱するというしっかりとした資料が、各地で集められるに至ったのである。
>
> これは、今西さんが以前から主張されてきた長期観察の貴重な成果の一つなのだが、群れに対する認識の転換によって生じてくる一番大きな問題は、オスのライフ・ヒストリーについての考え方を根本的に改めなければならなくなった点である。すなわち、一つの群れの中で生まれ、やがて中心部から周縁部に移る。ここまではよいのだがそのあと、群れを閉鎖系と考えるならば、その若いオスたちは周縁部で生長し、ふたたび中心部のメンバーとして戻って来なければならない。ところが、群れは半閉鎖系であってほとんどすべてのオスが群れを離れるとするならば、周縁落ちしたオスはさらに群れ落ちし、ヒトリザルとして放浪生活を続けたのちにどこかの群れに入るということになる。
>
> 今西さんのアイデンティフィケーション・セオリーは、前者の立ち場に立っているのである。今西さんも「アイデンティフィケーション」のあとがきの一番最後の注の中でオスの離脱の現象にふれ、つぎのように書いておられる。「せっかく身につけた群れカルチュアが、そこではもはやなんの役にもたたないと思われる、ヒトリザルの道を選んだということが、私にはどうも腑におちかねるのである。」　（伊谷、1975、『著作集』三、215-6）

そして伊谷は、当時の今西の疑問に対して、その数ページ後に1974年の時点での自らの見解を次のように述べている。

私は、ほとんどのオスが群れを出るということになったとしても、今西さんのアイデンティフィケーション・セオリーが崩れるものだとは思っていない。‥‥　彼らは未成熟期に、自分が生まれ育った群れで、母やそしてその群れの主だったオスから植え込まれたものを、立派に他の群れの中での生活に生かしてゆくにちがいない。「もはやなんの役にもたたない」のではなく、種社会の維持や、種の均一化という見地からすれば、それであってよいのではなかろうか。

（同上、217-8）

伊谷はこのように、群れは閉鎖系ではないという事実を深刻に受けとめた。他方の今西は、彼自身の種社会論に論理的に矛盾するはずの＜ニホンザルの群れ＝閉鎖系＞という考えを、新事実に照らして再考することなく、保ちつづけようとしたのである。彼も後に群れは閉鎖系ではないという事実を受け入れることになるのだが、それでもなお彼がこだわったのは、群れを出入りするのはなぜ雄だけに限られるのか、雌が出入りしているというケースもあるのではないかということだった（今西、1976、『全集』十二、369-401）。彼は、ニホンザル（や他の霊長類）の群れは母系であり、群れ間を移籍するのは雄のみであるという伊谷（1972、『著作集』三）の指摘を、群れという社会構造が種によって本能的に定まっているかのように法則化する生物学主義に陥っていると批判し、群れの社会構造と群れ間の個体の移籍を、種に固定したものではなくむしろ群れの伝統の問題としてとらえるべきだと主張した。他方伊谷は、個体の移籍も含めた群れの構造は、個々の種のみでなく属や科といった系統のレベルで共通性が見られるほどの安定性をもっていることの方を重視したのである。

ニホンザル以外にも多くの霊長類が群れをつくって生活しており、哺乳類のさまざまな種も群れ生活をとっていることが、現在では知られている。群れといってもその大小や構成は多様であるが、ここではニホンザルのような構成の群れをその代表例として考える。群れは、複雄複雌で、アカンボからオトナまたは老年個体までのすべての世代を含み、繁殖活動は一見群れ内部の雄・雌間で行われている。群れの構成メンバーは一見安定しており、群れはテリトリーを有し、群れどうしは対立関係にある。群れが個別のテリトリーをもたずに遊動している場合にも、群れは互いに避けあい、出会えば闘争が起こるという意味で、やはり対立しているとしよう。群れの大きさは数10頭から100頭の範囲とする。こうした群れが、ニホンザルに限らず哺乳類のどの種の群れとしても、「それ自身で、個体の再生産という仕事をはたすことによって、種社会の仕事を代行している」という意味で通世代的な閉鎖系でありうるのか否か。このことは、群れとは当の種個体たち自身が種社会の内部に中間構造として形成しているものであるからには、本来いかなる構造特性をそなえているのかという大きな問題である。しかもこのことは、われわれ人類の祖先が形成していたであろう集団にも、初期人類の居住集団にも共通する問題である。そして、ニホンザル研究が解明した事実は、群れはけっして閉鎖系ではないということであった。

９．種社会論からの論理的帰結：群れは閉鎖系ではありえない

多くの文化・社会人類学者たちが従来いだき続けてきた、人間の社会と家族の起源についての通説は、本稿の12頁に上述した。問題設定が間違っていれば、正解は得られない。人類はいかに特殊な存在であろうと、初期の人類もそして人類の直前の祖先も、動物であり哺乳類であることに変わりはない。真の問題は、人間であろうとなかろうと、複雄複雌の通世代的に持続する集団をつくって生きる哺乳類において、その集団は閉鎖系でありうるのか、それともありえないのか、である。そして、本来であれば、すでに「種社会論」を提唱していた今西自身がこのように問いを設定してしかるべきだった、と私には思われる。本稿の冒頭で引用したように、彼の種社会論は、「一度、

こうした人間のにおいのする社会観をはなれて、その上に比較社会が正しく打ちたてられてゆくような、厳密に生物学主義的な客観主義の社会観を樹立」するための理論であったはずだからである。しかも彼は、本稿の8-9頁で述べたように、ニホンザルの調査が着手された最初期の1952年の時点では、キースのグループ・セオリーを批判した際に、自らの種社会論をもとにニホンザルの群れ間に「通婚がおこなわれ」ているであろうと述べていたのだから。

群れは一方では種社会内部の構成単位でありながら、他方ではそれらの群れが互いに独立にかつ閉鎖的に種個体の再生産を担っているのだとすれば、「種」ないし「種社会」とは、個々の個体たちや群れを観察者・研究者が分類学的な類似性の基準に基づいて一括りにしただけの、唯名論的な存在にすぎず、実在しないまぼろしのようなものとなってしまう。そしてこれは、今西自身が否定し、拒否し続けた「種」の定義であったはずである。ところがその今西自身が、彼の「種社会論」に矛盾する見解を抱いてしまったのである。そして彼はその後もこの矛盾に気づかなかったようである。

ニホンザルの群れは、ニホンザルという同一種の個体たちから成る種社会のあくまで一構成単位であるにすぎない。論理的には逆なのであって、「種社会論」に基づくならば、種社会の内部の「社会単位」は通世代的にはけっして閉鎖系ではありえない、ということが導かれるのである。そしてこのことは、種社会の「社会単位」は共時的には閉鎖系であっても、他方で通世代的には、それらの間に種個体の交通・交流のルートが存在する、ということを意味する。

以上のことはもちろん、現在からの＜あと知恵＞によるものである。しかし、ニホンザルの群れは閉鎖系ではないという事実の発見は、群れをその「社会単位」として包含する今西の提唱した「種社会」が実在すること、相互に対立している「単位集団」間にあってさえも種個体の交流通路が存在し、その動的なプロセスをつうじてそれぞれの集団の種個体たちが均一に維持されながら、全体としての種社会も存続していくことを実証するものだったのである。理論とはそれから論理的に導き出される仮説が観察や実験によって実証されるものだとすれば、今西の少なくとも「種内社会学」の領域における「種社会論」は、このような意味でまさに「種」の通時的な構造についての生物学的理論だったのであって、一生物学者個人の風変わりな自然観や生物世界観にとどまるものではけっしてなかったのである。

10.「種社会」と伊谷の「単位集団」

ニホンザルの群れはじつは閉鎖系ではなく、雌は生まれ育った群れにとどまるのに対し雄は群れ間を移籍する、半閉鎖系だということが明確になったのは、伊谷が述べているように1970年に至ってのことであった。これは長年の継続調査の末に明らかになった重要な事実だったが、それだけにとどまらず、動物社会学ひいては人類学はこの事実をその理論の根幹にどのように位置づけるべきなのかというさらに大きな問題をも提起する、画期的な意味を持つ事実解明だった。

上述したように、伊谷は今西とは対照的に、この事実を深刻に受けとめた。ニホンザルの雄が生まれ育った群れを離脱し、ヒトリザルとしての放浪生活ののちに別の群れに接近して、出自を異にした群れに入るという行動をとることの意味を、伊谷は1970年の「霊長類の近親交配回避機構」と題した論文でつぎのように解釈している。

> それでは、こういったオスたちは、どうして自らが生まれ育ち一定の社会的地位まで占めるに至っていた群れを捨ててしまうのだろうか。だが、その動機や、そういったサルの意識を問うことは至難のことだといわなければならない。擬人的解釈を除くならば、結果論的ではあるが、つぎのような解釈が許されるであろう。
>
> このようなオスたちは、群れを出ることによって、近親者とくに自分の母親および姉妹との交

配の機会を断絶することになる。放浪ののちに別の群れに入ったこのようなオスは、おそらくその新しい群れでもこの群れ出身のオスの離脱がおこっているであろうから、そういった空席をふさぐことになる。そして、少なくともこのオスが生ませた最初の娘が性的性熟に達するまでの約四年間は、彼が父・娘の近親交配をおかす可能性は全くないと考えてよい。

（伊谷、1970、『著作集』三、19-20）

彼はこの論文では、父・娘の交配の可能性が生じてくる時期に至ると、雄が群れを再び離脱し移籍するのか否かはわからないと記している。また、特定の群れあるいは自分の生まれた群れの中で10年またはそれ以上優位な地位を占めつづけた雄の例も多数知られており、「おそらくこういったオスは、意識的であると無意識的であるとを問わず、その長い年月の間に、相当に濃度の高い近親交配をおかしていると考えなければならない」と推測している。さらに、群れにとどまり続ける雄は母親との交尾を回避していることも、この時点ではすでにわかっていたのだが、このことについて伊谷は次のように述べている。

しかし、もしこのような心理的な働きだけが近親交配の回避のよりどころになっているのであるならば、ニホンザルの社会ではそういった認知のありえない父と娘の関係は、安全弁をもたないことになる。このように考えてくると、群れの母体すなわちメスたちとの、オスの離脱による断絶は、もっとも効果的な近親交配回避の安全弁であるといわなければならない。（同上、20）

ただし彼は、この点についてはのちに、個体間の相互認知に基づく心理的な要因も、近親交配回避の機構としてともに重要であると認めている（伊谷、1983、『著作集』三、229）。ともあれ、この論文ではニホンザルのほかに、ハヌマンラングールの単雄群やペア型のテナガザルの集団、およびようやく輪郭がわかりかけてきたゴリラとチンパンジーの集団についても、近親交配回避の機構という観点からの検討を試みた。そして彼はこれ以降一貫して、霊長類の「単位集団」とその通時的構造の比較検討を、近親交配（インセスト）の回避機構という観点から展開していった。そして、その集大成が、1984年のハックスリー記念講演である。インセストの問題はのちほどあらためてとりあげるとして、ここでは、今西の「種社会」論と伊谷の「単位集団」論の関係を検討する。

すでにみたように、伊谷もニホンザル調査の初期段階では今西と同様に群れは閉鎖系であると考えていたのだが、1970年には群れは雄がその間を移籍する半閉鎖系なのだということを確信するに至った。またその間に、彼は一方でゴリラの調査ののちにはチンパンジーの調査を継続しながら、他方で霊長類各種の社会に関する文献研究を行い、上述の論文の２年後に『霊長類の社会構造』(1972) を出版した。この間に彼は、群れは「種社会」の内部構造であり、「種社会を構成している単位」であるととらえるようになった。1972年以降、彼がそれまでの「群れ」に替えて「単位集団」という術語を意識的に用いるようになったことが、このことを示している。ただし、1972年の『霊長類の社会構造』では、「群れ」と「単位集団」を併用しており、単位集団の定義づけに相当する文章も見られない。それまでは、ようやくその存在が確認されるに至った、チンパンジーの安定したメンバー構成からなる大型の集団に対してのみ、「単位集団」(unit group) という語を用いていた。それをこの著書では他の霊長類の持続的な群れにも拡張して用いるようになったのである。そして翌1973年の論文では、「単位集団」をつぎのように明快に規定し、それ以降、彼は「群れ」に替えて「単位集団」に統一したのである。

野生霊長類の研究は、一九五〇年代から盛んになり、今日では各系統群に属する五〇余種について豊富な資料が得られ、霊長目の社会構造の系譜をほぼたどることができるまでになった。そういった考察の中から、いくつかの重要な結論を引き出すことができる。

まず、原始的な原猿類の中には、夜行性で単独生活をしている種が少なくないが、昼行性のものは必ずそれぞれの種に固有の単位集団をもっている。そして、真猿類に属する種は、今日までに知られているかぎりでは、のちに述べるただ一つの例外を除いて、すべてが単位集団をもっている。すなわち、霊長類は、その進化の過程において、単独の生活から集団の生活へと移行していったのである。

この単位集団には、二つの系統を見出すことができる。より細かい特徴に目を向ければ、かれらは種ごとに多彩な変異を見せるであろう。しかし、それぞれの種社会の基本的な構造に着目するならば、それは結局はたった二つの系統に集約することができるのである。

（伊谷、1973、2-3、傍点は丹野）

「たった二つの系統」とは、一つはペア型であり、他方は単雄あるいは複雄で複雌の群れ型である。

つぎにこの二つの型は、霊長目の中の系統群と見事な相関を示している。もっとも、少数の例外がありはするが、これは分類の方に今後検討すべき点が残されているか、それとも野外観察の方に誤りがあるかのいずれかであろう。オナガザル上科、すなわち旧世界のサルは、ことごとく群れ型の単位集団をもっている。そして、ヒトニザル上科は、ペア型の系譜を引く系統群なのである。

霊長類の単位集団は、いずれも閉じられた集団ではない。すでに述べたように、二つの型はそれぞれの基本的な方式に基づいて、その単位集団の外の、自らと同じ形式をもった他の単位集団や、その種社会を構成するもう一つの要素である単独行動者との交流を保っている。この内と外という区分は、当然雌雄間の交配の規制につながる。

今日までの長期にわたる観察によって、同じ集団に属する、血縁的に深い関係にある異性間に、互いに性関係を避ける傾向があることが認められている。しかし、そういった心理的な傾向以上に、同質遺伝子の結合の回避に決定的な効果をもっているのは、ある単位集団の成員であった個体が、その集団の外に出てしまうという機構である。両性からなる単位集団の形成は、近親者間の性関係に実に見事なけじめを生んだのである。霊長類のいくつかの種の社会は、おそらく、インセスト・タブーをもつ人類よりも、はるかに完璧にインセストを回避しているにちがいない。

（伊谷、同上、3-4）

伊谷はこのように、昼行性の霊長類は必ずそれぞれの種に固有の単位集団をもっていること、しかも、それぞれの種社会の基本的な構造に着目すると、単位集団のタイプはペア型と群れ型という二つのタイプに集約されること、そしてこの二つの型は霊長目の中の系統群と見事な相関を示すこと、を指摘する。この最後の点については、「少数の例外がありはするが、これは分類の方に今後検討すべき点が残されているか、それとも野外観察の方に誤りがあるかのいずれかであろう」とまで言い切って、彼の確信のほどを示している。

彼はさらに、霊長類の単位集団はいずれも閉鎖系なのではなく、種社会の構成単位である他の単位集団と交流を保っているのだとも指摘した。そして、これを、それぞれの種社会がそなえているインセストの回避機構であると彼は解釈したのである。こうした伊谷の見解を今西は、すでに見たように、伊谷は生物学主義に陥っていると批判したのだった。

11. 単位集団間の種個体の移籍とその理由

上述のように伊谷は、霊長類各種の「種社会」の「単位集団」を、共時的構造とともに通時的構

造をも分析し、単位集団間に種個体の交流が存在していることを明らかにした。彼は、「単位集団」という用語を、こうした重要な事実を指し示す用語として採用したのだった。

単位集団をもたない種社会においては、オトナの種個体はすべて単独生活者である。雄と雌はある時期に出会って交尾し、雌は出産後の一定期間は子持ち生活者となるが、いずれ子は親離れして、単独生活者となる。

ペア型の単位集団をもつ種社会では、雌雄１頭ずつで持続的なペアを形成し、それぞれのペアが種個体を再生産するが、子がいずれ独立することは単独生活者の種社会と同様である。その後かれらもまたペアを形成する。

霊長類の種社会には見られないタイプの群れとして、ニホンジカなどは雌だけが群れをつくり、雄は単独生活をするか、または一時的な雄グループとして生活する。つまり雄の子はやがて独立し群れを離れるが、雌の子はオトナに成長したのちも群れにとどまり、その結果群れは雌だけの群れとなる。このような種社会は、母系でつながる雌だけでつくる単位集団と単独行動する雄の種個体たちから構成されていることになる。

群れ型の単位集団をもつ霊長類にあっては、群れはいずれも両性から成り、単雄群と複雄群の二つのタイプがある。そして単雄群はさらに二つのタイプに分けられる。一方のタイプは、母系でつながる雌たちの小集団にオスが１頭だけ加わっているタイプの群れである。群れで生まれ育った雄はやがて離脱するが、雌は群れにとどまりつづける。群れを離れた雄は単独行動をするか、またはテンポラリーな雄グループの一員となる。これらの雄は、機会を見て単雄群の雄を攻撃し、これを追い払ってみずからがその単雄群の雄となる。結果的には、どの単雄群の雄も数年ごとに交代していることになる。

単雄群のもう一方のタイプはゴリラの群れである。単雄群で生まれ育った雄はやがて独立し、単独行動者となるかテンポラリーな雄グループに加わる。成長した雌も単雄群を去るのだが、単独行動を経ずに、外部の雄に誘われるようにして離脱する。単独行動者であった雄はこのようにして雌とペアをつくり、その後も他の単雄群の若い雌を誘い出して、複数の雌からなる単雄群を形成する。したがって単雄群内のオトナ雌どうしにはほとんどの場合血縁関係はなく、この単位集団は当の雄一代かぎりしか存続しない。

複雄群の単位集団にも母系と父系という二つのタイプがある。母系の複雄群は、いくつかの母系の血縁関係でつながる雌たちの集団に何頭もの雄が加わって構成されている。雌は成長後も群れにとどまり、雄はすべて生まれ育った群れを離脱して、後日他の群れに入り込む。したがって、複雄群の中のオトナ雄は、基本的にすべて他の群れの出身者である。

複雄複雌の単位集団のもう一つのタイプは父系の集団で、チンパンジーとピグミーチンパンジー（ボノボ）だけに見られる。雄は成長後も生まれ育った集団に一生とどまり続け、雌は成長後に出身集団を去って、近隣の他の集団に入り込むのである。したがって単位集団内の雄はすべてこの集団の出自である。このような意味で、伊谷はこれを父系の単位集団と呼ぶことにしたのである。

このように、霊長類各種の単位集団はいずれも閉鎖系ではない。伊谷が霊長類のさまざまなタイプの集団をそれぞれの種社会の構成単位としての単位集団ととらえ直し、同時に単位集団は閉鎖系ではありえないことを打ち出した1972～73年には、チンパンジーの単位集団の共時的な構造は明確化していたが、その通時的構造はいまだ不明瞭であった。集団間の雌の移籍はそれまでに何例か見られていた。しかし単位集団内に若者雄がほとんど存在しないことから、チンパンジーも雄は出身集団を離脱し、より遠方の集団に入るのであろうと当時は推測していた。かれらの単位集団が上述のような父系の集団であることが明確になったのは、それからさらに数年後のことである。

伊谷は1972年の『霊長類の社会構造』の最後に、以下のように述べている。

社会人類学における社会構造の研究は、ヒト（*Homo sapiens*）という種内に見られる社会構造

の諸変異と、それら相互の間の系脈を明らかにすることを主題としてきた。それに対して、霊長類からのアプローチは、ヒトという種のもつ社会構造の特性の追及を主題にしており、それを、ヒト科の中に、さらにヒトニザル上科の中に、霊長類の中に、そして自然と時間の中にどう位置づけるかという課題を負わされているのだといってよい。まだ理論的基盤は薄弱なものにすぎないが、どうも霊長類の社会構造を動かしているそのシャフトは、インセストの回避機構であるように私には思えてならない。　（伊谷、1972、『著作集』三、162-3）

12. 単位集団間の個体の移籍はインセスト回避機構なのか？

以上のような伊谷とその研究グループによる長年の研究成果の集大成が、1984年の彼のハックスリー記念講演であり、それは『著作集』三に収録されている。「霊長類社会構造の進化」というタイトルのこの論文では、それまでの「単位集団」に替えて、新たに「基本的単位集団」（BSU）という名称を用いており、その特性をつぎのように列挙している。

霊長類の種社会に見られる基本的単位集団（basic social unit　以下BSUと略す）は、種社会ごとに固有の構造をもっている。それはいくつかの類型に分けうるのであるが、各類型間の構造上の違いにもかかわらず、つぎにのべるような特性を共有している。

（１）　BSUは両性によって構成され、その固有な構造は性的・非性的な期間を通じて維持される。

（２）　BSUは、種社会内の他のBSUおよび単独行動者に対して半閉鎖系を保つ。一つの種社会の成員のすべてはBSUに出自をもつが、そのすべてがBSUの成員として存在しているわけではない。しかしBSUの外にいる個体は、再びBSUの構成員になることを保証されている。

（３）　BSUは持続性をもち、その固有のサイズと構成をもつ機制をそなえている。

（４）　一つの種社会はひとつの型のBSUしかもっていない。重層の構造が見られる場合は、そのなかの一つがBSUで、その上位あるいは下位の単位はより新しいあるいはより発展的な構造である。

これに多少の補足を付け加えておきたい。BSUをもつ一つ一つの種社会は、多くの場合地縁性をもち、相互にある社会的距離を保って分散するBSUと、その空隙を彷徨する単独行動者あるいは単性の不安定な集まりとによって、模式的に示すことができる。もう一つ付け加えておきたいと思うのは、BSUの構造化とその持続性は、近親婚の回避の機構と深いかかわりをもっているということである。このようなBSUは、原猿類の種社会の四〇％と、オランウータンを除くすべての真猿類の種社会に相同的な存在として認めることができる。　（伊谷、『著作集』三、172-3）

両性の種個体からなる持続的集団をもつ各種の霊長類における、その種社会と単位集団および雌雄の種個体との構造的関係を、伊谷は以上のように把握した。本稿では、伊谷のBSUをこれまでどおり単位集団と呼ぶことにする。単位集団の構造はそれぞれの種に固有のものであるが、いずれもけっして閉鎖系ではなく、ペア型の単位集団やゴリラの単雄群では両性が生まれ育った集団を去るため、単位集団は一世代限りのものである。またその他のタイプの単位集団は、一方の性がとどまり他方の性は集団間を移籍するという意味ですべて半閉鎖系である。伊谷はこのような機構を、「擬人的解釈を除くならば、結果論的ではあるが、」とことわりながら、二ホンザルなどでは雄が、そして２種のチンパンジーにおいては雌が、単位集団を離脱することによって近親者との交配の機会を断絶することになるがゆえに、インセストの回避機構としてとらえたのである。そしてこの論文でも、「もう一つ付け加えておきたいと思うのは、BSUの構造化とその持続性は、近親婚の回避の機構と深いかかわりをもっているということである」、と付言している。

他方、今西は1987年の時点でも、このような伊谷の見解について次のように述べている。

> このついでに一言いっておきたいのは、インセスト・アボイダンスであって、これがなにかの誤りで、ニホンザル社会における中心課題であるように見なされてきた。オスのワカモノザルの群れ落ちという現象と結びつけられて考えられているようである。‥‥‥　ワカモノザルの群れ落ちは、インセスト・アボイダンスとはまったく無関係な、いまのわれわれにはちょっと手のつけようのない問題である。　（今西、1987、『全集』十三、415-6）

しかし、すでに述べたように、種社会の内部の持続的な単位集団は通世代的な閉鎖系ではありえないということ、そしてそれは何故なのかというその理由は、本来はインセストやその回避の問題とは独立に、種社会の存在形態、およびその内部構造としての単位集団相互間の通時的な関係という観点から、検討されるべき課題なのである。

最初に、子持ちの時期の雌を除き、雌雄の種個体はすべて単独生活者であるという種社会をとりあげてみよう。子はいずれ親離れして、独立した種個体―単独生活者―となる。これらの間では過去の関係は解消してしまっており、互いに独立の雄と雌として出会い、性交する。単独生活者である雄・雌間のメイティングは、適当に設定した調査域内の個体群全体として見れば、個体間の距離の遠近には関係するものの、いわばランダム・メイティングであろう。だから、ある雌雄間のメイティングがインセストであるか否かは、仮に観察者がすべての個体間の過去の血縁関係を記録し知悉しているとして、その観察者にとって意味をもつだけであって、当の個体たちが関知することではない。そしてそれは、調査域内のランダム・メイティングを行う個体群のなかに、生物学的血縁関係にある雄と雌の組み合わせが、どれほどのパーセントで存在するかという問題にすぎないであろう。ペア型の単位集団からなる種社会においても、このことは同様である。

複雄複雌の群れ型の単位集団からなる種社会においては、単位集団が半閉鎖系であるかぎり、すなわちオトナ個体の一方の性――ここではそれを雄とする――がすべて他の集団の出身であるような単位集団である場合には、しかも集団内の雌雄間での交尾はランダムにおこなわれるとすれば、生物学的な血縁としての父・娘間の交尾頻度と、血縁関係にない同程度の年齢差の雄・雌間の交尾頻度に、違いは見られないはずである。他方、母・息子および兄弟・姉妹については、相当する雄が集団から離脱してしまっている。それゆえ、単位集団における観察者から見てのインセストの頻度は、単独生活者からなる種社会でのインセストの確率と同程度かまたはより低いことはあっても、より高くなることはありえない。

動物一般の種社会は、単独生活能力をそなえた種個体を基本的要素としている。種社会はそうした独立の雌雄間のランダム・メイティングを通じて、次世代の種個体を再生産する。進化の過程において、両性から成りしかも通世代的に持続する集団を社会単位とする種社会が出現した。しかしそうした種社会においても、個々の単位集団は種社会内部の小さな部分構造なのであって、種社会にとって代わるような閉鎖系では本来ありえない。つまり、単位集団間には種個体の交流路がなんらかの形でそなわっているのであり、それは単位集団から成る種社会それ自体の基本的特性なのである。だから、血縁個体間の性交に着目して調査している観察者から見れば、単位集団からの一方または双方の性の個体の離脱は、「結果論的には」近親者との交配の機会を断絶するインセスト回避機構であるように見え、また見えてとうぜんなのである。ただし、単位集団を離脱する個体は、一方で血縁個体との交配の機会を断つと同時に、他方で当の集団内の非血縁個体との機会をも断つのである。

それゆえ、ある種の動物が観察者から見てインセストを回避しているのか否かという問題は、メイティングの可能性のある場に存在する雌雄たちの、観察データ中の非血縁個体間の交尾頻度に比べて、血縁個体間の交尾頻度が有意に低いのか、それとも有意差は見られないのか、という問題で

ある。結果が後者である場合には、観察者から見ての血縁個体どうしは、もはやそのような個体間関係を解消していて、独立の雄・雌としてふるまっていることになる。他方、もし有意に低かったならば、当の個体たち自身が相手の血縁個体を、同性の他の個体たちとは異なる存在として識別していることを意味する。そしてこの場合こそが、「かれらはインセストを回避している」、ということのできるケースなのである。このケースが実際に発見された顕著な事例が、ニホンザルの母・息子間での交尾回避であって、少数ながら成長後も生まれ育った単位集団にとどまっている雄について見られたのである。また、こうした雄は姉妹との交尾も回避していることが判明した。しかし、このような雄も結局は集団を離脱してしまうことがわかっている。

さらに伊谷は、高畑由紀夫による京都の嵐山の集団についての研究成果を、次のように紹介している。

> 高畑由紀夫はこの集団について詳細な性行動の分析をおこない、同時に近親婚回避の実態についての精密な資料を提示した。この研究の過程で、彼はある交尾期に頻繁に交尾を重ねた特定の雌雄が、それに続く非交尾期に特別に親密な関係を保つことを発見し、それを特異的近接関係（peculiar proximate relationship　PPRと略す）と呼んだ。ところがそのつぎの交尾期には、両者は性関係を避け、交尾は認められなかった。この非性的で親密な関係は両者が集団に共にいるかぎり続くと考えられている。そして高畑は、PPRが近親関係にある雌雄間に見られる関係に酷似していることを指摘しているのである。種社会の構造化に近親婚の回避が重要な役割を果たしているらしいということは、すでにお気づきのことと思うのだが、PPRの発見はおそらくこの問題の解明に光を投げかける重要な意味をもつものであったと私は考えている。
>
> （伊谷、『著作集』三、183）

これらのことは、血縁関係にあるかれら自身が相互に、相手を他の異性個体とは異なる特殊な関係にある個体と認知しており、それゆえに交尾を回避していることを意味する。高畑が明らかにした、ある時点からPPR関係に入った雄と雌が次の交尾期には性交を避けることも、観察者から見れば血縁関係ではないのだが、当事者はその時点から互いに、観察者がPPR関係と名づけたのに対応するある特殊な心理的関係にある異性と認知しはじめたことを示している。

13. 伊谷の「プレバンド・セオリー」について

それでは、われわれホモ・サピエンスに至る人類の系統はどのような単位集団を形成していたのであろうか。直立二足歩行を達成した初期人類は、大型類人猿たちとの共通祖先から分岐し進化してきた。現在の大型類人猿のうち、オランウータンは雌雄ともに単独生活者で単位集団をもたない。ゴリラは既述のような非母系の単雄複雌の単位集団をもつ。２種のチンパンジーは複雄複雌でかつ雌が集団間を移籍する父系の単位集団を形成している。「種社会の単位集団」という伊谷の理論に基づけば、最初の人類もなんらかの形態の単位集団を形成していたであろう。

既述のように伊谷は、ヒトニザル上科はペア型の単位集団の系譜を引く系統群であり、ヒト科の祖先をも含む大形類人猿の系統は、ペアの崩壊を経たのちにリオーガニゼーションの道をたどったのだと推定した。そして、ヒトにもっとも近いチンパンジーの単位集団を、人間社会の原型である狩猟採集民の社会のバンドと相同のものと位置づけて、以下のようなプレバンド説を提唱した。

> 私は、一九六六年にプレバンド・セオリーという仮説を提唱したことがある。ここでいうバンドとは、狩猟採集民社会の生活単位をなす居住集団を指している。すなわち、狩猟採集民のバン

ドとチンパンジーの単位集団とは相同の社会単位であり、両者の違いは前者が家族を内包するのに対して後者はそれをもたないという点にある。したがってこの考え方からすると、家族はヒトの基本的単位集団つまりバンドの下位構造だということになる。そしてここに問題になるのが、「配偶関係における独占の確立」なのである。　　（伊谷、1983、『著作集』三、240-1）

既述のように今西は、人間の社会は家族をその構成単位としているという基本的な前提のもとに、まずサルの群れの原型である大きな群れの崩壊によって類人猿段階の小さな群れつまりファミロイド（類家族）が出現したと想定した。しかもファミロイドはすでにテリトリーを解消しており、相互に近隣関係で結ばれていると仮定したうえで、このファミロイドから人間の家族へと切り換わるプロセスを追求し、その一方で、これらの家族を構成単位とした集団（家族集団）が形成される過程を検討した。

それに対して伊谷は、むしろ逆に、ヒトあるいは初期人類の種社会の「単位集団」はチンパンジーのそれと同様の大きな群れであったと考え、家族はこのような単位集団の中にのちに形成された二次的な構造だと位置づけたのである。彼がプレバンド説を最初に唱えたときには、その内容はさほど明瞭ではなかったのだが、大型類人猿の単位集団の構造がしだいに明確になるにつれて、彼は今西の家族起源論の影響下から脱して、仮説としてのプレバンド説の内容を上記のように明確化したのである。

プレバンド説の要点は、ヒトの祖先または初期人類の社会の社会単位はプレバンドであって、家族はこの内部にのちに形成された下位構造である、つまり二次的な社会単位である、ということである。伊谷がプレバンド内での家族の析出過程をどのように考察したかを次に紹介するが、プレバンド説には、伊谷がさほど検討を加えていないもう一つの要点がある。それは、プレバンド内での家族の析出とともに、本来の社会単位としての単位集団であったプレバンドは家族集団としてのバンドに切り換わるわけだが、そのバンドは種社会の単位集団という性格を保持し続けるのか否か、否だとしたらバンド間の新たな関係のもとでバンド自体の構造と性格はどう変わるのか、という問題である。これについては次節以降で検討する。

初期人類の出現からわれわれホモ・サピエンスに至るまでには、およそ500万年にわたる進化の歴史がある。その途中の諸段階のヒトがどのような単位集団をもっていたのかは類推するしかないのだが、ヒト科にもっとも近縁のチンパンジーの単位集団と、私たちホモ・サピエンスの社会の原型である狩猟採集民の社会に見られる居住集団・バンドは、複雄複雌の構成で集団サイズも数10個体であるという点で類似している。その意味では双方の集団は相同の社会単位であり、進化史上の諸段階の人類もまた相同の社会単位を形成していたと考えられる。しかしその最後の段階であるホモ・サピエンスのバンドは、その内部に必ずしも一夫一妻とは限らないが、男女が持続的なペアを形成している点が異なっている。チンパンジーの単位集団に相同の集団がバンドの祖形だとすると、男女のペアとその子供からなる家族は、伊谷がいうようにヒト科の系統がもっていた基本的な単位集団つまりプレバンドの内部にその下位構造として形成されたのだと考えられる。すなわち、人類はさきにペア型の単位集団をつくり、のちにいくつかのペアつまり家族が集まって二次的な上位構造としてのバンドを形成したのではない、ということである。

伊谷は、ヒトの祖先たちの単位集団であるプレバンドの内部に配偶関係が生じてくるプロセスについて、チンパンジーの単位集団で「その前駆的現象とみなしてよいような観察がいくつか報告されている」と述べ、「特定のオスが特定のメスを囲い込むような行動をとり、他個体から離れて長期間にわたって配偶関係を持続しようとする行動」を紹介している（同上、241-2）。しかも単位集団内のオスたちの間には友好的な関係が成立している。そして、このような「チンパンジー社会よりも配偶関係確立の傾向がさらに昂まったという状況において、今西が‥‥‥重視した姦通（アダルトリー）の禁止という問題が、おそらく最初はインセストの場合同様、行動の回避、あるいはH.ク

ンマーのいうインヒビションといった形で現れてきたにちがいない」（同上、242）と彼は推測する。そしてさらに、集団内でのこのような「家族らしいものの析出と平行して、移籍するメスをめぐっての、集団内でのオスたちの権利の主張、交換の成立、そういった価値の授受を通じての原初的なコミュニティの外への拡張といった問題が展開してくるのであろう」（同上）と述べている。

彼のこの最後の部分の推測は、従来の人類学説とくにレヴィ=ストロースの、集団間での女性の交換による敵対関係の解消と親和的関係の創設という仮説になんとか繋げようとしたものである。しかしチンパンジーの単位集団は、伊谷自身がこの論文の259頁で指摘しているように、双方のオスどうしの闘争によって相手のオスを死に至らせ、一方の集団を消滅させるに至るほど相互に敵対的なのであって、この推論は木に竹を継ぐような観がある。そのためか、彼自身も「本稿はこのあたりでとどめておくことにしたい」としめくくっている。

従来の人類学説は、ヒトの祖先は集団を成して生活していたと考える。ただし集団どうしは対立しており、ゆえにそれぞれの集団は閉鎖系であって、集団内でメンバーの再生産を行っていた、つまり乱婚かまたは最強の男による女性の独占（フロイト）のいずれにせよ恒常的なインセストの状態にあった、と想定する。この前提に立ったうえで、われわれの祖先はいかにして集団間の対立を解消し、社会を構築することができたのかと問う。それは換言すれば、集団の閉鎖性の解除つまり集団間のメンバーの移動の確立、インセストの禁止と集団外婚（エクソガミー）、および男女間の配偶関係の確立と姦通の禁止による家族の形成の要因を問うことである。レヴィ=ストロースはそれを、人類史のある時点で男たちが自集団内のもっとも価値あるものである女性を互いに同時に断念し、彼女たちを集団間で「交換」するというある種の契約（規則、制度）をとり結ぶことによって解決したのだと推定した（レヴィ=ストロース、1977、『親族の基本構造』、第１～５章）。しかしこれは、近代市民社会の人間が創作した、人類の文化と社会の「起源神話」なのである。

14. 単位集団間の対立関係について

初期人類の単位集団もまた相互に対立的であったかもしれないが、にもかかわらず、他の霊長類の単位集団と同様に、集団間の個体の移籍を伴った「半閉鎖的」な集団であったことは疑いない。そして、集団間での個体の移籍は、「社会制度」としてのインセスト禁止や外婚制度とは無関係な、単位集団から成る種社会に備わった種の統一性にかかわる現象なのである。では、なぜ単位集団は相互に対立しているのか。マルクスの以下の考察は、このことを考えるための基礎を提供してくれる。

> 類生活は人間の場合でも獣の場合でも、身体的に一つには、人間が（獣と同じように）非有機的自然によって生きるところにあるのであって、人間が獣として普遍的であればあるほど、それだけ彼の生きる素（もと）である非有機的自然の範囲は普遍的である。
>
> …… 中略 ……
>
> 肉体的に人間が生きるのは、ただこれらの自然産物――これらがいま食物、燃料、衣料、住い等々、どんなかたちであらわれるかは別として、――によってのみである。実践的には人間の普遍性は全自然を――それが（一）直接の生きる手段、すなわち食料であるという点でも、またそれが（二）彼の生活活動の材料、対象および道具であるという点でも――彼の非有機的身体たらしめるところの普遍性においてこそあらわれる。自然は人間の非有機的な体である。つまり、それ自体が人間の身体なのではないかぎりでの自然はそうなのである。人間は自然によって生きるということは、自然は彼の体であって、死なないために人間はこの体といつもいっしょにやっていかなければならぬということである。人間の肉体的および精神的生活が自然と繋がっているということは、

自然が自然自身と繋がっていることを意味するものにほかならない。けだし人間は自然の一部だからである。　（マルクス、「経済学・哲学手稿」、『マルクス・エンゲルス全集』40巻、436）

単独生活者たちの種社会では、それぞれの個体が周囲の自然を自らの「非有機的身体」として占有するとともに、それぞれが互いに相手の非有機的身体を認知し、相手の動きを気づかいながら直接の出会いを回避している。単位集団から成る種社会では、それぞれの単位集団が同様に自分たちの非有機的身体として自然環境の一画を占有している。こうした非有機的身体としての自然を、われわれは個体や単位集団の「テリトリー」と一般にいうのである。かれらの有機的身体の大きさが有限であるのと同様に、かれらの非有機的身体としてのテリトリーはある限度を超えてむやみに広がるものではない。ただし、個体や単位集団の棲息密度がなんらかの事情である限度以上に高くなれば、かれらの非有機的身体が互いに重なりあい、個体や集団間に争いが生じることになろう。人類はわれわれホモ・サピエンスに限っても、何万年にもわたって狩猟採集生活を営んできたし、その間の人口密度はきわめて低い状態にとどまっていたと考えられている。マルクスは上掲のように、人間は全自然をその非有機的身体とするに至った動物だと規定する。しかしこれは、個々の人間や狩猟採集民のバンドが自らの非有機的身体を空間的にどこまでも拡張するということではない。むしろ、彼らの生活空間を構成している自然環境のなかのすべての物に、フィジカルな生活と精神的な生活の両面において有用性と意味を見出すことができるようになった、ということである。われわれの祖先の集団も生活のためにある範囲の非有機的身体つまりテリトリーを有していたであろう。集団が互いに対立的だというのはこのような状態を意味するのであって、集団どうしがいつも闘いをくりかえしていたわけではけっしてないのである。

15. 配偶関係の確立と家族関係の持続

伊谷のプレバンド説によれば、ヒトのバンドの原型はチンパンジーの単位集団と同様に、男は自集団にとどまり、女が生まれ育った集団を出て別の集団に入るという父系の集団であった。つまり、ヒトの原初的集団も霊長類（にとどまらず哺乳類）各種の単位集団と同様に閉鎖系ではなかったという、霊長類社会の研究成果に立脚した仮説である。しかも、既述のように集団間での女性の移動は「インセストの禁止」とは無関係に行われており、インセストを回避するために集団を離脱するのでもない。単位集団内には血縁関係にある異性だけでなく非血縁の異性も存在するからである。

既述のようにニホンザルやチンパンジーは、母と息子、兄弟と姉妹は相互に相手を他の異性個体と識別しており、ニホンザルでは雄が、チンパンジーでは雌が成長後もまれに自集団にとどまっている場合には、母と息子、兄弟と姉妹は交尾を回避している。だが結局は、かれらもやはり自集団から離脱してしまう。さらにニホンザルの単位集団では、血縁個体間だけではなく、上記のようにPPR関係にある雄と雌も交尾を回避している。これは年周期的な発情期をもつニホンザルに特異的な現象なのか否か不明であるが、かれらが非血縁ではあるが親密な関係を形成した異性を他の個体たちと識別していることは確かである。成長が遅くオトナになるまで何年も要するかれらは、母と息子や兄弟と姉妹が集団内に共存しているかぎり相互の関係の絆を認知し続けている。また非血縁であれ互いに親密な関係で結ばれている個体間でも性交は回避される。こうした関係にある雌雄は、すでにオトナであるにもかかわらず、互いに自立的でインディペンデントな雄と雌として相対することができないという意味で、ある種のディペンデントな関係にあり、それはニホンザルやチンパンジーでは双方が集団内に共存するかぎり持続するのだが、その一方が集団を離脱する時点で解消されてしまうのであろう。

伊谷のプレバンド説に戻って、ヒトの祖先のある段階までは、彼らの種社会の単位集団はチンパ

ンジーの単位集団と相同の構造であったと仮定しよう。つまり女性が自分の生まれ育った集団を出て近隣の集団に入るのである。両者の違いは、集団の内部にその下位構造として、必ずしも一夫一妻とは限らないとしても、特定の男と女の間で配偶関係が確立しているか否かである。チンパンジーでは集団間のオトナの雄・雌間に上述のように「配偶関係の前期的現象」とみなしうるような観察例も報告されているが、基本的には乱交的状況にある。ヒト科の系統進化のある段階で、男女間の持続的配偶関係が確立したに違いないのだが、それがヒト化のかなり初期の段階で生じたのか、それともホモ属に至ってからのことなのかは不明である。

ともあれ、チンパンジーの単位集団と相同のヒトの集団において、成長した若い女性はこの集団を去る一方、よそから性的成熟に達した女性が集団に順次入ってくる。チンパンジーとの違いは、集団内の一人の男とこの移入してきた女が持続的なペアを形成するという点である。こうした配偶関係が確立すれば、以前からの母・子（母と息子・娘）と兄弟姉妹のみではく、父・子（父と息子・娘）の関係も形成され持続することになる。ペアの一方が死亡した場合には、残った他方はいわば再婚するであろうし、父または母の新たな配偶者と子どもは血縁ではないとはいえ、やはり親子という親密な関係を結ぶに違いない。要点は、このような持続的配偶関係の確立は、人類学者たちの既述のような起源神話とはまったく無関係に生じたのだということである。

ヘーゲルは男女間の結婚すなわち配偶関係の確立について、経済上の要因やその他の外的要因によって説明する考え方を退け、次のように述べている。

> §162　結婚の‥‥‥客観的な出発点は、二人の同意である。ここにいう同意は、二人が自然のままの個としての人格性を放棄して、一個の人格をなす、という同意であって、放棄という点からは自己制限といえるが、それによって二人が共同の意識を獲得するのだから、開放でもある。
>
> §163　結婚における共同体の倫理とは、結婚による統一を共同の目的として意識することに、つまり、愛し、信頼し、個人生活をまるごと共有することにある。そうした心がまえと現実のなかで、自然の衝動は、満たされればすぐに消えてしまうような、自然の要素の一つにすぎないものとなり、共同体の倫理にふさわしい精神の絆が、気まぐれな情熱や一時の偏愛を越えた、それ自体が解消不可能な絆として浮かびあがってくる。
>
> （ヘーゲル、長谷川宏訳、『法哲学講義』、656-7）

そして、こうした男女の統一性と一体性が独立の存在となったのが子どもなのであり、人間に独自の家族という共同体と、そのなかの夫婦、親子、きょうだいという関係の「解消不可能な」絆（倫理）が生じたのだ、ということである。このような状況は、ヒトの進化史のある時点で一挙に生じたというよりも、むしろ徐々に形成されたのであろう。

ニホンザルやチンパンジーでは、血縁個体相互間の関係認知は集団内にかれらが共存しているあいだは持続するが、一方が集団を離脱したその時点で、相手個体の不在化とともに関係も消失してしまう。あるいは逆に、かれらが性的に成熟して独立の雄・雌として行動するためには、集団を離脱することによって個体間のそれまでの関係を解消してしまうことが必要不可欠なのだとも考えられる。われわれの祖先もこうした道をたどってきたのであろう。ただし彼らは、その一方で上記のような男女間の持続的配偶関係をとり結ぶに至ったのである。そしてそれとともに、親と子および兄弟姉妹（きょうだい）という関係は、一方が集団を去って不在となり空間的に離れていても、解消することのない持続的な絆に変容したのだと考えられる。

16. 単位集団からバンドへ

それ以前は、娘や姉妹である女性が集団を離脱することによる不在化と、彼女の死による不在化は、他の個体たちにとって何の相違もなく、その不在化と同時にかれらの間に存在していた関係も消滅していた。かれらの個体間関係は、かれらの身体的共存と不可分でかつその範囲にとどまるものであった。子が未熟な間は、母と子の身体は分離していても相手を互いに自分の有機的身体の一部とみなしているので、一方の死は他方にとって異常な事態となる。しかし子が成長し身体的に独立するにしたがって、親と子はまさにそれぞれ独立の個体になり、一方の不在化は他方に影響を及ぼさなくなる。このような意味で、かれらにとってある個体の集団離脱による不在化と、その個体の死による不在化は同じことであって、単にその個体の姿が消えるだけであり、それとともにそれまでの個体間関係も消滅してしまうのだと考えられる。

他方、配偶関係を確立し集団内の下位構造として家族を形成するに至ったわれわれの祖先は、かつてのような相互の身体的共存と不可分でかつその範囲にとどまる関係性から、空間的に隔たっていようと長期にわたって持続する相互の関係性を獲得したのである。つまり、互いに相手が不在になっても、それによって相互の関係が消滅することなく、関係意識として存続するようになり、成長後の女性が自らの集団を去って他の集団に移籍したのちも、相互の関係は心的に潜在した状態で持続するようになったのである。このことは、換言すれば、彼らの相互関係において一方が不在であることと、その彼または彼女の死とは、違うこととして意識されるようになったのだともいえよう。

こうして、人間段階の親と子および兄弟姉妹という関係は、動物の親離れ・子離れによっていずれ消滅する関係とは異なる、人間に固有の関係のあり方となったのである。しかも、時間性と空間性を獲得したこの家族関係意識は、いまやかつての単位集団の枠を超えて、近隣の集団相互間に浸透し拡張しており、集団間にまたがるこうした家族関係が媒介となって、集団相互間というレベルでも新たに親和的な絆が形成されたのだと考えられる。この点が、動物の社会から人間の社会への進化において、いまだ種社会の単位集団という殻を脱していなかったプレバンドと、家族という下位構造が成立することによって新たに家族から構成される集団に変身したバンドとの決定的な違いである。つまり、バンドは、種に固有の構造の単位集団という縛りから解き放され、いくつもの家族が日々の生活を共にするという性格を保持しながらも、内部構成の自由度の高い集団に、変身したのである。

すでに人類以前の段階から、というよりも単位集団をもつ動物の種社会においては、単位集団間の種個体の交流路は確保されていた。ただし人類以前の単位集団は対立しあっていたのに対し、人間のバンドは対立関係を解消している点が異なっている。さらに、このことと相まって、バンドは一方の性の個体のみが種特異的に単位集団間を移籍する半閉鎖系ではなくなっており、男性も女性もバンド間を婚出、婚入しうるし、ペアとその子供からなる家族も双方のバンド間を移動することができる。そのため、どの家族もそれぞれの時点で見ればいずれかのバンドで暮らしているのだが、バンドの構成は長期間をつうじて見れば離合集散しているような外観を呈するのである。

つまり、人間社会の初期の形態は、バンド内にその下位構造としての家族が存在するとともに、親子と兄弟姉妹という「家族関係」のネットワークの広がりをとおして、開放系であるバンドの上位構造としての地域社会が形成されており、個々の家族はバンドを超えて広がるネットワークを介してバンド間を移動することができる、そのような社会である。ただし、バンド内の家族編成は長期的には離合集散により変化するものの、自然の中での狩猟と採集という時代における自立的な生計と生活の単位は、個々の家族というよりもむしろ、10前後の家族の総体としてのバンドであって、それはまさに日々の暮らしを共にする「生活共同体」なのである（丹野、2005）。

狩猟採集社会のような人口密度が希薄なままにとどまる社会では、個々の夫婦（この関係が長期

間持続するとはかぎらないことは現代社会と同様である）について見れば、子がいない（または生まれた子がすべて死んだ）という夫婦も少なからず存在するし、ある個人に“実の”兄弟や姉妹がいない（もともと一人っ子または他のきょうだいの死の結果としての一人っ子）という例もかなりの頻度で存在する。さらに“実の”親（の一方または双方）が死亡したという子供も存在する。にもかかわらず、彼らの「家族」関係は上記のような関係であり、“実子”のない夫婦にも「子供たち」がおり、だから彼らは「親」であり、“一人っ子”でも「兄弟や姉妹」がいるし、“実親”が死んだ子供にも「親」はいるのである。

こうして、個々人は親に対する子（息子や娘）として、兄弟に対する姉妹として、男（夫）に対する女（妻）、子に対する親（父や母）として、多様な関係を取り結ぶことになる。そして、これらの関係をとり結んでいる人びとの広がり、または彼らの関係の絆の広がりが、「家族」である。したがって、「家族」は本来、居住をともにしている実体としての「核家族」ではありえないし、“制度”に基づく“社会の単位”としての「集団」でもない。また、狩猟採集民のバンド（居住集団）は家族の絆で結ばれた人びとの集まりであるが、それは誰にとっても各人の家族全員の集まりであることはつねに不可能であり、誰にとってもつねに家族の一部の人びとの集まりなのであって、家族の他のメンバーは近隣のバンドに分散して存在する、そのような集団である。逆にいえばそれゆえに、自由に離れる（別の家族メンバーと共住する）ことも可能になったのである。

人間の家族とは以上のような、もともと制度や規則以前のという意味で“自然”に形成される人間関係の絆である。それゆえ、上記のような関係としての親と子や、兄弟と姉妹の間には、インセストは生じないのである。ただし、これは原則論上のことである。彼らの間にもまれにインセストが生じることはありうる。それは、別々のバンドで暮らしていた若い男女が出会ったとき、彼らがじつはきょうだいの関係であることを互いに知らないままに性関係を持ってしまうような場合である。このようなケースは当事者にとっては不可抗力の事態であろう。しかし、ある男女が親子やきょうだいだという関係は、その当事者にとってだけの関係なのではなく、彼らの近親者たち（の全員ではないとしても）もまた知っている関係なのである。だから、このような場合、彼らの近親者たちは彼らにお前たちはきょうだいなのだということを知らしめることになろう。彼らがすでに言語を有していたとすれば言葉でもって、もしそれ以前の段階であったとすれば何らかの方法でもって。つまり、彼らの間の「家族関係」は当人たちのみでなく、その周りの人びとも知っている関係なのであり、逆に言えば、ある男女の性交がインセストに当たるのか否かは、当人たちの判断にまかされることなのではなく、必然的に周りの人びとの判断を喚起することなのである。インセスト（近親性交）か否かということは当事者どうしだけではなく彼らと共に暮らしている人びとの関係認知によっているのである。

17. インセスト禁止と通世代的集団の編成：部族社会とクラン

したがって、インセストの禁止という制度は、本来人間社会に“普遍的”な制度ではない。人類学者がかってに、制度以前の段階で“自然に”性的関係を疎外している親子や兄弟姉妹をも、（暗黙の）制度に従っているのだと断定してきたのである。というのは、人類学者（に代表されるような人びと）が、親子や兄弟姉妹といえども男と女であることに変わりはないと内省的に考えるようになったとき、なにものにも拘束されないという意味で“自由”な（独立の）個々人にとっては彼らを性的な関係から除外すべき理由は存在しないとしたら、それは「集団」の意思に根拠をもつものに違いないと勘違いしてきたからである。

それではなぜ、多くの社会にインセストの禁止という制度やタブーが存在するのか。それは、上述のような社会よりもずっとのちの時代の社会が、通時的・通世代的に存続する「構造的な集団」

を編成する必要に迫られたからである。初期の社会にあっては、バンドの上位に形成されている社会はたんに地域社会だけであった。それは外延の輪郭を持たず、内部も構造化されておらず、広い地域にバンドがまばらに点在する状況を、それぞれのバンドの位置から空間的に捉えた関係の広がりとその濃淡を意味していた。このような状況の社会が、10万年以上のわれわれホモ・サピエンスの歴史の大半にわたって続いたのであろう。しかしその後、いわゆる部族社会が現われる。人びとは一つの部族の成員というアイデンティティをもち、部族どうしはそれぞれの領域をもって隣接することになる。部族社会といっても、人びとの日常生活の単位はかつてのバンドに相当する村々であるが、彼らは日常の生活共同体を超えて地縁的にあるいは非地縁的に世代間を通じて存続していく構造的な集団を編成し、こうした集団の連合体を部族として組織したのである。

通世代的に構造化された集団を形成するさいに、その“パン種”となったのは既述のような兄弟姉妹という関係であり、多くの人員を兄弟姉妹とすることによってこの集団の成員とするためには、彼らの間の性的関係を禁止しなければならなかった。こうして制度上の、つまり“インセストの禁止”に基づく“親子”と“兄弟姉妹”たちからなる政治的・経済的組織としての「集団」が形成された。しかしそれは、次世代の成員を自己再生産できない、自らそれを禁止した集団である。このような集団を通世代的に維持するためには、「集団」の外でつまり自集団のメンバーと他集団のメンバーとの間で再生産された人間を、いずれかの「集団」の成員として組み入れなければならない。人間を再生産することができるのは、“兄弟姉妹”ではない“男女”の対である。他方、いまやすべての男女は、いずれかの「集団」の成員として、つまり“兄弟姉妹”の集団であり“親族”から成る集団として組織された政治的・経済的集団の成員として、公的な立場も担わされた男女である。集団内の男女の性関係は禁じたものの、それ以外の男女間の関係は私的な領域として「集団」は関知せず、当の女性の子供はその「集団」が“姉妹”の子供として自集団の成員にするという方法をとるか、または男女間の関係をも双方の「集団」間の公的な関係として規制し、彼らの間に生まれた子供は当の男女が属するいずれか一方の集団の成員に組み込むという制度をつくることが、通時的集団編成とその成員確保のための必須条件であった。

一つの「集団」が形成されることは、同時にそれに対応するいくつもの「集団」が形成されることでもある。個々人は、私的な対人関係においては私的にふるまうことができるが、他方では、それぞれの「集団」の成員としての公的な立場に拘束されることになる。この公的な男女の関係を規制するのが、“インセスト・タブー”、“外婚”、“出自”といった「制度」である。それゆえ、通世代的な親族集団と制度は一体不可分に形成されたものであり、各集団は閉鎖的な自己再生産集団ではありえなかった。理念型として閉鎖系でありえたのは、それらの集団間の通婚関係の絆を一定の地域内で完結させることによって成立した社会、つまり「政治的統一体」としての社会であった。この種の社会が、モルガンが『古代社会』（1958,61）ではじめて明らかにした、いくつかの「クラン」から成る「部族」（tribe）という社会である。

文献

『増補版　今西錦司全集』第五、七、十二、十三巻、講談社、1993-94年
今西錦司、1951、人間以前の社会、上記の『全集』五、1-138
1957、霊長類研究グループの立場―ニホンザル研究の跡づけ―、『全集』七、80-99
1958、生物社会と人間社会、『全集』五、205-30
1961、人間家族の起源―プライマトロジーの立場から―、『全集』五、257-310
1976、霊長類社会の諸問題、『全集』十二、369-401
1987、群れ生活者たち、『全集』十三、403-20
『伊谷純一郎著作集』第三巻、平凡社、2008年
伊谷純一郎、1970、霊長類の近親交配回避機構、『著作集』三、19-27
1972、霊長類の社会構造、『著作集』三、29-163

1973、生物社会学・人類学からみた家族の起源、青山道夫ほか編『講座　家族　１、家族の歴史』、1-17、弘文堂
1974、『今西錦司全集』第七巻　解題、『著作集』三、204-222
1983、家族起源論の行方、『著作集』三、225-243
1986、霊長類社会構造の進化、『著作集』三、164-186
ヘーゲル、『法哲学講義』、長谷川宏訳、作品社、2000年
レヴィ=ストロース、『親族の基本構造』（上）、馬渕東一・田島節夫　監訳、番町書房、1977年
マルクス、「経済学・哲学手稿」、真下信一訳、『マルクス・エンゲルス全集』40、385-512、大月書店、1975年
モルガン、『古代社会』上・下、青山道夫訳、岩波文庫、1958,61年
丹野　正、2005、「シェアリング、贈与、交換－共同体、親交関係、社会」、『弘前大学大学院　地域社会研究科年報』第１号、63-80

藩領における植生景観の復元とその変容
―近世津軽領を中心に―

長谷川　成一

要旨

本稿では、近世津軽領を素材として、新たな絵図の解析と同藩の森林台帳・沢絵図の分析から、近世津軽領の林政・森林経営を探る上で基本的な研究素材となる領内の植生を復元し、十七世紀から十八世紀にかけての約百年間にわたる植生景観の変容について考えてみたい。

「津軽国図」によって復元した十七世紀末の領内植生から、津軽領では、斫伐（しゃくばつ）が比較的やりやすく、岩木川などを活用した、材木の大消費地である都市や港湾へ運搬の利便性の高い山地に開発の集中する傾向があった、と言えよう。寛政期津軽領の植生復元図によると、十八世紀後半から末にかけての津軽領における植生景観は、十七世紀末の「津軽国図」に見られたそれと比較して、大きな変化は認められない。ただし、いくつかの地点で明らかに檜・杉などの森林が消滅した形跡はあり、開発の手は次第に奥山へ延伸していったと推定される。津軽半島の陸奥湾に面した山々や八甲田の南部境、碇ヶ関の秋田境など、市場において高価格での販売が可能な、檜・杉など高質の針葉樹の伐採と搬出の可能な限定された地域にあって、過伐→荒廃→休山のサイクルを繰り返す状況にあったようだ。

弘前藩では、天明大飢饉を契機として、領内にかつてないほどの広範な御救山（おすくいやま）の設定がなされた。御救山が森林資源の枯渇を誘発したことから、十八世紀末に至って、弘前藩には、領内山林に大幅な手を加える財政的な余力はすでに尽きており、森林景観を変更するような政策を打ち出せなかったと考えられる。秋田藩のように森林資源の枯渇を防ぐために、藩が主体となって植林を実施した形跡は、弘前藩には認められない。弘前藩では、藩庁の手による植林によって山勢回復を図ることなく、民衆に植林を促す仕立山の制や天然更新による森林資源の回復を待つ方策だったことから、十七世紀末から十八世紀末にいたる約百年間の植生には、大きな変容は認められなかったのである。

キーワード

津軽領　植生景観　津軽国図　檜　白神山地

はじめに

一、「津軽国図」と同図による植生の復元

二、「沢名御元帳」と山沢絵図による十八世紀末の植生の復元

三、十八世紀後半の森林開発の実態

おわりに

はじめに

本論の目的は、幕藩体制下における日本列島の植生は、いかなる様相を呈していたのか、近世津軽領を素材として、その復元と変容の実態を解明するところにある。

従来、当該の研究に関しては、花粉分析等の手法を用いた安田喜憲・三好教夫編『図説日本列島植生史』（朝倉書店　一九九八年九月）をはじめとして、生態史や環境史などの分野からのアプローチがなされてきた。なかでも前近代を対象とした研究として、小椋純一氏が近世の絵図や絵画資料を用いて京都と周辺の植生景観の復元を試みており、さらに同氏によって、明治期の関東、関西の里山など各地の植生景観の復元がなされている[1]。一方、歴史学の立場からは林業史や、江戸幕府・藩による林業経営や技術史、林政思想などの分野において多くの研究は蓄積されてきたが[2]、どのような森林景観や植生のもとで、林業が営まれてきたのか、それらについてはほとんど等閑に付されてきたといっても過言ではなかろう[3]。

右のような研究状況を克服するためにも、本論では、近世津軽領を素材として同領の植生の復元を試み、植生景観の変容について実態を解明することにしたい。ここで取り上げる植生とは、樹木を対象とするものであり、それ以外の植物を予定していない。理由は、主として依拠する絵図や資史料の残存状況による。加えて、筆者の問題関心は植生の復元と景観の変容を、藩政の動向や財政運営、前近代社会の人々と森林との関わり方から、探ることにあるからである。

既に筆者は、秋田・津軽両領の正保国絵図から、白神山地の植生について言及したことがあった（拙稿「国絵図等の資料に見る江戸時代の白神山地」『白神研究』創刊号　二〇〇四年十二月）。国絵図に描写された十七世紀前半の植生は、秋田領側は針葉樹の樹林、津軽領側が針葉樹の群生の姿であり、同じ白神山地でも藩領・分水嶺を挟んで北側と南側では相違することが判明した。ただし、十七世紀前半に針葉樹のみが白神山地に繁茂していたとはとうてい考えられない。これは幕藩体制成立期に幕藩領主が有力資源として高い関心を持っていた檜・杉などの針葉樹を対象として描かせ、それを絵図に反映させたことによるのであろう。

周知のように、当時の公的な絵図は、必ず目的を持って描かれたのであって、それは幕藩領主の抱える問題関心に基づいて描かれた。国絵図も同様に近世国家の版図を確認し、各大名領内部を詳細に描写させることで内実を掌握する意図を持って調製させた。それはともかく、津軽領内で国絵図を除くと、領内山地の植生や樹林を描いた絵図類は、ほとんど見あたらず、しかも資史料の残存状況にも影響されて、領内の植生の復元などはとうてい不可能と考えられてきた。本稿では、新たな絵図の解析と同藩の森林台帳・沢絵図の分析から、近世津軽領における林政・森林経営を探る上での基本的な研究素材となる領内植生を復元し、十七世紀から十八世紀にかけての植生景観の変容について考察してみたい。

本稿で依拠した資史料は、主として「津軽国図」と「沢名御元帳」・「津軽山沢絵図」である。「津軽国図」「津軽山沢絵図」に、文献史料などに見える植生に関する情報を反映させることによって、近世津軽領の植生の復元と変容を明らかにして行こうと思う。なお、本稿中で各樹木に関して述べた箇所は、特に断らない限りは『新訂原色樹木大図鑑』（北隆館　二〇〇四年四月）を参考にした。



図Ａ　津軽国図（個人蔵）

一、「津軽国図」と同図による植生の復元

「津軽国図」（以下、国図と略称）は、図Ａにも示したように、津軽領全域にわたる克明な領内絵図で、概要は、次の通りである。紙本著色、東西二三三センチメートル、南北一八九・五センチメートル、形状は長方形、六万三〇〇分一の縮尺である。国図の名称は、後年、付された資料名と思われ、藩政時代には「津軽国図」ではなく、別な資料名であった可能性が高い。年代は記されてないが、本章で考証した結果、十七世紀末と推定される。

国図の畾紙（らいし）には、図の凡例が左のように、記されている。

覚

一、郷形ハ黄色
一、川筋幷海・潟・沼・池ハあい色
一、道ハ朱筋
一、檜木・杉・雑木・松・柏・檜木（ママ）・樫・おつこノ木ハ黄色付紙
一、堂宮・出湯・坪・脇道番所・遠見番所・金山・銅山ハ朱ノ付紙
一、一里塚ハ黒星
一、御境山ハ黄色付紙
一、他領江脇道・越口ハ朱之角付紙
一、秋田領ハかき色
一、南部領ハ黄色
一、南部領朱之付紙、松前ハ黄付紙
一、東海り舟道朱之付紙、西海り黄付紙

以上、

右の凡例によると、領内の状況をかなり細かに描写しようとしているこ

とがお分かりであろう。例えば、江戸幕府の作成に掛かる国絵図と比較して、国図の特徴として際だつのは、一つ書き四条目の檜以下の樹種を黄色の付紙を貼り付けて明示しており、五条目の堂宮、鉱山の種類、出湯までも朱の付紙で表したことは特筆されよう。

国図の由来については不明であり、弘前市立弘前図書館と国文学研究資料館の両津軽家文書にも同類の絵図は確認されていない。調製は藩の絵師によると考えられるが、「日記方」の朱印も押印されておらず、現在のところ公的機関に格納されている資史料には類似した絵図は存在しないようだ。しかし、津軽領をこれほど克明に、しかも国絵図を凌ぐ情報量を図中に描き込んだ領内絵図は、管見の範囲では見あたらない。

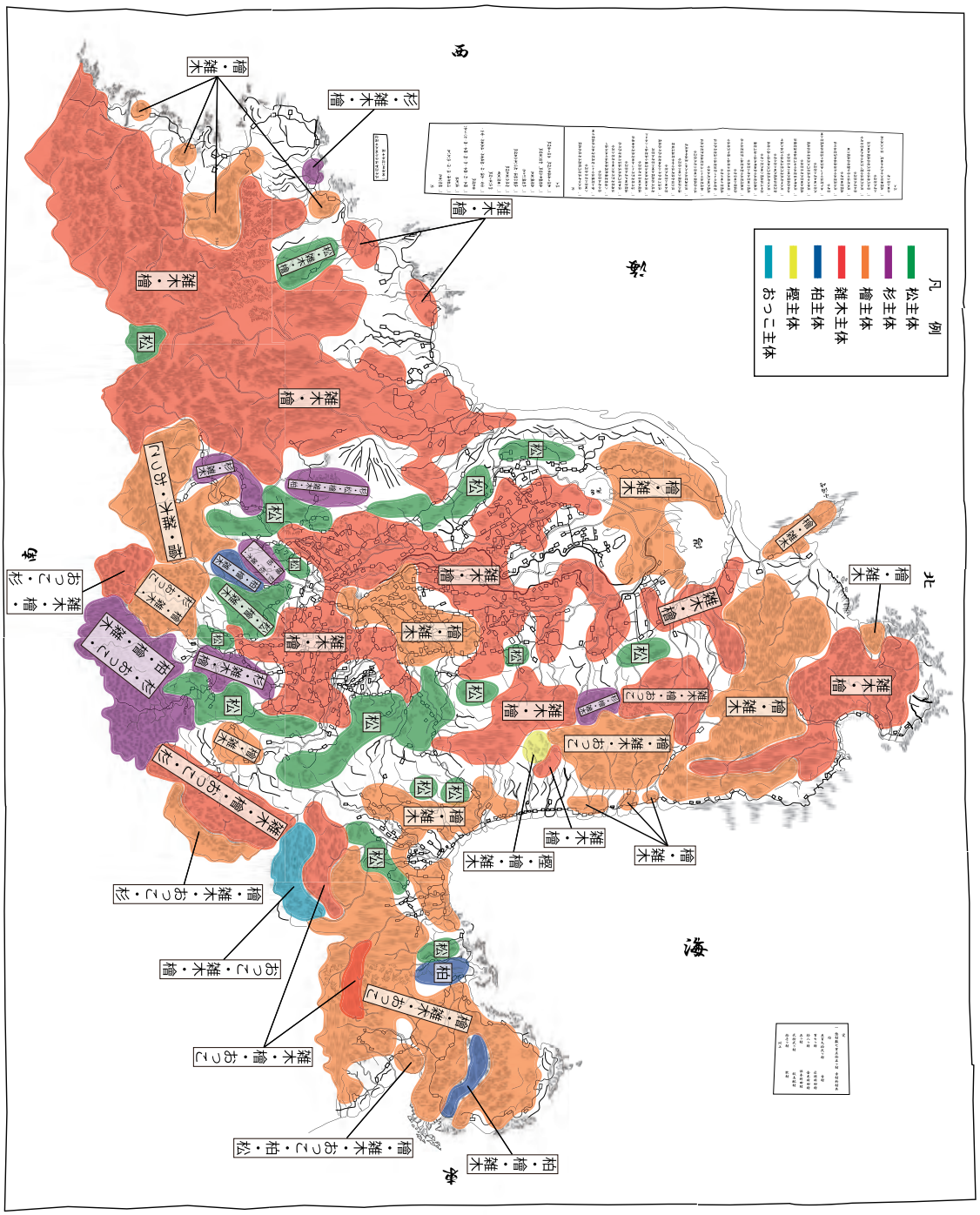
年代に関しては、前述のように絵図に記録が見えないこともあって、考証が必要である。元禄十四年（一七〇一）の「国絵図御改ニ付書上帳　陸奥国津軽領変地其外改之候目録」（弘前市立弘前図書館蔵）によると、元禄十四年十一月、元禄国絵図改めに際して、「杉村」（青森市浪岡）を「小屋敷村」と国絵図に記した旨が見え、国図では「杉村」とあるので、国図は元禄国絵図の作成以前の図である可能性が出てきた。また、前掲の国図凡例には見えないが、図中の村々にピンクの付箋が数多く貼られており、それには「当時ナシ」「当時……村」などと表記されている。「当時」とは、「現時点では」の意味と考えられ、古い表記に対して、現時点では相違することを注記したようだ。

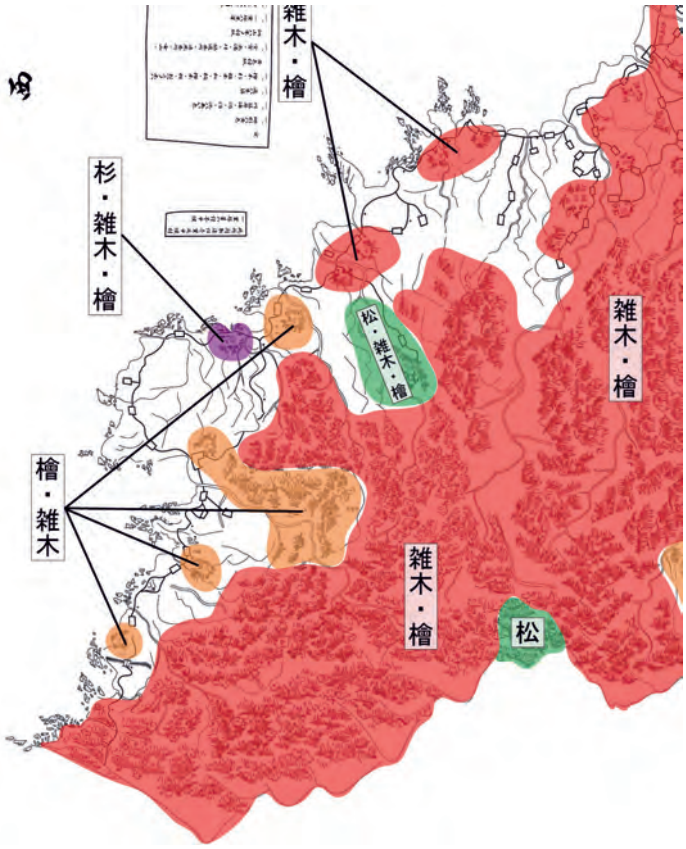
それらのうち、例えば、「亀ヶ岡村」は、享保十一年（一七二六）の村名改称（「村名改称幷新村創立調」弘前市立弘前図書館蔵八木橋文庫）によって「瓜生村」に、「薗村」は「沢田村」に改められたが、国図では享保十一年以前の「亀ヶ岡村」・「薗村」の旧村名をそのまま図中に描いていることから、享保十一年以前の村落を描いていると見て良かろう。したがって、「当時」とは、享保十一年以降を指し、後年、国図の改訂を試みる予定があって、このような付箋を貼ったのではなかろうか。

前掲の凡例第五条目に、鉱山について「金山・銅山ハ朱ノ付紙」と記されていた。国図の湯ノ沢川流域の鉱山密集地帯を子細に見てみると、尾太嶽と寒沢付近には、「此所銅山有」の朱の付紙二枚が貼られている。尾太鉱山と寒沢鉱山が銀山としての盛山を終えたのは、寒沢が延宝三（一六七五）・四年、尾太は同七・八年あたりであった[4]。尾太はその後、銅鉛山としても稼行しており、寒沢も銅山として細々ながら稼行していた。したがって、国図に見える鉱山の状況は天和期（一六八一～八三）から元禄期と推定される。

以上の状況を勘案すると、国図の年代は、杉村の例に見えるように元禄国絵図改めの際の村名改称がなされていないことや、享保十一年の村名改称以前の村名が見えること、領内鉱山の採鉱物資の変化などから、一六八〇～九〇年代の津軽領内を描いた絵図と推定される。宝永七年（一七一〇）「御絵図目録　六ノ印」（弘前市立博物館蔵）によると、私領絵図の項に「御領分御絵図　元禄己巳五月七日　一袋」と見える[5]。元禄己巳とは、元禄二年（一六八九）である。前述のように、当該の絵図は、現在、弘前市立弘前図書館・国文学研究資料館の両津軽家文書のなかに、いずれも確認されていない[6]。断定は慎まなければならないが、右の元禄二年の「御領分御絵図」は、国図に関する筆者の年代推定の範囲に当てはまる。今まで述べてきた絵図の概要からすれば、あるいは、領内絵図として十分な機能を持ち、凡例の書き方自体も他の領内絵図と類似していることから、国図は元禄二年の「御領分御絵図」であるか、あるいはそれに類した絵図である可能性を指摘しておきたい。

さて、国図に見える樹木の黄色の付紙をもとに十七世紀末津軽領の植生


凡　例
松主体
杉主体
檜主体
雑木主体
柏主体
樺主体
おっこ主体
西
海
北
東
海
雑木・檜
杉・雑木・檜
雑木・檜
雑木・檜
松
雑木・檜
雑木・檜
おっこ・杉
雑木・檜
雑木・檜
雑木・檜



図Ｂ－ａ　津軽地方の西部・西海岸、白神山地を中心とした地域

を復元したのが、図Ｂである。前掲の凡例に示されていたように、領内では「檜木・杉・雑木・松・柏・樫・おつこノ木」が記録すべき樹木とされていた。檜木は、青森ヒバ（アスナロ）を指し、ひのき科、常緑高木の針葉樹で、津軽・下北両半島に多い。雑木とは、凡例に掲げた檜木等以外の樹種であって、ブナ、ナラ、ミズナラなど落葉広葉樹に属する樹木であった。「おつこノ木」とは、「いちい」（一位）の異名、「笏の木（しゃくのき）」・「オンコ」ともいう。常緑高木で針葉樹である。東北六県や越後における、「いちい」の方言名称である（『日本国語大辞典　二』小学館　一九八八年五月「おっこ」の項）。寒さに強く、材は良質で建築材、鉛筆、細工物等に使われる。柏はブナ科の落葉高木の広葉樹、樫はブナ科の常緑高木の広葉樹で、暖地に多いという。

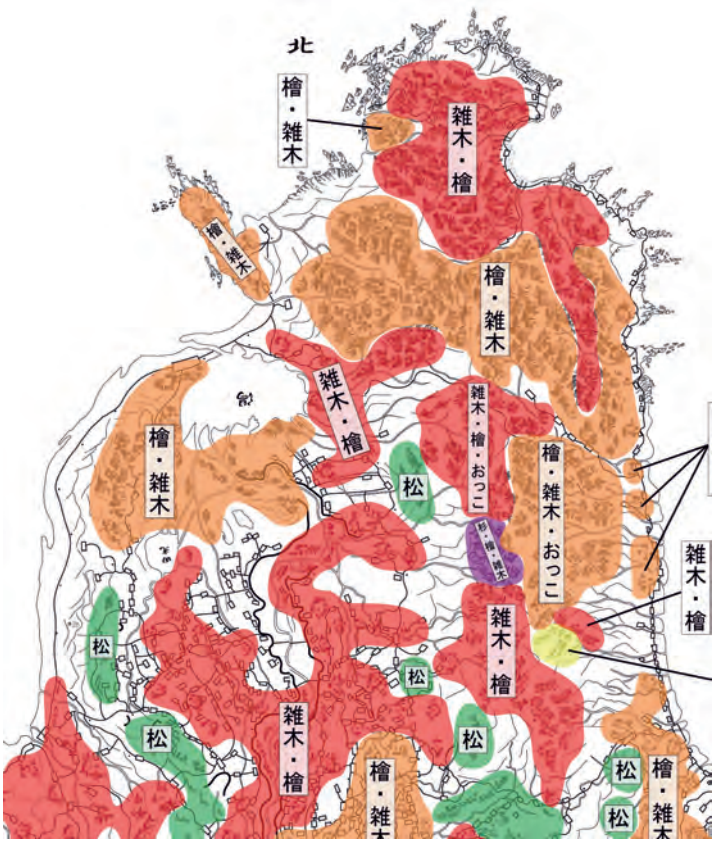
それでは、国図に見える右の樹木による植生の地域的な特徴を、次の四つの地域に分割して考察して行くことにしよう。

ａ　津軽地方の西部・西海岸、白神山地を中心とした地域
ｂ　津軽半島部で、半島西部では岩木川下流の下の切地帯・東部では油川以北の地域
ｃ　青森から東部、夏泊半島を含んだ南部境までの地域
ｄ　弘前を中心とした津軽平野中央部から秋田境までの地域

論述に当たっては、右の地域のなかでも、次章で検討する山沢絵図に基づいた植生との比較を念頭に置き、さらに小規模な地域に分けて述べることもある。

ａ　津軽地方の西部・西海岸、白神山地を中心とした地域（図Ｂ―ａを参照）

地域の範囲を地名で示すと、大間越・岩崎・深浦（以上、青森県西津軽



図Ｂ－ｂ　津軽半島部で、半島西部では岩木川下流の下の切地帯、東部では油川以北の地域

郡深浦町）・広戸・追良瀬・鰺木・田野沢・関・大童子・赤石・鰺ヶ沢・舞戸（同鰺ヶ沢町）、一部目屋野沢（同中津軽郡西目屋村）である。

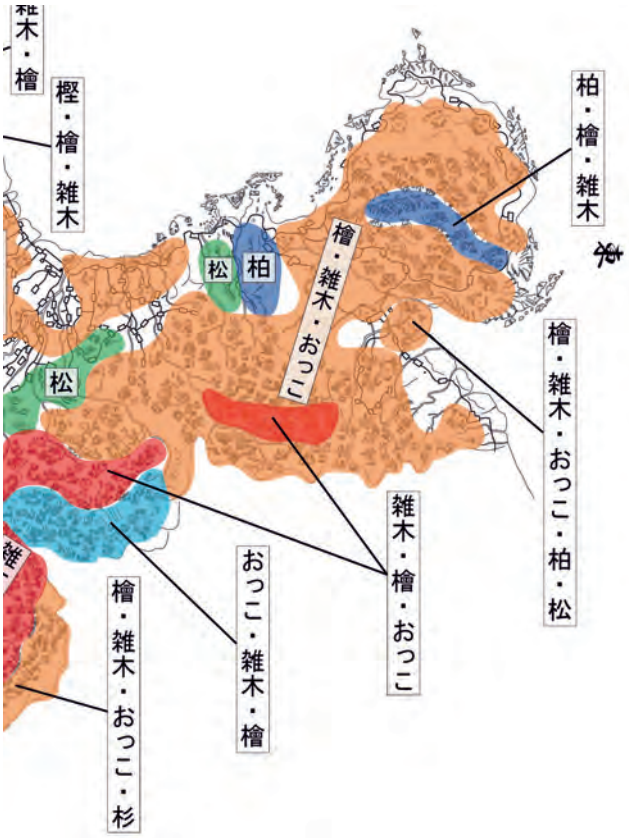
植生は、白神山地の大部分が雑木・檜であり、おおむね雑木がちの林相である。同山地の一部、秋田境に松山が見える。海岸部で岩崎と後背の山地、それ以南に檜・雑木の範囲が認められ、横磯・大間村の寺社周辺に杉・雑木・檜、深浦・追良瀬付近に檜・雑木、深浦の後背（見入観音周辺）に松・雑木・檜の林相が認められる。正保国絵図では、白神山地は、針葉樹の群生の地として描かれていたが、檜・杉などの針葉樹に関しては、国図にあっても範囲が狭く、十七世紀中頃の時期とほとんど変化のない林相であったようだ。

ｂ　津軽半島部で、半島西部では岩木川下流の下の切地帯、東部では油川以北の地域（図Ｂ－ｂを参照）

地域の範囲を地名で示すと、前田野目・喜良市・飯詰山・川倉・相内（以上、青森県五所川原市）・宮野沢・尾別・高根・薄市・今泉・小泊（同北津軽郡中泊町）・三厩（同東津軽郡外ヶ浜町）・今別（同今別町）・石崎・平舘・野田・小国・蟹田（同外ヶ浜町）・広瀬・瀬辺地・阿弥陀川（同蓬田村）・六枚橋・内真部・奥内・瀬戸子（青森市）である。

全体として、津軽半島の北部の日本海側（小泊と後背の山地）と半島東部陸奥湾に面している地域（今別・石崎・平舘・野田・小国・蟹田・広瀬・瀬辺地・阿弥陀川・六枚橋・内真部・奥内・瀬戸子）の山地は檜・雑木、あるいは檜・雑木・おっこの林相である。当地域は、当時の弘前藩が豊富な檜材に恵まれた地域として、認識していたことが判明する。

津軽半島の突端部と十三湖の東部、岩木川下流でも河口に至らない両岸の山地は雑木・檜、雑木がちである。また十三湖の西部と南部は、まばらながら檜・雑木が、日本海に面した七里長浜（屏風山）は松の林相が確認



図Ｂ－ｃ　青森から東部、夏泊半島を含んだ南部境までの地域

される。この松林は、天和二年（一六八二）から開始した四代藩主津軽信政による強風と飛砂を防ぐためにクロマツなどを植林した防砂林を示している可能性がある。半島東部の六枚橋村領の南側に椚主体の地域が見られ、この点は領内でも特異な林相であった。

ｃ　青森から東部、夏泊半島を含んだ南部境までの地域（図Ｂ―ｃを参照）

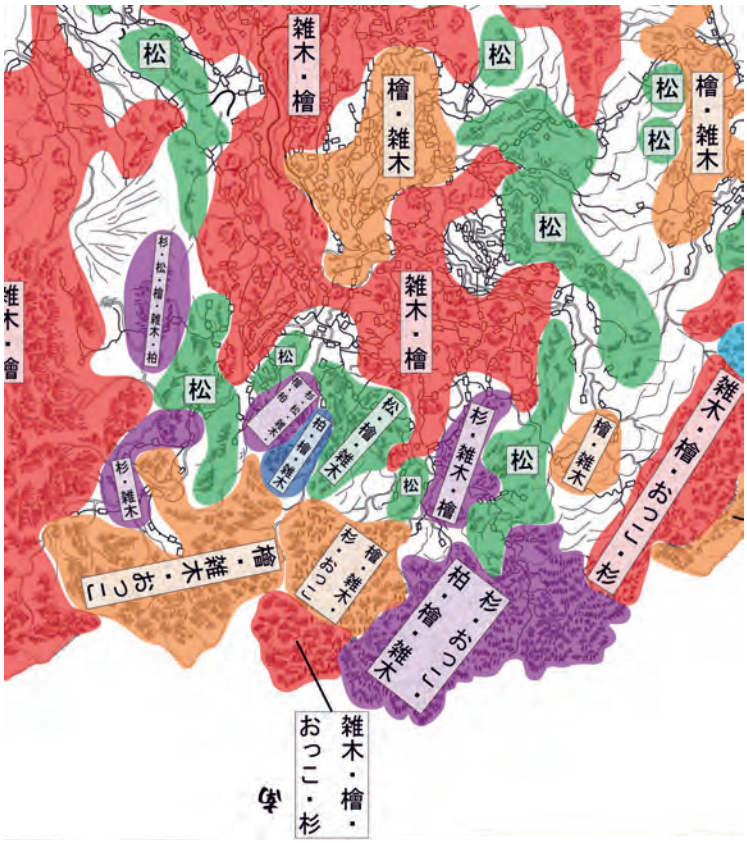
地域の範囲を地名で示すと、油川・新城・滝沢・野尻・沢山・築館・久栗坂・浅虫（以上、青森市）・平内・小湊・清水川・狩場沢（東津軽郡平内町）の地域である。

全体として、夏泊半島は檜・雑木・おっこ・柏・松の林相で、一部、柏・檜・雑木の地帯がある。青森平野の東部から八甲田にかけては、檜・雑木・おっこ、おっこ・雑木・檜の林相で、この地域にはいまだ本格的な開発の手が入っていなかったようだ。田沢・油川・新城は、檜がちの林相であり、新城村のやや南側に松山が見える。青森平野南端部で南部領との境にはおっこ・雑木・檜の地域が認められる。久栗坂から浅虫にかけては、松や柏の植生が見られ、ｃの地域は気候的にも津軽領内で少々特異な地域性をもっていたように見受けられる。平内をはじめとして、夏泊半島全域は黒石津軽領の飛地であり、南部領との藩境地帯であることから、前述のように藩政前期においては開発が比較的進んでいなかったように考えられる。

ｄ　弘前を中心とした津軽平野中央部から秋田境までの地域（図Ｂ―ｄを参照）

地域の範囲を地名で示すと、目屋野沢（青森県中津軽郡西目屋村）・弘前・相馬・湯口・大和沢（弘前市）・三ツ目内・虹貝（南津軽郡大鰐町）・碇ヶ関（平川市）・浅瀬石・黒石（黒石市）・柳久保（青森市浪岡）の地域である。

弘前城下を中心とした津軽平野全域と同平野南側から秋田領との境であ



図Ｂ－ｄ　弘前を中心とした津軽平野中央部から秋田境までの地域

る碇ヶ関までの広範な地域であり、植生はかなり複雑である。弘前を中心に見た場合、西側の岩木山の麓は杉・松・檜・雑木・柏が展開しており、これは岩木山神社の堂宮などの結界ないし境内の森が、禁伐の措置を講じられたため多様な植生を残したと推定される。弘前の北部と黒石津軽領にかけては、まばらな雑木・檜と雑木がちの植生であり、中世にさかのぼる水田開発がなされてきた歴史を背景に、人口稠密地帯であることも含めて、このような状況に至ったのであろう。浪岡の付近に檜・雑木の地域が認められるが、これは津軽平野の中では特異な地域のように見える。「弘前藩庁日記　御国日記」（弘前市立弘前図書館蔵　以後、「国日記」と略記）寛文四年（一六六四）六月十日条によると、津軽平野の各地に立山（舘山・建山・建林　藩が直接経営する山で、指定された山林では厳重な伐採禁令が出され、周囲に田畑を開くことも禁止。軍事的な性格を持っていたとも言う）が設置され、その一部ではないかと思われる。

図Ｂ－ｄに示された各地域の特徴を見てみると、白神山地を構成する目屋野沢はａでも言及したように雑木がちであり、寺社周辺には杉が多く、国吉周辺には松山がある。相馬は檜・雑木がちであるが、寺社周辺は杉が多く、おっこの植生も見られる。湯口は檜・雑木がち。大和沢は柏の分布が見られ、松・檜・雑木の植生も見られる。三ツ目内は、秋田領の境まで、檜・雑木・おっこであり、この地域は未だ大幅な開発にさらされていないことを示していよう。虹貝は、檜・杉・雑木が占めており、おっこも見られる。碇ヶ関は、杉・おっこ・柏・檜・雑木であるが、杉主体の林相である。古懸村から碇ヶ関村にかけての西側に松山が認められる。浅瀬石は、雑木・檜・おっこ・杉が見られ、小国村では檜・雑木、十和田湖近辺も檜がちである。浪岡の柳久保は、雑木がちで、浪岡から大釈迦方面にかけて松・柏が分布している。

領内における右の植生景観が形成された歴史的な経過について、簡単に触れておきたい。「国日記」寛文二年（一六六二）八月十八日条によると、弘前藩では、碇ヶ関山・三免（目）内虹貝山・大沢山・相馬山・目屋野沢山から杉材の斫伐（しゃくばつ）を原則禁止しており、屋材木（建築材）の伐採に関しては、代官・給人の許可を得るようにと発令した。このような禁令を定めた背景には、それ以前には明確な斫伐禁令がなかったことを暗示しており、藩士たちは自家用のためであれば右の山々で斫伐が可能であったようだ。斫伐禁止の山地は、碇ヶ関山をはじめとして、弘前城下の南側、大鰐山地に属する山々で、岩木川などを通じて斫伐と運搬が比較的容易な地域であった。加えて「国日記」寛文二年二月二十三日条によると、「西之浜」では過伐のため、檜木が皆無になったという。白神山地の西側、つまり西海岸地帯は、藩政の早い時期に檜木の枯渇に直面していたようだ。

既に、慶長十五（一六一〇）～十六年の弘前城築城や城下の家作建築の用材として、近隣の山々から大量の材木を切り出したことが資料に記録されている[7]。したがって、前述の立山を除外すれば、津軽平野中央部の檜・杉は藩政の早い段階で伐採され尽くして、国図に見えるような雑木の林相に変化していたのであろう。他の山地に関する禁令が見あたらないことから、城下近隣の山々から、碇ヶ関山などの山々へ藩や城下に居住する藩士たちの斫伐が及ぶようになったことが考えられる。

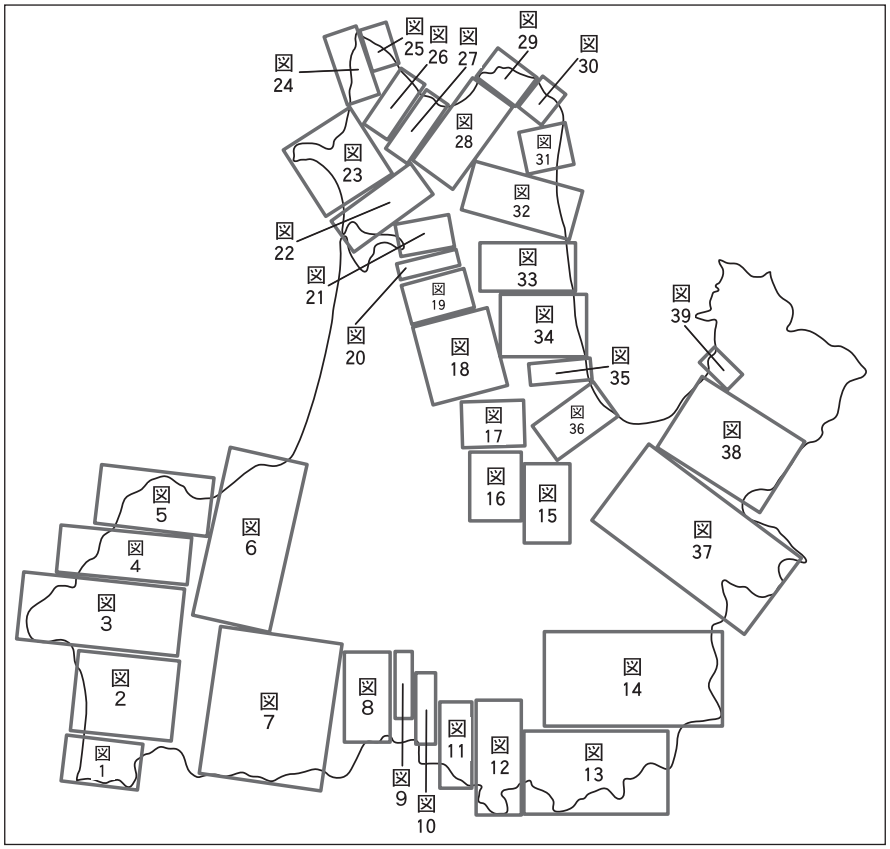
国図に表記された「檜立」や「雑木立」等の付紙は、いかなる経過を踏まえて付されたのであろうか。それを窺うものとして、次の「国日記」天和三年（一六八三）二月三日条の記事は、注目されよう。

一、御領分中樹木・材木・雑木迄不残書付、夫々木相添差上ケ可申候、此段竹内吉左衛門ニ申付幷御大工之中申付候様ニと被仰出候、吉左衛門義材木山江罷越候ニ付、斎藤孫左衛門ニ申渡之、

右によると、弘前藩では、天和三年二月、領内における樹木・材木・雑木に至る全樹木の調査を下命しており、データの蓄積を図った。『日本林制史資料　弘前藩』（朝陽会　一九三二年二月　五七～五八ページ）に収録されている「大和沢御山杉檜椹改書上ケ帳」は、各沢ごとに檜・杉・椹（さわら）の本数・幹廻りの寸法を克明に記録した資料である。恐らく前年に発令した、右の全樹木調査の成果であろうと考えられる。右の調査が全樹木を対象としたとはいえ、実際に弘前藩が要請したデータは檜・杉・椹だったのであり、商品材木に調査の主眼があったことを物語っている。

元禄二年（一六八九）十月十日、弘前城下の町奉行が松井・松山の両町親方（＝町年寄）に布達を発令し、領内山林が伐採のため資源が乏しくなっていることから家作などに檜・杉の大木使用を制限すること、従来、領内は材木が豊富であったことから斫伐に制限はなかったが、この後は山林資源が継続するように種々の制限を加えると定めた（「御条目並町中江申渡控」前掲『日本林制史資料　弘前藩』七九～八一ページ）。全領内の樹木調査を踏まえて、いよいよ弘前藩でも藩士・町民など身分を問わず、檜・杉の斫伐に制限を加えることになったのである。

しかし、それでも制限はおおむね城下の居住者に限られており、地域も津軽半島部や青森平野南部の山地、碇ヶ関山の奥地などは対象になっていない。国図に見えるように、右の地域はいまだ檜や杉の林相が明確に描写されており、ほとんど開発の手が入っていなかったことを示している。十七世紀末の領内の状況は、材木の大消費地である弘前城下を中心に、斫伐の作業に比較的入りやすく、岩木川などを活用した、十三などの積出湊や城下への運搬に利便性の高い山地に開発が集中する傾向にあり、藩はそれを制限することに精力を集中した。国図は、右に述べた歴史的な動向を忠実に反映していると見て支障なかろう。



図Ｃ　図１～39の領内該当箇所

二、「沢名御元帳」と山沢絵図による十八世紀末の植生の復元

本章で検討する、領内植生図の図1～39（各図の現在の該当地域に関しては、図Ｃを参照されたい）は、「沢名御元帳」（東北森林管理局青森事務所蔵、現在、国立公文書館つくば分館へ移管）と「津軽山沢絵図」（旧八木橋文庫蔵、本稿では故八木橋武実氏の許可を得て撮影した図を使用。藩政時代の資料名は「奥州津軽郡中御沢帳」であるが、ここでは「山沢絵図」と略記）により、作成した。「沢名御元帳」は、次に掲げるもので、いずれも寛政二年（一七九〇）五月の年記がある。

・沢名御元帳　西浜通　御領内諸山之内　青森大林区署　御山方物書田村源四郎　二冊
・沢名御元帳　上山通　御領内諸山之内　青森大林区署　御山方物書田村源四郎　三冊
・沢名御元帳　中山通　御領内諸山之内　青森大林区署　御山方物書田村源四郎　一冊
・沢名御元帳　外ケ浜通　御領内諸山之内　青森大林区署　御山方物書田村源四郎　二冊
・外浜通沢名御元帳　御沢名元帳八冊以外ノ分　青森大林区署　御山方物書田村源四郎　一冊

右の資料名に見える、「…通」は弘前藩の森林区分域を指し、同藩では通を単位とした林政が施行された。西浜通は青森県西部・西海岸地域、上山通は大鰐山地から白神山地東側方面、中山通は大釈迦山地、津軽半島の津軽山地西側、中山山地、外ケ浜通は津軽半島の津軽山地東側から八甲田火山北麓・大鰐山地北縁の各地域である。したがって、黒石津軽領である東津軽郡平内町（夏泊半島を含む）と黒石市は、「沢名御元帳」の対象外

である。弘前藩領の樹木を、各沢ごとに網羅的に書き上げたのが、「沢名御元帳」なのである。

「山沢絵図」は、「沢名御元帳」を作成する際に、藩から任命された各組ごとの山役人が自己の管轄地区の範囲を把握する必要から制作したようだ。したがって「沢名御元帳」と恐らく同時期に制作したと推定される。管理上、主要な山沢が対象となっており、国図のような全領的な俯瞰図を示すことはできない。各組山役人の預かり地域は、以下のようになっている。

赤石組岩崎・追良瀬、駒越組村市、同組相馬、堀越組湯口、同組大和沢、大鰐組三ツ目内、同組虹貝、同組碇ヶ関、猿賀組浅瀬石、浪岡組柳久保、飯詰組前田野目、同組飯詰、金木組喜良市、同組相内、後潟組三厩、同組今別、同組奥平部、同組石崎、同組石浜、横内組滝沢

領内植生図の図1～39は、「沢名御元帳」に掲載された各組山々の樹種データを、右の「山沢絵図」に落とし込んで、各沢ごとの樹相を記録した。ここに、寛政二年における弘前藩領の植生の復元がほぼ可能になったのである。

それでは、図1～39の各図は巻末に一括して掲げたので、各図に見える植生の分布と特徴について、左の凡例に基づいて概略を述べることにしよう。

なお、＊を付して、「山沢絵図」に書き込まれている情報も参考のため記した。

《領内植生図の凡例》

㋐　赤の線で囲ったのは、雑木主体の樹種。

㋑　紫の線で囲ったのは、檜主体の樹種。

㋒　黄の線で囲ったのは、柴主体の樹種。

㋓　緑の線で囲ったのは、松（五葉松・小松）、杉（小杉を含む）主体の樹種。

㋔　水色の線で囲ったのは、その他の樹種（笹・萱・桂など）が主体。

《植生表記の凡例》

i　「……が多い」は、その樹木が主体であることを表現。

ii　「……が分布」は、その樹木が主体ではないが、上位を占めることを表現。

iii　「……がち」は、一つの樹木についてiとiiの場合をまとめて表現したもの。

例：「雑木がち」は、「雑木のみ」と「雑木・檜」と「檜・雑木」を含む　など。

iv　複数の植生を「・」でつなげる場合は、その地域における植生がその順序であることを示す。

例：「……檜・雑木がち」は、檜・雑木という数量の順序

【図1　岩崎山役人預①（大間越・秋田との藩境）】

全体的に雑木がち。イラ（入良）川沢（図中央部）の上流域（銀山周辺）以外は、秋田よりに槻（つき）が、図2に見える大間越関所よりの海岸部には柴がそれぞれ分布。イラ川沢の海岸部には、檜も分布。

【図2　岩崎山役人預②（大間越関所・白神岳）】

全体的に雑木がちだが、檜も目立ち、槻・椹（さわら）も目につく。津梅川上流域、笹内川上流域、門ノ沢・釜ヤ沢・小峰川沢の海岸部は雑木がち。白神嵩中腹から海岸部にかけて、檜が多い（右の地域を除く）。津梅川海岸部及び白神嵩寄りの地域（赤タキ沢）、釜屋ノ沢は、椹が多い。津梅川の最上流部（無沢）は、五葉松が多い。森山村周辺は、檜が多い。

津梅川支流大落沢は柴が多い。黒崎村近辺の堤沢・同沢には槻も分布。

【図３　岩崎山役人預③（岩崎・深浦）】

笹内川流域、岡崎山山奥、深浦町から茶臼嵩にかけての地域は、雑木がち。その中でも、笹内川上流域（森山村・松神村方面）、岡崎山の山奥、深浦町周辺部と吾妻川上流域は雑木がち。吾妻沢支流トウキ沢は、五葉松も分布。正道尻村周辺、沢部村周辺、小福原村・横磯村周辺は（小）柴が多い。岩崎村から大間越村にかけての海岸部（右の地域以外）は、野山（柴草成立地で、村民が自由に柴・薪・草・萱などを採取し、馬の放牧を許可された。杉・松などの植林をして、抱山や見継山とすることもあった）が多い。笹内川海岸部から中流域にかけて、浜中村・岩崎村周辺、深浦町周辺の海岸部から中流域、茶臼嵩山頂付近まで、檜が多い。その中で、笹内川流域は、海岸部から中流域にかけて、槻・杉・桂も分布。

【図４　追良瀬山役人預①（広戸・追良瀬・鰺木）】

おおむね雑木と檜が占める（雑木の方が多い）。そのうち、広戸沢中流域、小広戸沢中流・上流域、追良瀬川中流・上流域、鰺木村周辺は、雑木がち。さらに、それらの地域のうち、広戸沢中流域、小広戸沢中流・上流域、追良瀬川中流域は、おおむね（小）柴も多い。檜がちな地域は、広戸沢海岸部、下流・上流域、小広戸沢海岸部、追良瀬川海岸部、中流域、鰺木沢支流橋掛沢流域。追良瀬川上流域には、五葉松が分布しており、うち離嵩方面は多い（山奥の方が多い）。追良瀬川中・上流域には、桂が分布している。追良瀬川最上流域は、五葉松や桂が多くなっているが、その手前の上流域は、雑木がち。追良瀬川支流オサナメ沢奥磯松沢流域には、松が分布している。

【図５　追良瀬山役人預②（鳥井野・田野沢・関・大童子）】

おおむね雑木がち。そのうち、大童子川上流から中流（柳田村から石動村）にかけての地域は、雑木がちであるが、このほかに、五葉松や杉も分布。大童子川支流長松沢には、五葉松が分布。小童子川中流域、姥川原村周辺には、杉・松が分布。黒崎ノ沢、大舟沢、小舟沢、田ノ沢川、小童子川上流域、大童子川海岸部、同上流部（青鹿嵩山頂手前）は、檜が多い（雑木も分布）。沢の海岸部には、比較的（小）柴が分布。風合瀬村から晴山村の間の街道沿いには、柴と地竹が分布。田野沢村から鴨村の間の街道沿いと海岸部（追上ケ山の一部）は、栗が多い。田ノ沢川支流小沢は野山で、小柏が分布。

【図６　追良瀬山役人預③（赤石・鯵ヶ沢・舞戸）】

おおむね雑木がち。雑木がちの地域のうち、中・下流域は（小）柴も分布し、上流へ行くにしたがって、五葉松の分布が見られる（多くは雑木のみ）。赤石村から日照田村、館前村までの間、及び姥袋村から漆原村までは、（小）柴が分布（一部、小杉も分布）。目内崎村から漆原村までは、栗が多い。深谷村領川崎沢の上流域は、杉が多い。舞戸村から枯木平村の間は、（小）柴が分布（一部、杉も分布）。種里村・鬼袋村周辺、芦萢村周辺に檜が分布。大然村近くの崩沢は、桐が多い。

＊「山沢絵図」の記載によると、牛島村、赤石村から海岸部に沿って鯵ヶ沢町方面までの地域に、野山がある。

【図７　村市山役人預（目屋野沢）】

おおむね雑木がち。特に、山奥、上流域は雑木のみが目立つ（尾太鉱山周辺も雑木がち）。岩木川の流域は多種多様の植生が見られ（笹・松・柴・栗・桂など）、下流域は（小）柴が分布。村市村領平沢（「沢名御元帳」では惣名平沢）、ユノ沢（「沢名御元帳」では惣名湯野沢）下流域は、檜がち。川原平周辺は、杉が多い。白沢村・大秋村領は下

流域に柴が、上流域には檜、五葉松が見られる（全体的に雑木がち）。

【図8　相馬山役人預（相馬・藍内）】

おおむね雑木がち。藍苗（藍内）村周辺、沢田村方面の山奥は雑木がち。山田村から沢田村までの街道沿い、及び作沢中流域、関平村方面の山奥は、檜が多い。沢田村方面の山々の上流域は、椹が多い。作沢上流部には桑が分布。柴や地竹も広く薄く分布している。

＊「山沢絵図」の記載によると、山田村から沢田村までに、野山がある。

【図9　湯口山役人預（久渡寺・坂本）】

おおむね、檜・雑木がち（檜の方が多い）。栃内川（支流も含む）上流域は、檜が多い。栃内川下流域は、柴と雑木が多い。栃内川最上流の里ノ沢は、檜・雑木のほか、栃・栗・桂・地竹・柴などが分布する。小沢から久渡寺までは杉や松が多い。右の地域は、その他、柏木、栗も分布する。

＊「山沢絵図」の記載によると、栃内川から東側に野山、西側の小沢村までに、杉新田、仕立山、野山、久渡寺西側に仕立山がある。

【図10　大和沢山役人預（大和沢・一ノ渡）】

中・下流域は松と柴が多く、上流域になると、檜・雑木が多い。大和沢村周辺は松が多い。一ノ渡村周辺の支流は、中・下流域に柴が多い。右の奥は、野山と栗が占め、脇道番所周辺は、柴が多い。檜がちの地域には、雑木・柴・笹も分布する。最も山奥の地域は、檜・雑木・柴・地竹と他の地域より植生が多い。

＊「山沢絵図」の記載によると、大和沢村周辺は仕立山と雑木立、一ノ渡村より西側の山々は雑木立山と野山がある。

【図11　三目内山役人預（居土・高野新田）】

おおむね檜がち。檜がちの地域には、雑木も分布。上流域には、雑木のみの分布が見られる。折紙新田周辺（下流域）は柴が多い。下流西側に野山がある。下流域（柴の範囲より奥）は、雑木が多い。居土村付近の寺社周辺は、杉・松が多い。

＊「山沢絵図」の記載によると、居土村山方番所の東側に野山がある。

【図12　虹貝山役人預（早瀬野・島田・石ノ塔）】

おおむね檜・杉・雑木が占める。ただし、上・中流域は檜が、下流域は杉が多く、雑木が主体となる地域は見られない。上流域は、比較的檜・杉・雑木の三種類とも分布している。嶋田村付近の相沢は野山。早瀬野村から嶋田村方面の沢（「沢名御元帳」では嶋田御山）脇道番所の奥から檜がちになる。早瀬野村から南へ向かう沢（「沢名御元帳」では虹貝山）では、中流域大白戸沢あたりから檜がちになる。

【図13　碇ヶ関山役人預（碇ヶ関・湯野沢）】

おおむね杉が主体。中・下流の支流域には、檜・柴・松などの植生も見られるが、上流域になると、杉単独か、杉・雑木の分布となる。支流の植生分布について、小沢ごとに異なるため一様に言えないが、支流の下流域には柴が、中・上流域には雑木・檜が分布（単独分布も見られる）。

【図14　浅瀬石山役人預（中野・切明・葛川・沖浦）】

おおむね雑木と柴が占める。中・上流域は雑木がち、下流域は柴がち。小国村・大湯村周辺で、柴がちから雑木がちへと変化する。一ノ渡村周辺は、萱が多い。板留村から二升内村周辺には、野山がある。

【図15　柳久保山役人預（浪岡・高屋敷・大釈迦・柳久保）】

おおむね雑木と檜が占める。大釈迦川（柳久保方面）は、下流域から中流域にかけて、萱が多く、中流から上流にかけて、雑木・柏・柴

が多く、最上流では檜が多い。鶴坂方面では、全体的に雑木がちだが、上流域では、檜が多い。また、柴も分布している。

＊「山沢絵図」の記載によると、浪岡村から五本松村・板橋村方面、及び高屋敷村大釈迦村方面にかけて、松・柏が分布している。なお、街道沿いは松山、街道から離れた山は柏山。

【図16　前田野目山役人預（持子沢・原子・金山）】

おおむね雑木と檜が占める。中流域は雑木がち、上流域は檜がち。二ツ屋村から鞠ノ沢村周辺は雑木がち。右の地域には、柏や柴も分布する。二ツ屋村の南側の沢ウルイ沢は藍が多い。松野木村付近の沢の上流域、及び若山村、戸沢村にかけての沢は檜主体、松野木村付近の沢の下流域は雑木主体。右の雑木がちの地域には、柏や柴も分布。

【図17　飯詰山役人預（飯詰・朝日沢）】

おおむね檜と雑木が占める（大半が檜主体）。本流中流域は雑木がちで、そのほか柏や柴が分布。朝日沢村方面の沢は中流から上流にかけて松が多く、最上流は雑木が主体。右の地域について、その他、栗・柏・柴の分布が見られる。

＊「山沢絵図」の記載によると、朝日沢村の北に松山あり。

【図18　喜良市山役人預①（喜良市・金木・嘉瀬）】

おおむね檜・雑木がち。堤ヶ沢・小田川沢支流のヘヒカ沢は笹・小柴。鹿子山の上流域に一部雑木がちの地域がある。右の地域以外は、檜・雑木主体。

【図19　喜良市山役人預②（川倉・宮野沢）】

おおむね檜と雑木が占める（檜の方が多い）。川倉村領支流の外沢の中流、宮野沢村領支流の深沢上流域は雑木のみ。宮野沢村領の沢の上流域は、檜のみ。中里山下流は柴主体、上流は檜主体、最上流は雑木主体。宮野沢村領の沢の下流域と支流深沢上流域の一部は萱主体。

【図20　相内山役人預①（尾別・高根）】

おおむね檜・雑木が占める（檜の方が多い）。下流部は笹・萱・柴が占める（尾別村領柏木沢には野山もある）。中・上流域は檜・雑木主体。

【図21　相内山役人預②（薄市・今泉）】

おおむね檜・雑木が占める（檜の方が多い）。薄市村領中・上流域及び、今泉村領の沢の支流上流部の一部は雑木がち。十三湖沿岸部も檜・雑木の組み合わせであるが、薄市村から今泉村の間の薄市村よりの沢は雑木・柴。薄市村から今泉村の間の内陸部には、杉が分布している。

【図22　相内山役人預③（相内・相内太田）】

おおむね檜・雑木が占める（檜の方が多い）。十三湖沿岸部には、雑木主体の地域が多く、その他、萱主体、柴主体の地域がある。檜主体の地域は、雑木の他に、柴や杉も分布（杉は相内村領山王坊沢に分布）。

【図23　相内山役人預④（磯松・脇元・小泊）】

おおむね檜と雑木が占める（檜・雑木の組み合わせが多い、檜の方が多い）。磯松村領の沢は、檜と雑木主体で、中流域には、その他、柴・萱が分布。海岸部は比較的雑木がち（柴も分布）。小泊川支流柳沢は雑木・柴。小泊村領はおおむね檜・雑木が占める。小泊崎の先端に近い地域は雑木がち。

【図24　相内山役人預⑤（七滝・龍浜峰）】

おおむね檜・雑木の組み合わせ（檜の方が多い）。冬部沢最上流域は雑木のみ。檜・雑木の他、細木・柴も分布。龍浜（竜飛）崎付近は

萱主体（強風の影響か）。

【図25　三厩山役人預①（東風泊・本宇鉄）】

おおむね檜・柴の組み合わせ（檜の方が多い）。龍浜（竜飛）崎付近は柴主体。檜主体の地域は、海岸部に笹も分布。本宇鉄狄村領本宇鉄沢の上流は、檜・雑木の組み合わせ、最上流域は雑木のみ。

【図26　三厩山役人預②（三厩・藤島）】

おおむね檜・雑木が占める（檜の方が多い）。図25の本宇鉄沢より本図の藤シマ沢まで、おおむね檜・柴。藤島沢までの海岸部は、檜・雑木または檜単独。藤島沢中流から上流にかけて雑木の分布が見られ、最上流域は雑木のみ。中浜村領算用師沢海岸部は、柴も分布。算用師沢中流域、三厩村領三馬屋沢海岸部から中流域までは、檜・柴。算用師沢中・上流域、三馬屋沢上流域は檜・雑木。

【図27　今別山役人預①（増川村・浜名村）】

おおむね檜・雑木の組み合わせ（檜の方が多い）。増川村領増川沢の上流域（海岸部除く）は檜・柴。増川沢支流の南俣沢の上流に雑木単独の分布あり。増川沢支流の理右衛門沢の上流域に、雑木・柴の分布。残りはすべて檜・雑木。

【図28　今別山役人預②（今別町・山崎村）】

おおむね雑木がち。今別村領上宇鉄沢と長川沢の上流域以外は、檜・雑木。大川平村領惣名大川沢の海岸部と中・上流域は檜・雑木。上宇鉄沢、長川沢の上流域、大川沢の上流域、中流域の一部、山崎村領上中宇鉄沢の上流域は雑木がち。一本木村領鰐口ノ沢、真口ノ沢、上中宇鉄沢中流域、与茂内沢中流域は柴単独分布。上中宇鉄沢、与茂内沢海岸部は檜・雑木。

【図29　奥平部山役人預（砂森・奥平部・綱不知）】

おおむね檜と雑木が占める。図28から続く与茂内沢の中流域は柴がち。与茂内沢最上流域は雑木のみ。右以外の与茂内沢の地域は、檜・雑木。海岸部の植生は、おおむね檜と雑木が占める。大泊沢・深沢（湊番所より北側）は雑木がち、水汲沢、袰月村領袰月沢支流の出口ノ沢は柴のみ。砂ヶ森村領砂ヶ森沢の最上流域、綱不知村領五所塚沢の最上流域は雑木のみ。奥平部村領奥平部沢、綱不知村領下滝ノ沢は檜・柴の組み合わせ。

＊「山沢絵図」の記載によると、水汲沢は柏立、滝ノ沢は檜葉留山。

【図30　石崎山役人預①（宇田・石崎村）】

おおむね檜・雑木が占める（檜の方が多い）。太郎ヶ沢は檜・柴。宇田村領コロコロ沢の上流域は、雑木がち。石崎村領明神沢、太郎右衛門沢は柴がち。

【図31　石崎山役人預②（平舘・野田）】

おおむね檜・雑木・柴が占める（檜の方が多い）。根岸村領湯ノ沢の最上流域、今津村領尻高沢の上流域は、雑木がち。平舘村領の湯ノ沢海岸部は檜・雑木、残りの海岸部は柴・萱。根岸村領湯ノ沢根岸湯付近は柴がち。今津村領の村寄りの沢（今ツノ沢・釜ノ沢）は柴がち。根岸湯より山奥、湯ノ沢中・上流域、野田村領の沢々、今津村領尻高村から杉村領にかけては、檜・雑木。

【図32　石浜山役人預①（二ツ屋・小国・蟹田）】

おおむね檜・雑木が占める（檜の方が多い）。二ツ屋村領はおおむね檜・雑木。深泊村から石浜村の間の海岸部（山方番所周辺）は、雑木・柴がち。小国沢のうち、海岸部は檜・雑木、三枚橋沢までは萱がち。三枚橋沢の中・上流域、関根俣沢の中流域は萱がち。関根俣沢の最上流域は雑木がち。砂川沢の西隣の沢（「沢名御元帳」では高子ノ沢支流）

高沢、薄市小俣沢（西端の二手に分かれている沢のうち南西へ延びている沢）の支流小大シ沢は萱がち。高子ノ沢支流の金穿沢は雑木がち。残りの地域は檜・雑木がち。

【図33　石浜山役人預②（広瀬・瀬辺地）】

おおむね檜・雑木が占める（檜の方が多い）。広瀬村領広瀬川最上流域、郷沢村領関口沢最上流域は、雑木がち。瀬部地村領板木沢は雑木がち。広瀬村領広瀬川の海岸部は、檜がち、上流域（板木沢村までの間）は柴・萱がち。残りはおおむね檜・雑木がち。

【図34　石浜山役人預③（阿弥陀川・六枚橋）】

おおむね檜・雑木が占める（檜の方が多い）。阿弥陀川村領江利前沢の最上流域、長科村領居家戸沢海岸部、後潟村領後潟山の本・支流とも最上流域は、雑木がち。長科村領居家戸沢の上流域、中沢村領金口沢の上流域、後潟村領後潟山の上流域、六枚橋村領六枚橋山の上流域は柴がち。各沢中流域に檜のみの植生が分布、下流に向かうと檜・柴がちに、上流に向かうと檜・雑木がちになる。

【図35　石浜山役人預④（内真部・奥内・瀬戸子）】

おおむね檜と柴が占める（檜の方が多い）。全体的な傾向として、下・中流域までが柴がち、上流域は檜がち。雑木がちな地域がほとんど見られない。内真部村領砂川沢支流の枯杉沢、奥内村領外沢は野山がち。内真部村領砂川沢海岸部は檜・雑木がち。同沢支流の釜銅屋沢の最上流域は柴がち。奥内村領外沢の最上流域は柏がち。檜がちの地域には、柴・雑木・笹も分布。柴がちの地域には、笹・萱も分布。

【図36　石浜山役人預⑤（田沢・油川・新城）】

おおむね檜と雑木が占める（檜の方が多い）。田沢村領小瀧野沢は野山がち。右の内、支流竹ヤ沢は草山もあり、最上流域トワタ（十和田）沢は柴がち。新城村領高うと沢は檜がち、新城村領トカ沢支流の山成沢は雑木・柏。トカ沢支流堤ノ沢は檜がち、最上流域ツクシ森ノ沢は萱がち。

【図37　滝沢山役人預①（滝沢・雲谷・横内）】

おおむね雑木と柴が占める（雑木の方が多い）。荒川村領・大柳村領の沢は、中・上流域が雑木がち、下流域は柴がち。右の沢の最上流域はおっこ（本図中では、「沢名御元帳」の表記に従って「追子」と表記）も分布。合瀬子村領、横内村領の沢は、柴がち。駒込村領駒込川は、中流域は檜がち、上流域は雑木がち。右の内、支流小川沢の最上流域左衛門沢は柴がち。駒込川支流下杉沢・上杉沢には五葉松が分布。駒込川支流ナル沢・白沢には、おっこも分布。沢山村領の沢は柴がち。右の内、支流根小屋沢は雑木がち。

【図38　滝沢山役人預②（築木館・久栗坂）】

おおむね柴と檜が占める（柴の方が多い）。全体的な傾向として、中・下流域は柴がち、中・上流は檜がち（檜・雑木の組み合わせが多い）、最上流域は雑木がち。滝沢村付近脇道番所周辺は雑木がち。長森村領田頭沢は松が多い。滝沢村領の沢々のうち、小川平沢方面は柴がち（上流域は檜がち、最上流域は雑木がち）、下折紙沢、上折紙沢方面は檜がち（最上流域は雑木がち）。久栗坂村領久栗坂山は、下流域と童子越脇道番所周辺は柴がち、それ以外は檜がち。

【図39　滝沢山役人預③（浅虫・野内）】

おおむね柴と柏が占める。浅虫山はおおむね柴がち、ス、川沢は柏がち。浅虫山最上流域には、檜が分布。

第一章で説明した国図における地域区分に基づいて、領内植生図に見え

る十八世紀末の領内植生について述べ、国図のそれと比較検討することにしたい。なお、黒石津軽領は、前述のように、当領内植生図では除外されているので、国図との比較は弘前藩領のみとなることをご承知おきいただきたい。

津軽地方の西部・西海岸、白神山地を中心とした地域においては、全体として雑木と檜、おおむね雑木がちの林相である。図2にも見えるように、槻（つき。ケヤキの古名、ニレ科の落葉高木）・椹（さわら。ヒノキ科の常緑高木）・五葉松（ヒメコマツの別称。マツ科マツ属の植物のうち五枚の葉がまとまって生じる一群の総称）・杉が認められ、これは他の地域にあまり見られない状況である。黒瀧秀久氏によると、十八世紀には、西浜（鰺ヶ沢や深浦など西海岸の有力な湊を西浜と総称）から、広葉樹のなかでも槻材の移出が多く行われ、それは恒常的なものであったという（同氏『弘前藩における山林制度と木材流通構造』北方新社　二〇〇五年八月七五ページ）。西海岸独自の植生に基づいた槻材の領外販売が、享保期以降、軌道に乗ったものと思われる。

各沢の下流域、村落の付近には、柴が分布し一部には小杉も見え、野山も設定されていることから、百姓農民が自由に入れる里山の設定があったことによろう。

国図と比較した場合、全体的に雑木がちで、雑木・檜の林相が色濃いことに関しては約百年を経過しても、あまり変化は認められない。したがって、既に枯渇気味であった檜・杉などの高質な針葉樹に関する伐採はそれほど進展せず、十八世紀に入ってからは、槻材などの広葉樹の伐採と領外移出が本格化したと考えられる。

津軽半島部で、半島西部では岩木川下流の下の切地帯、東部では油川以北の地域においては、現五所川原市と大釈迦付近、今別町とその周辺以外は、おおむね檜・雑木の植生が大半を占め、檜が主体の林相となっている。現五所川原市と大釈迦付近の場合も、沢の上流域には檜が多く、下流域から檜の伐採がなされ開発が進んだことを示している。これは、津軽半島の他の地でも見られ、下流域からの開発が始まり、次第に中・上流の檜林に入ろうとしている（最上流は、雑木）。当該の地域は、十八世紀に入って弘前藩領でも檜などの高質な針葉樹の残された地帯であり、開発の手が次第に入って行く様子が図中に示されていると言えよう。

国図と比較した場合、おおむね檜・雑木、つまり檜がちの林相に相違はないようである。例外的に、前田野目は、国図にあっては檜主体であったのに、領内植生図では雑木主体の地域に変貌している（図16）。国図では、津軽半島東側の平舘・野田・小国・蟹田・広瀬・瀬辺地・阿弥陀川・六枚橋の地域で「おつこ」の林相が認められたが、図31～34によると、「おつこ」の描写は消えている。理由は不明だが、約百年間の開発によって、あるいは伐採し尽くされたのかもしれない。

青森から東南部の地域においては、全体的に雑木がちであるが、田沢・油川・新城の地域は檜・雑木と檜が多い植生となっている。あとは柴・雑木・柏などの植生が認められる。この地域の特徴として柏の分布があり、落葉広葉樹が他地域と違って残っている。なお、駒込川支流には、おっこも分布している。

国図と比較した場合、おおむね植生は一致するが、新城村の南側にあった松山や久栗坂村の松が領内植生図では消滅。また国図では、青森東南部の山奥や浅虫にあったおっこの分布も消滅。これらについては、今後さらに検討する必要があり、課題としたい。

弘前を中心とした津軽平野中央部から秋田境までの地域においては、全体的に二つの地域に分かれる。一つには弘前を中心とした津軽平野周辺の

山々で、浅瀬石・相馬はおおむね雑木がちであるが、湯口は久渡寺の境内林の関係から檜・雑木がちである。二つめには、三目内・虹貝など大鰐山地の一部が檜・雑木がちであり、同山地の南部碇ヶ関山は杉が主体である。津軽領の鉱山密集地帯である目屋野沢の湯ノ沢川流域を中心とした地帯は、雑木がちであり、鉱山における製錬・坑道普請用に近隣の材木が大幅に費消された状態を領内植生図は露呈している。このことは、尾太鉱山の鉱山旧記「山機録」にも記述が見える。「山機録」（日本鉱業史料集刊行委員会編『日本鉱業史料集　第１期近世篇②　山機録』白亜書房　一九八一年十二月）によると、先年（享保末期）、尾太が受山として繁盛したことから、製錬・坑道普請用の盛木を伐り尽くし、現在では各沢の山々は若木がほとんどであり、木立のある山は、湯ノ沢川沿いの沢で三分の一もない有様だと書いている。

国図と比較した場合、全体的に見て植生の著しい変容は認められない。ただし、目屋野沢・相馬・三目内・虹貝・碇ヶ関・浅瀬石の各地域で、国図には描かれていた「おつこ」が領内植生図には描かれていない。なお、浅瀬石では檜が減少し、小国村周辺の檜・雑木、十和田湖付近の檜がちの林相も消え、柴もしくは雑木に変化した。大和沢の柏も消滅した。

以上の評価から、十八世紀後半から末にかけての津軽領における植生景観は、およそ十七世紀末の国図に見られたそれと比較して、劇的な変化は認められない。ただし、いくつかの地点で明らかに檜・杉・おっこの森林が消滅した形跡はあり、開発の手は次第に奥山へ延伸していったと推定される。

三、十八世紀後半の森林開発の実態

十八世紀における領内森林資源の実態を知る上で貴重な情報をもたらしてくれるのが、天明四年（一七八四）「諸山之内上山通より西之浜通迄・中山通より外浜通古懸山迄御山所書上之覚」（弘前市立弘前図書館蔵八木橋文庫、以後、「山所書上」と略記）である。それによると、弘前藩では、領内七四か村領山に御本山が設定されていたが、その中で、御用木山師に入山を許可して檜・杉などの高質な針葉樹の斫伐（しゃくばつ）を許可した山は、二六か山、そのうち実際に山師たちが杣取りに入ったのは一七か山であった。九か山は、杣入りに入っていないか、後日不許可ないし斫伐の権利を取り上げられたのである。つまり、領内御本山の二〇パーセントほどの山しか、藩直営ないし商人山師による、檜や杉の斫伐を実施できなかったと言えよう。そもそも、御本山とは、藩が直轄して保護・管理し、百姓農民が勝手に入り込むことが許されなかった、領内でもっとも大切にされた山々である。ある意味では弘前藩のドル箱的な意味合いを持つ山々の開発状況が右のような状態であった。子細に見て行く紙幅の余裕がないので、この点については後日を期したいと考えている。

各通のなかでも、「山所書上」にみえる西浜通（青森県西部・西海岸地域）の山林は極めて厳しい状況であった。西浜通一七か村領惣山のうち、海嵐などのため一二か村領惣山が檜の「素性不宜」、若木のため杣取り不可と見え、大間越村領惣山は檜とともに椹も「素性不宜」とあり、気候の厳しさを理由とした木々の生育に制約があったようだ。したがって、山師による大規模な斫伐にさらされることもなく、天明四年に深浦村領惣山にのみ山師が入ったものの、短時日のうちに伐採の許可を取り上げられて留山となっている。西浜通の植生景観は、第一章の国図と第二章の植生図に描写

された状況にほぼ合致しているといって良かろう。

西浜通の対極にあったのが、上山通（大鰐山地から白神山地東側方面）である。同通の碇ヶ関山・虹貝山・三ツ目内山・大和沢山・湯口山・相馬山には、有力な商人山師が入山して檜・杉の斫伐にあたった。しかし、これらの山々でも湯口・相馬山は若木のため柮入りを禁止された。目屋野沢山は、檜・杉の樹影が薄く少なくなったとの記述がある。

中山通（大釈迦山地、津軽半島の津軽山地西側、中山山地）では、一八か山のうち、一二か山に山師が斫伐の許可を得たが、三か山に未だ柮入りがなく、川倉・宮野沢・中里・磯松・薄市山が若木立で、現在では留山になっているという。

外浜通（津軽半島の津軽山地東側から八甲田火山北麓・大鰐山地北縁）では、三〇か村領惣山のうち、七か山に山師が斫伐の許可を得ていたが、そのうち五か村領惣山には未だ柮入りがなされていないとある。ただし、当該の通では、今別山・広瀬山・六枚橋山・奥内山・内真部山は檜相応の盛木、盛木山の文言で表現された。一方では、大川平・平舘・中沢・瀬戸子山は「若木立」、「檜素性不宜」、「細木・薄木立」の理由で留山ないし柮取りを禁止された。これらは、森林開発のありようが、面的な拡大をせずに、限定された地域の森林が過伐→荒廃→休山のサイクルに入っていることを示している。枯渇を防ぐために植林などの特段の措置をとった形跡は津軽領では見られない。藩では流木（ながしぎ）に関しては、十年一サイクルの輪伐のルールを決めていたが（「津軽藩林制要領」弘前市立弘前図書館蔵八木橋文庫）、御本山といえども弘前藩では植林による山勢回復を図ることなく、仕立山の制と天然更新による森林資源の回復を待つ方策だったようだ。

十八世紀後半の天明期を事例として見た場合、弘前藩では商人山師による檜や杉の大幅な伐採が実施された形跡もない代わり、檜・杉の大規模な植林を実施した様子も植生景観からは窺い知ることはできないのである。

ところで、弘前藩では、十八世紀における領内の森林資源枯渇の原因を盗伐と野火・山火事に求めている（前掲『日本林制史資料　弘前藩』四三八～四四二ページ）。天明飢饉を境として、右のような一般的な枯渇原因ではなく、具体的な枯渇要因を指摘しているのが注目される。「封内事実秘苑」（弘前市立弘前図書館蔵）寛政三年（一七九一）七月四日条の触書によると、

近年諸山木薄相成候処、去卯年（天明三年）飢饉後多分御救山被下置候而、此節別而払底ニ相成、其上近年山所不〆り之義有之候間、此侭ニ而者追年御郡内家木差支難儀ニ及可申、此度御山方格段之御〆り合被仰付可成丈植木仕立セ候而、御国用永不尽候様御沙汰之上、此節より諸山一統鍬留申付候、尤無拠家木・橋木柄等末木ニ而柮取致度分は、新ニ申立候様、御家中ハ不及申下々迄能々相心得、山林伐不荒候様、薪ハ日用之品ニ付差支無之様所々明山被仰付置候処、遠近木品之善悪ニ拘（不脱）、御制令を犯し御留山江入込、山守共見咎候者却而法外狼籍ニ及候者も有之由、言語同断不届之事ニ候、以来右体之者於有之は搦捕牢前江引付候様、役筋山役人山下之者江此度改而被仰付置心得違無之様御家中召仕之者・諸組諸支配・在・町・浦々末々之者迄不洩申聞置候様、支配方より急度可申付候、此旨可被申触候、以上、

（傍注筆者）

と、天明飢饉において御救山を領内に多く設定したことから[8]、領内各山の資源が払底してしまい、その上、藩の取締りも弛緩したので、より一層資源の枯渇が進んだ。そこで、植林の励行と全領的に「鍬留」[9]を命じて新たな斫伐を禁止し、法令を犯して山に入った者は、厳罰に処する旨を厳命するというものであった。ここに、天明飢饉の際に設定した御救山が森林資源枯渇の原因となったという認識を藩庁では有していたのである。それ

以前は前述のように藩は盗伐と野火の防止に躍起になっていたのに加えて、天明飢饉を契機として、御救山のかつてない広範な設定がなされ森林資源の減少を誘発した。十八世紀末に至って、領内山林に大幅な手を加える藩の余力はすでに尽きており、森林景観を変更するような政策自体を打ち出せなかったのではあるまいか。具体的には、弘前藩最初の藩政改革である宝暦改革の失敗と挫折、相次ぐ不作・凶作と飢饉（拙著『日本歴史叢書63　弘前藩』吉川弘文館　二〇〇四年三月　第四章参照）、なかでも天明大飢饉による衝撃によって、藩の手による大規模な斫伐や植林を実施する財政的余力は残っておらず、藩政による森林経営の立て直しを図ることができるような政治状況ではなかったと考えられる。右のような歴史的事情から、十七世紀末から約百年を経た当植生図に見える領内植生景観は、大幅な変容には至らなかったのである。

おわりに

残された紙幅もわずかなので、簡単なまとめと展望を述べることにしたい。

弘前藩では近世初頭の弘前城築城と城下町の建設に伴って、津軽平野における岩木川沿いの有力な森林資源を大量に費消したことが各資料に見える。さらに藩政初期から前期にかけて領内材木の斫伐に関する規制がほとんどなされないまま、四代藩主津軽信政の治世を迎えたようだ。信政は、後世、藩史のなかで林政に意を用いた最初の藩主として喧伝され、屏風山植林の功によって現在でも評価は高い。彼の林政については従来の研究があるのでそれに譲るとして、本稿で論じた、国図によって復元した十七世紀末領内の状況は、材木の大消費地である弘前城下を中心に、斫伐の作業が比較的入りやすく、岩木川などを活用した、城下や材木移出湊への運搬に利便性の高い山地に開発が集中する傾向にあったと言えよう。藩庁では、従来の林政（明確な林政の方針があったかどうかは疑問だが）の軌道修正と個別の地域の斫伐の制限に精力を集中させた。しかし、元禄八（一六九五）・九年の大飢饉と御救山の設置は、信政の打ち出した林政の方針を大きく歪めたと推測される。

本稿第二章で明らかにした、信政の治世から約百年後の寛政期津軽領の植生図によると、十八世紀後半から末にかけての津軽領における植生景観は、およそ十七世紀末の国図に見られたそれと比較して、大きな変化は認められない。ただし、いくつかの地点で明らかに檜・杉・おっこの森林が消滅した形跡はあり、開発の手は次第に奥山へ延伸していったと推定される程度である。この点をいかに考えるべきか。ここにもやはり、大規模な飢饉による影響が介在したのである。つまり、天明大飢饉を契機として、領内にかつてないほどの広範な御救山の設定が森林資源の減少を誘発したことから、十八世紀末に至って、弘前藩では、領内山林に大幅な手を加える財政の余力はすでに尽きており、森林景観を変更するような政策を打ち出せなかったと推察される。十八世紀に入り、津軽領では限られた地域の森林の過伐→荒廃→休山→過伐のサイクルのもと、開発の面的拡大は余りなされなかった。加えて森林資源の枯渇を防ぐために、秋田藩のように藩の政策として積極的に植林を実施させた形跡は認められない。弘前藩では、藩庁の手による植林によって山勢回復を図ることなく、民衆に植林を促す仕立山の制のほかに天然更新による森林資源の回復を待つ方策に終始したのである。

明治四十三年（一九一〇）の「青森大林区国有林経営一班」（青森県史

編さんグループ所蔵）の付図「青森大林区館内森林分布図」と、旧津軽領における寛政期の領内植生復元図を比較すると、細かい箇所は別として、ここにおいても大きな植生景観の変化は認められない。近代に入って、新たな林業技術や森林鉄道が導入されたにも拘わらず、十八世紀末の植生景観と二十世紀初頭のそれがほとんど変わらない状況を我々はどのように考慮すべきなのか。近代青森県は、国有林の占有率が全国でもトップクラスにあったことが有力な原因とも思われるが、それについては今後の課題としたい。

注

（1）小椋純一『絵図から読み解く人と景観の歴史』（雄山閣出版　一九九二年十一月）、同『植生からよむ日本人のくらし　明治期を中心に』（雄山閣出版　一九九六年九月）、同編『日本列島の原風景を探る　植生景観の歴史と人間活動・気候変動等の相関』（京都精華大学創造研究所　二〇〇一年三月）。

（2）これらの研究成果は枚挙に遑がないほどであり、紙幅の関係から全てを列挙することは不可能である。したがって代表的な業績をあげると、近世林業史においては所三男『近世林業史の研究』（吉川弘文館　一九八〇年二月）があり、近世の林業技術史に関しては脇野博『日本林業技術史の研究』（清文堂出版　二〇〇六年六月）、近世林業思想では狩野亨二『江戸時代の林業思想』（巌南堂書店　一九六七年七月）等があげられよう。

（3）そのような中で、つい最近発表された、加藤晴美「元文期盛岡藩領における山地景観とその利用形態―山林荒廃との関わりから―」（浪川健治編『近世の空間構造と支配―盛岡藩にみる地方知行制の世界―』（東洋書院　二〇〇九年五月）は、山野の利用と荒廃の原因を探ることに主眼があったとはいえ、十八世紀前半における盛岡藩領の植生を検討し、山地景観の復元を行った研究であり、注目される成果である。

（4）拙稿「尾太以前―近世前期津軽領鉱山の復元と鉱山開発―」（『青森県史研究』第七号　二〇〇二年十二月）、同「延宝・天和期の陸奥国尾太銀銅山―津軽領御手山の反映と衰退―」（『人文社会論叢』第一二号　二〇〇四年八月　弘前大学人文学部）。

（5）本田伸「弘前藩『御絵図目録』の発見とその意義」（『弘前大学國史研究』一一〇号　二〇〇一年三月）に紹介されている。

（6）福田千鶴『大名家文書の構造と機能に関する基盤的研究―津軽家文書の分析を中心に―』（科学研究費研究成果報告書　二〇〇三年三月刊）に紹介された、弘前城の「二之丸御宝蔵御書物并御道具目録　全」（国文学研究資料館蔵）にも、当該の絵図は見あたらない。

（7）『新編弘前市史　資料編二　近世編二』（弘前市　一九九六年三月）一三〇ページに「津軽編覧日記」慶長十五年三月五日条を引いて、左のように見える。

　惣而御普請の材木夥敷関山より毎日〳〵川流しにて引賦り申候、蔵館・石川山辺は切尽し申程の事ニ御座候、

弘前城とそれに関わる普請用の材木が、弘前城下近郊の石川（弘前市）や大鰐の蔵館（南津軽郡大鰐町）の山々から切り出され、岩木川に流して運搬したとあり、そのため、これらの山々が禿げ山になったという。

（8）本格的な救恤制度としての御救山の制度は、元禄八・九年の飢饉に際して設置され、十八世紀以降の大飢饉では、領民救済の手段として切札的な役割を果たした。天明飢饉に際しても、各通ごとの御本山において、広範な御救山の設置が見られ、開山の期限や樹種、木の幹回りの寸法を厳密に規定して、領民に入山を許可した。詳しくは、拙稿「山と飢饉」（関根達人編『科学研究費補助金研究成果報告書　供養塔の基礎的調査に基づく飢饉と近世社会システムの研究』二〇〇七年三月所収）を参照されたい。

（9）「鍔留」については、伐採禁止を指していることは間違いなかろう。「国日記」寛文六年（一六六六）正月二十九日条と同二月二十二日条に、帆柱の折損した他国船に、留山で「鐚留」「まさかり留」であるにも拘らず、帆柱用の木を伐り出す許可を出した記事が掲載されている。この記事から、津軽領では鍔は「鐚」と同じ意味で用いられ、「まさかり」と読んだのではないかと推測する。因みに諸橋轍次『大漢和辞典』十一（大修館書店　一九六八年十月）六二九ページによると、鐚はちょうな、刃の広い斧の意で、鍔の字は、右書に掲載はない。

【付記】

本論文は、平成十九・二十年度科学研究費補助金（基盤研究Ｃ）「歴史資料による白神山地の景観と環境の変容に関する研究」（代表　長谷川成一）と平成二十一～二十三年度科学研究費補助金（基盤研究Ｃ）「森林・鉱物資源の開発・活用から見た世界遺産白神山地の変容」（代表　長谷川成一）による研究成果である。

なお、本稿に掲載した数多くの図版の作成には、弘前大学大学院人文社会科学研究科院生の蔦谷大輔君に多大の貢献をしてもらった。感謝したい。

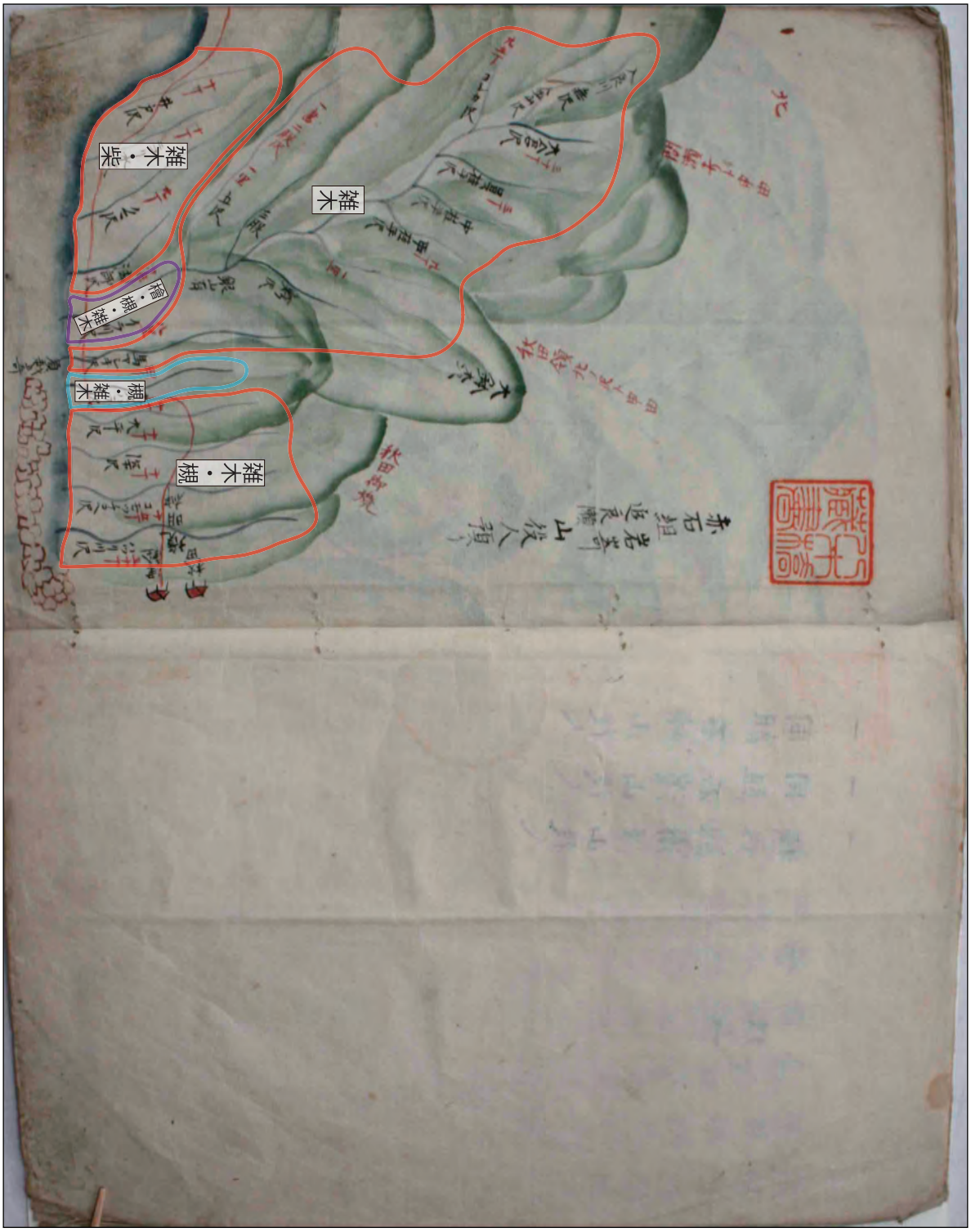


図1　岩崎山役人預①（大間越・秋田との藩境）

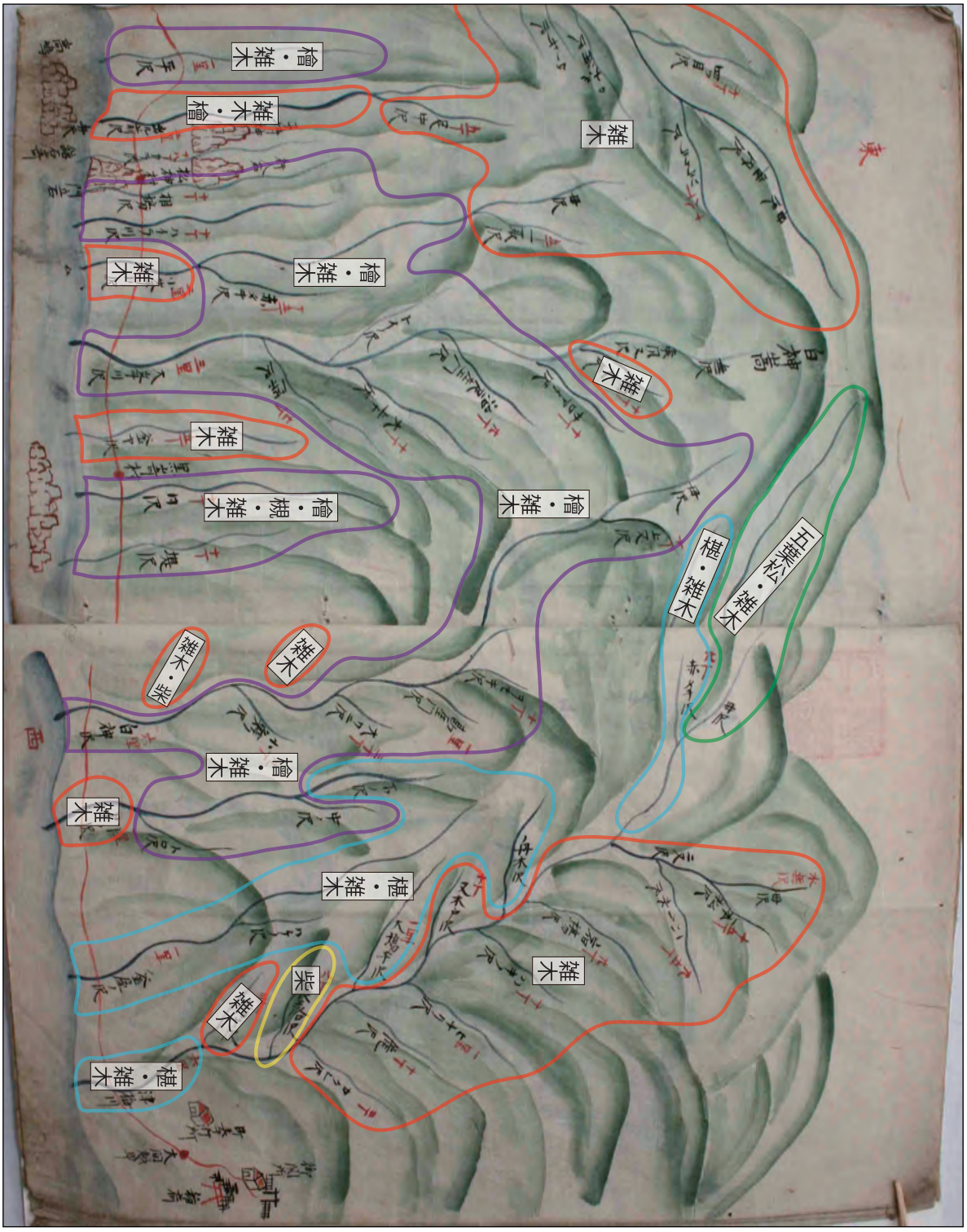


図２　岩崎山役人預②（大間越関所・白神岳）

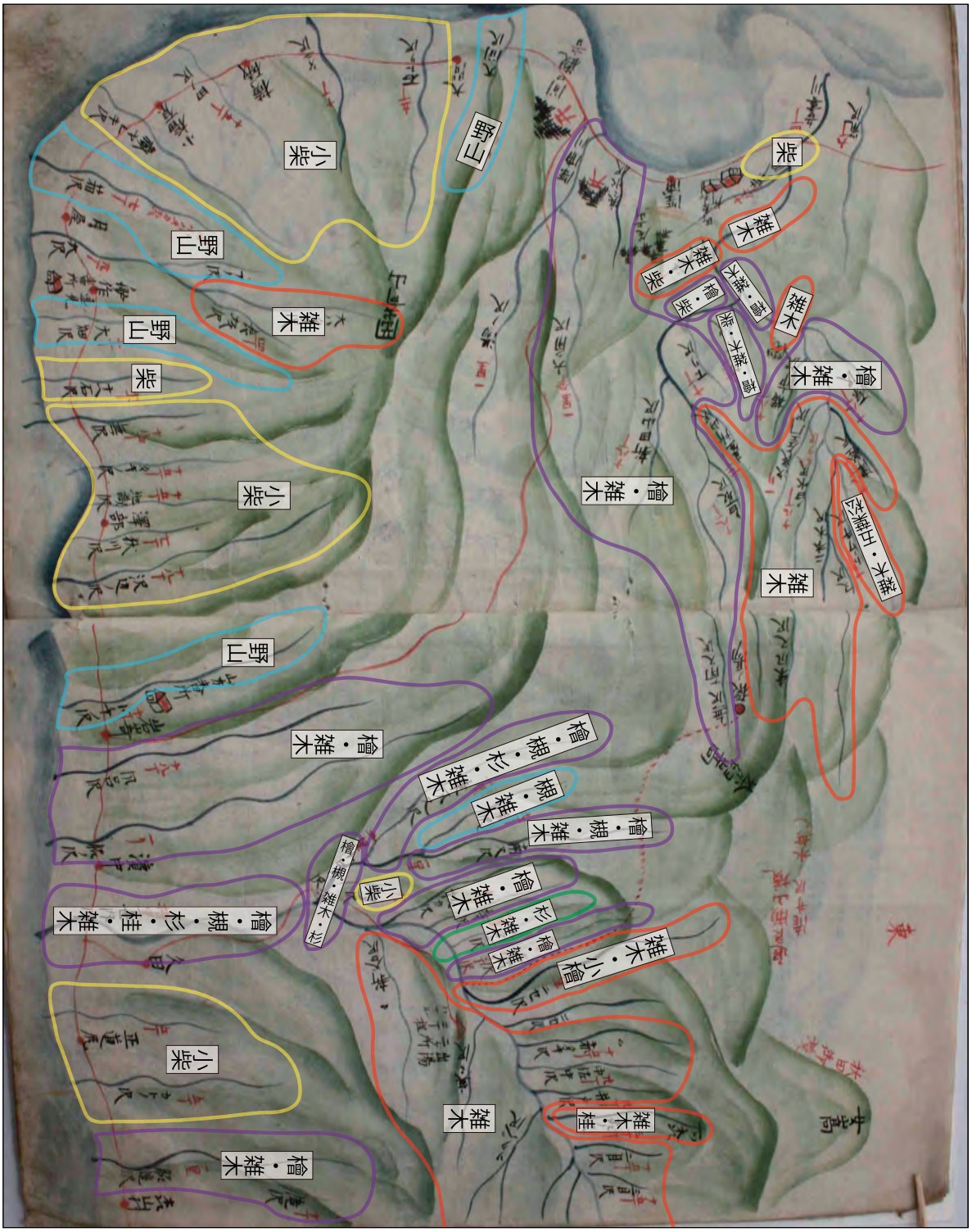


図3　岩崎山役人預③（岩崎・深浦）



図４　追良瀬山役人預①（広戸・追良瀬・鷹木）

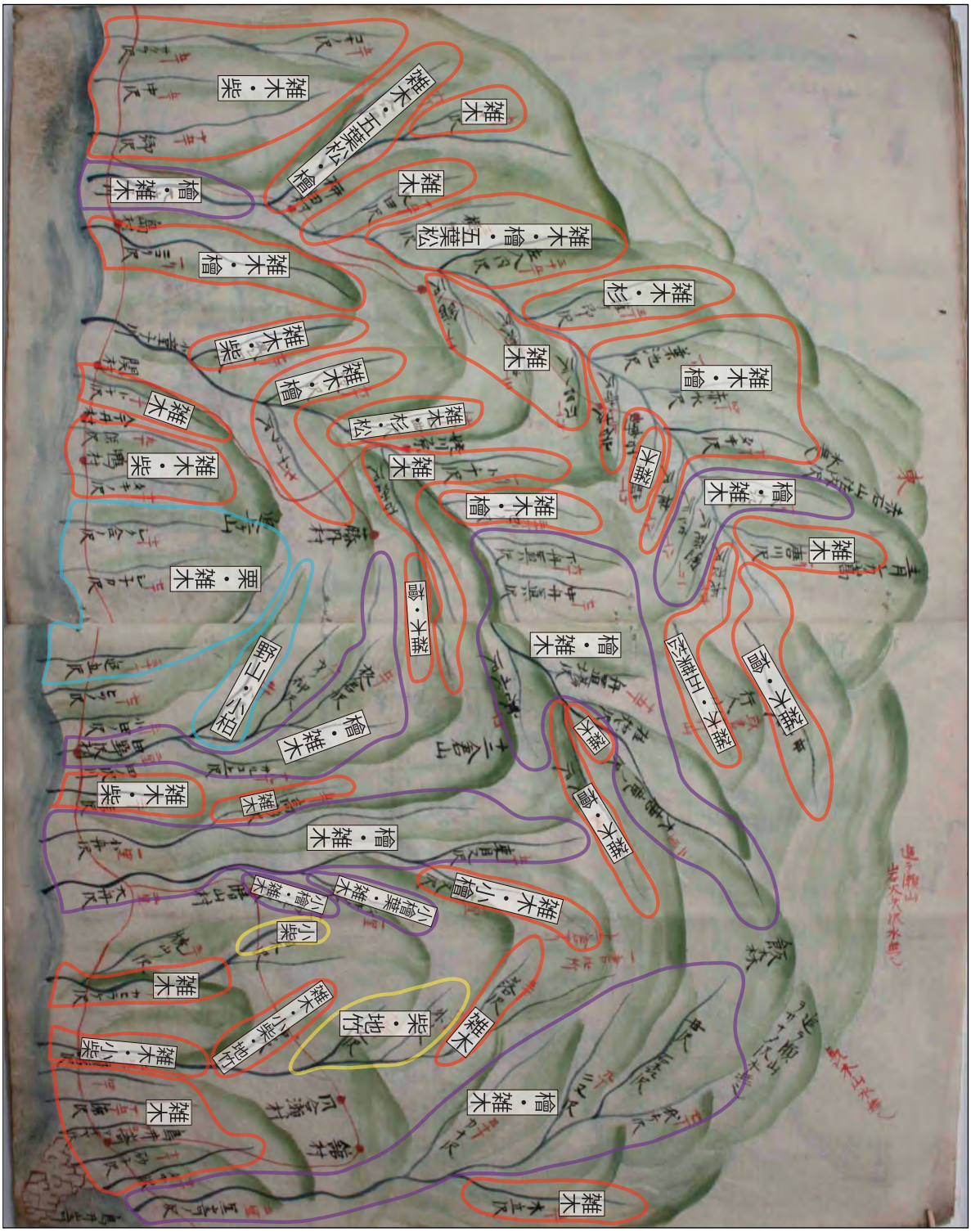


図5　追良瀬山役入預②（鳥井野・田野沢・関・大童子）


雑木
雑木・五葉松
雑木・五葉松
雑木
桐
雑木
雑木・五葉松
雑木・五葉松
雑木
雑木
雑木・柴
雑木・柴
雑木・杉
雑木
雑木・柴
雑木
雑木・柴
雑木
雑木・柴
雑木・柴
雑木・柴


他領御境峯通
八里半位
南
中村山境
相馬山境
平沢山界
雑木
雑木・杉
杉・檜・雑木
檜・雑木
雑木・柴
柴
雑木・檜
雑木・柴・檜
雑木・檜・柴
雑木・柴・檜・藤
雑木・檜・藤
雑木・藤
雑木・檜・柴
雑木・柴・檜
雑木・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤
雑木・檜・藤・柴
雑木・檜・藤・柴・檜
雑木・檜・藤・柴・檜・藤

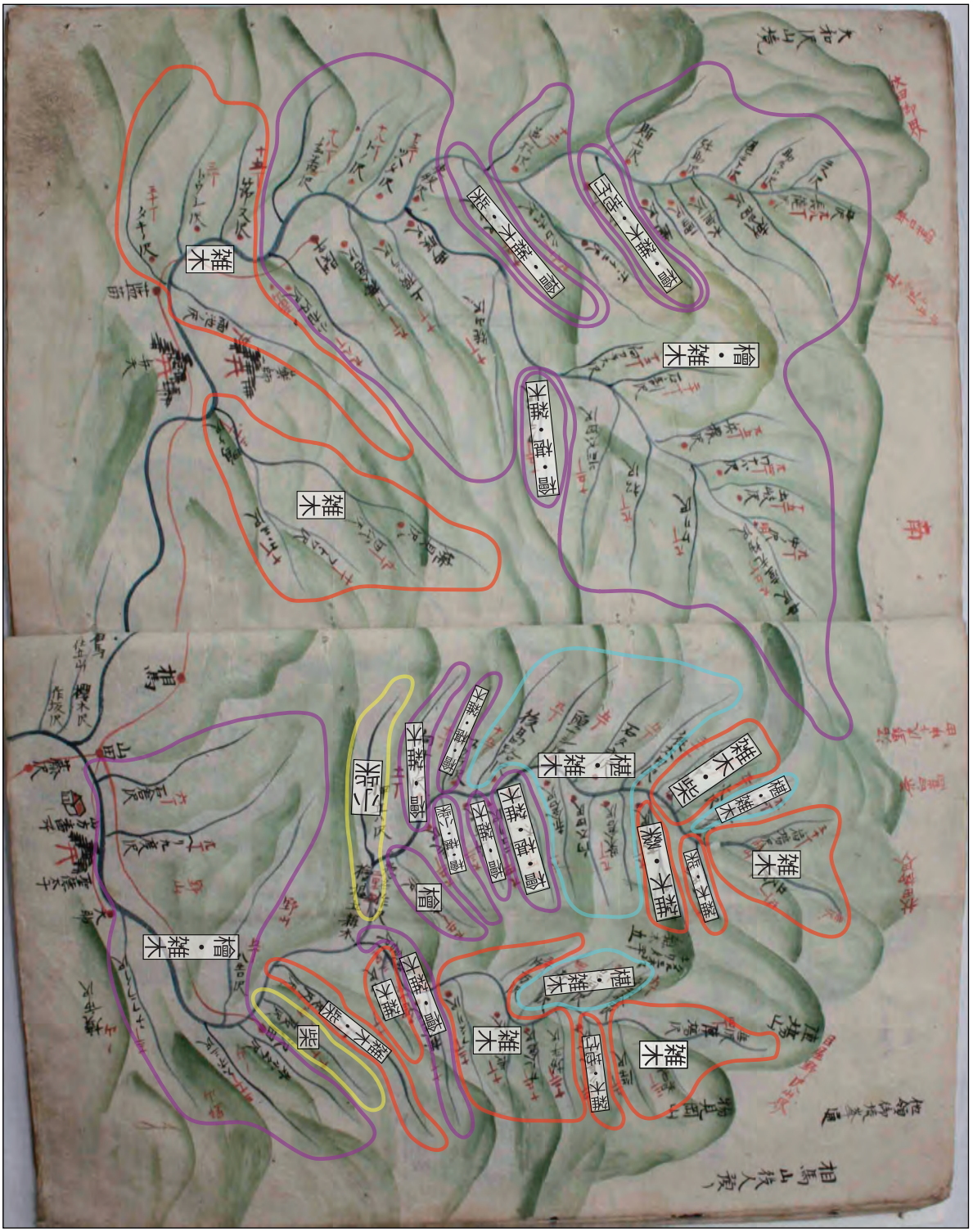


図８　相馬山役人預（相馬・藍内）



図9　湯口山役人預（久渡寺・坂本）



図10　大和沢山役人預（大和沢・一ノ渡）

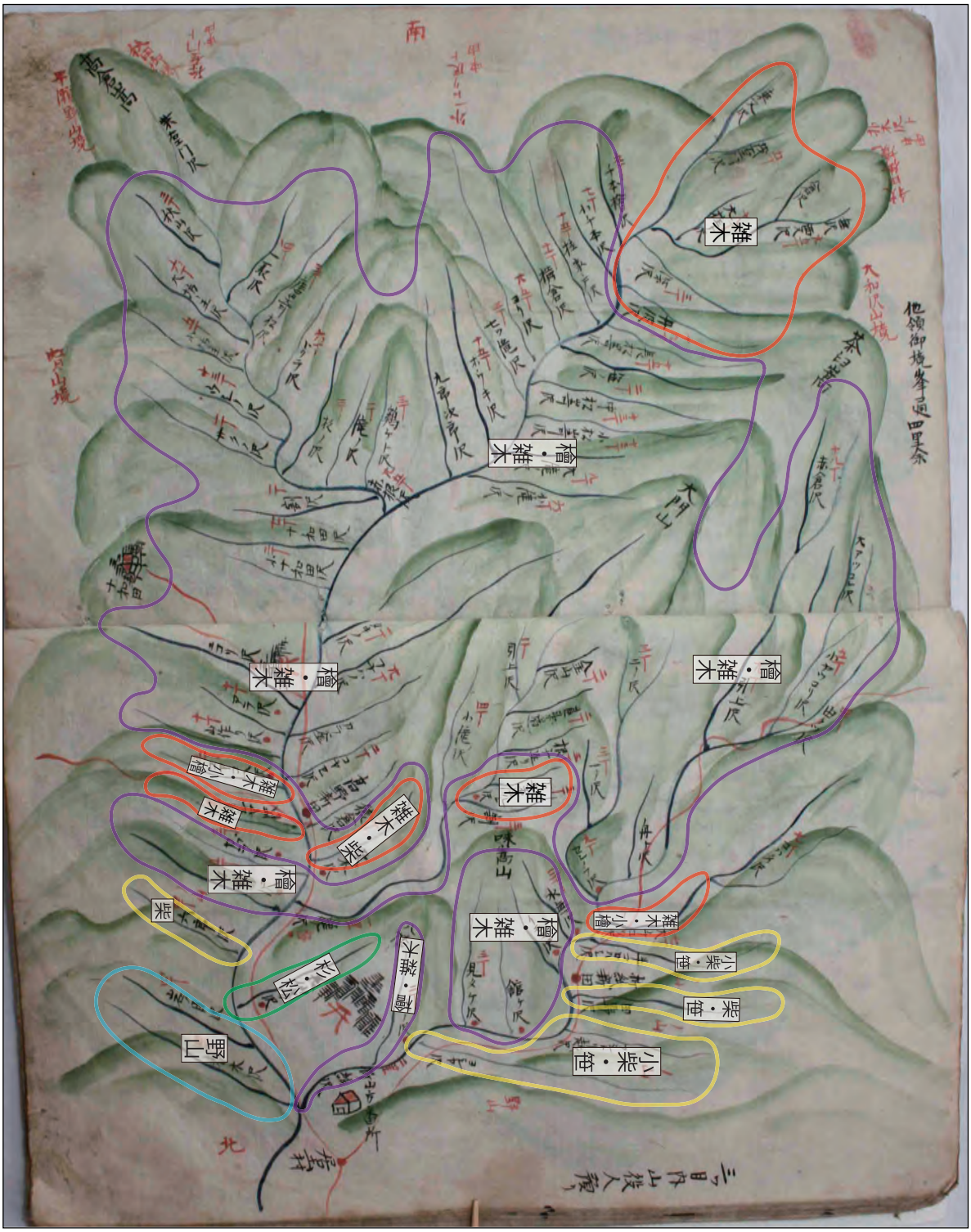
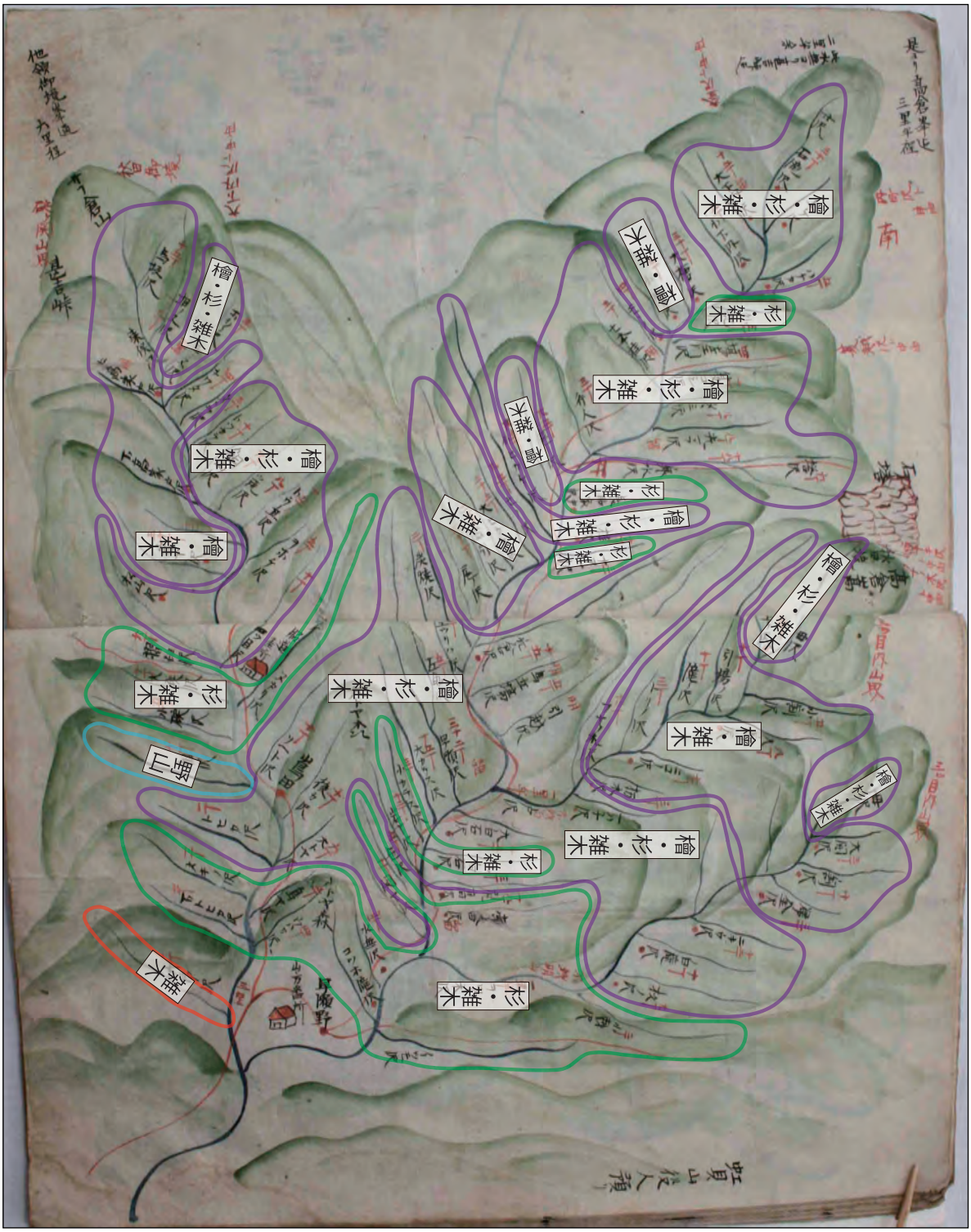


図11　三日内山役人預（居土・高野新田）


檜・杉・雑木
木藤・蔵
杉・雑木
檜・杉・雑木
木藤・蔵
檜・杉・雑木
檜・杉・雑木
檜・杉・雑木

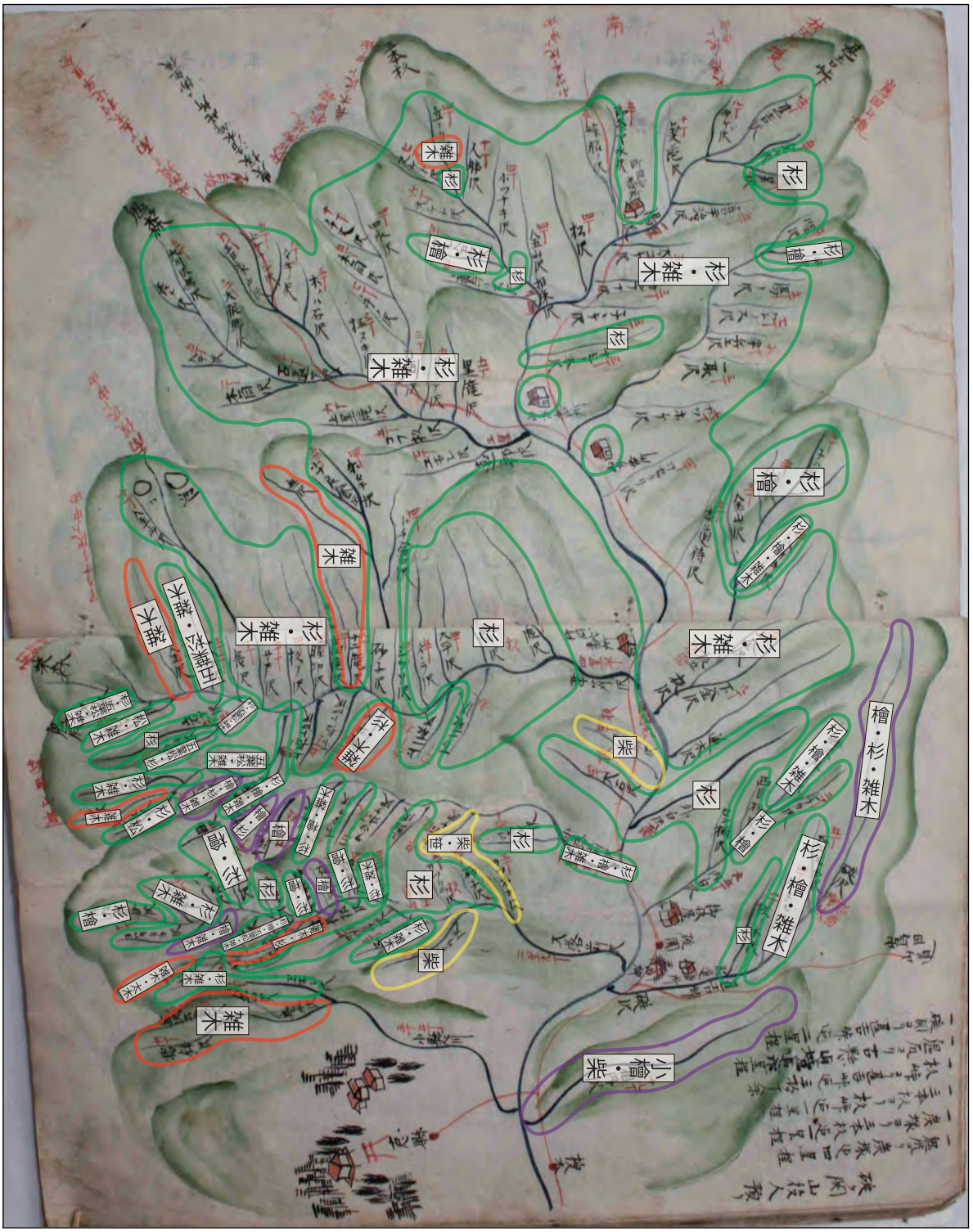


図13　碇ケ関山役人預（碇ケ関・湯野沢）


雑木
雑木
雑木
雑木
雑木
雑木
柴・雑木
柴・雑木
柴・雑木
柴・雑木
柴
柴
柴
柴
柴
柴
小柴
小柴
小



図15　柳久保山役人預（浪岡・高屋敷・大釈迦・柳久保）

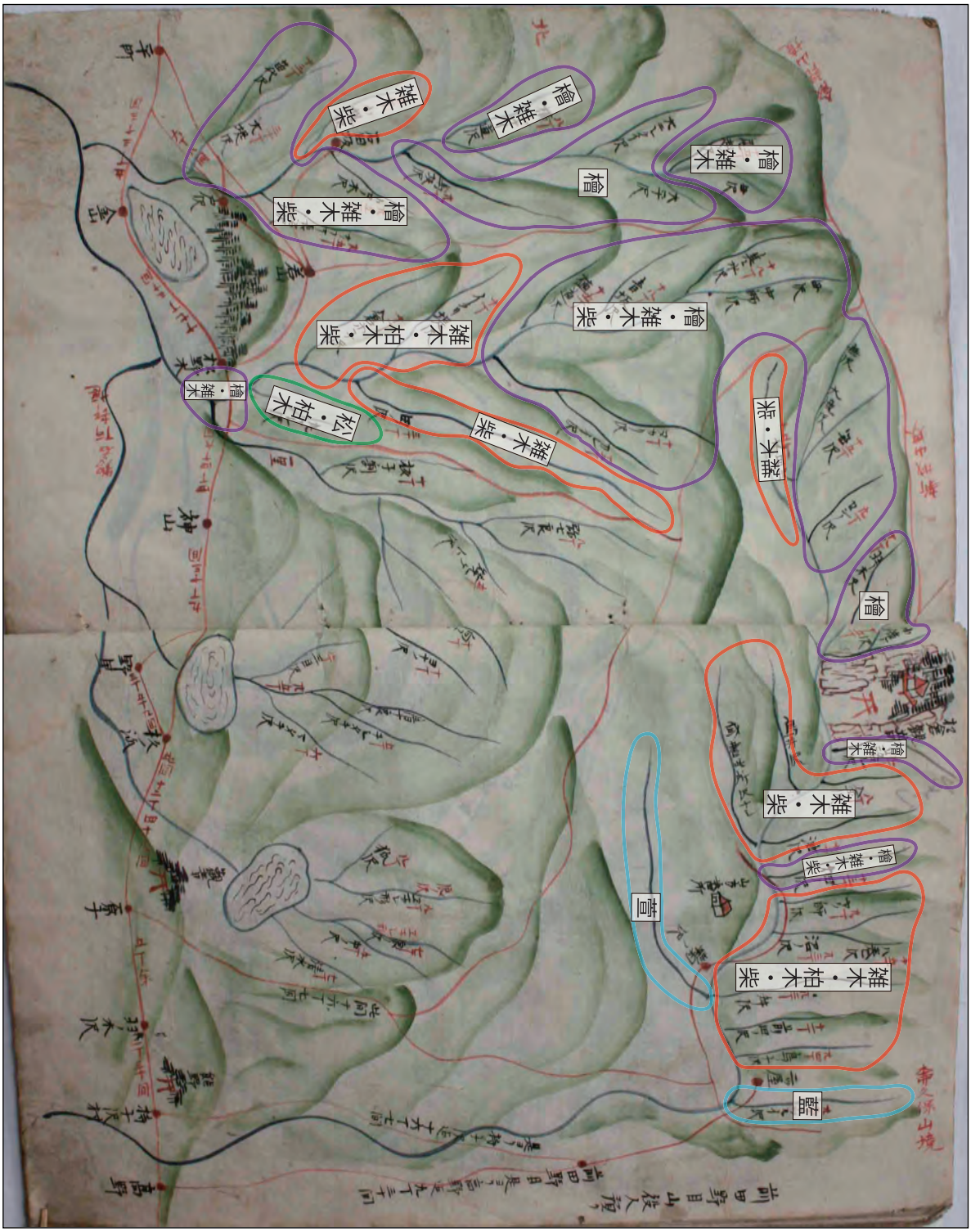


図16　前田野目山役人預（持子沢・原子・金山）

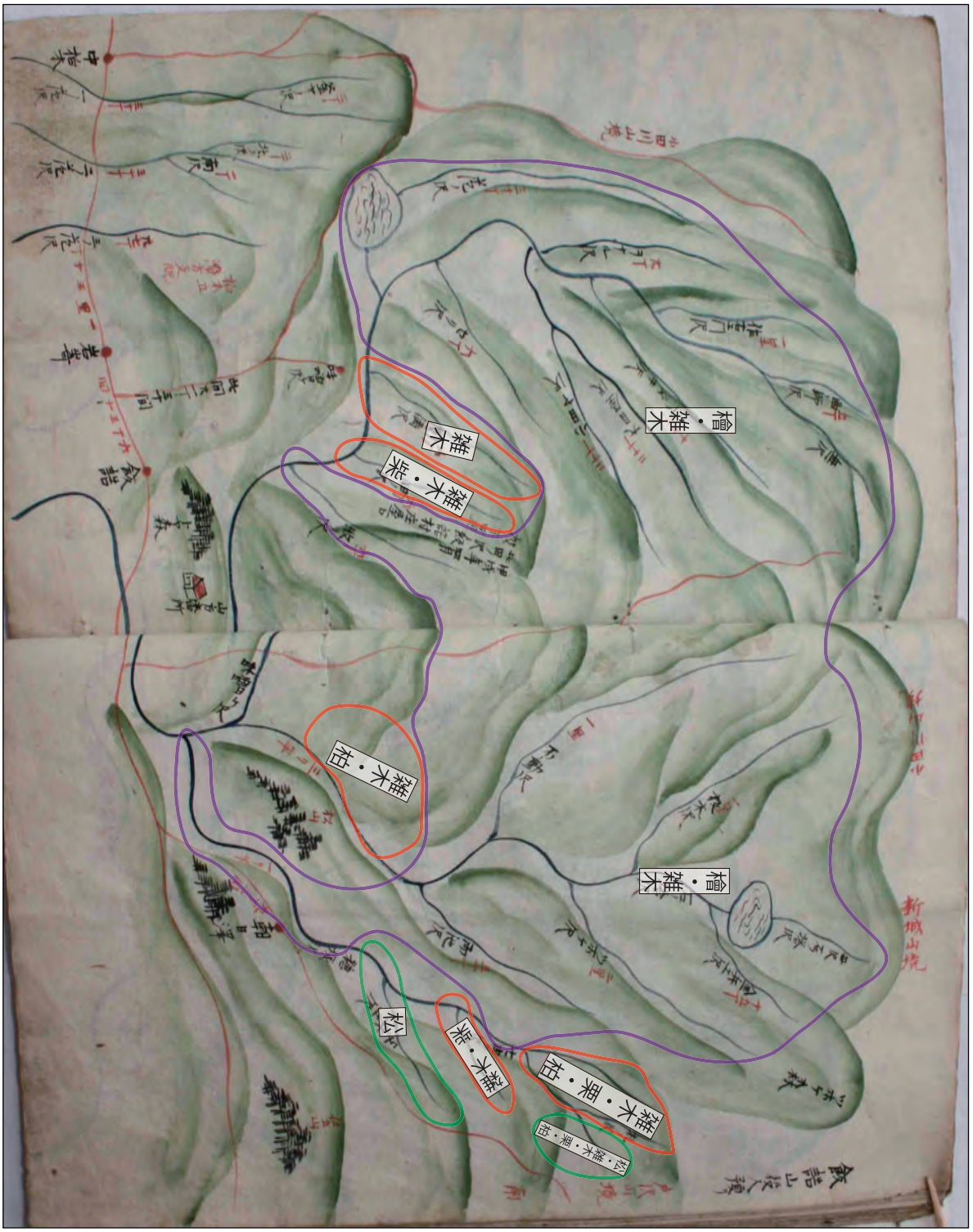


図17　飯詰山役人預（飯詰・朝日沢）



図18　青森市山役人預①（青森市・金木・嘉瀬）

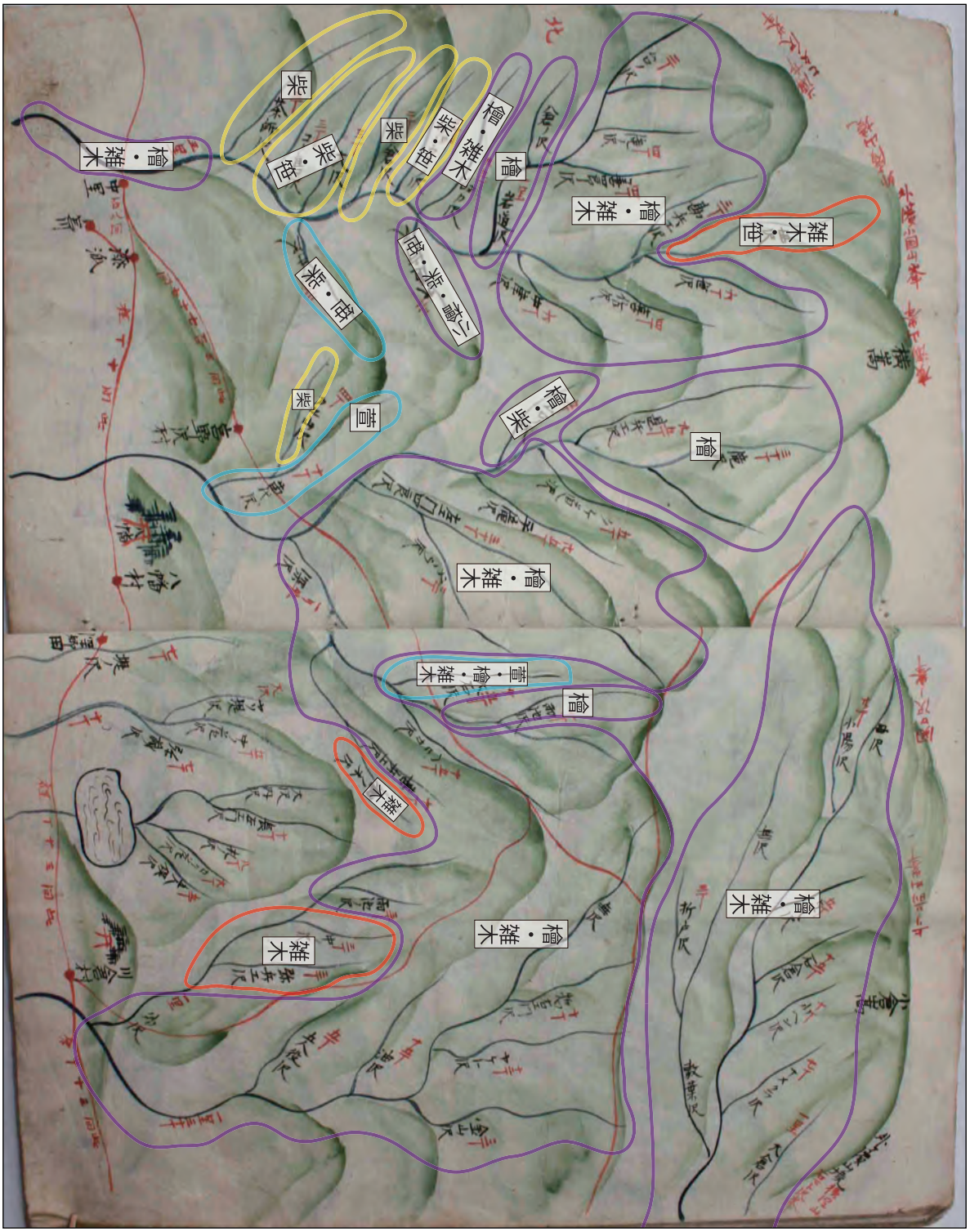


図19　喜良市山役人預②（川倉・宮野沢）

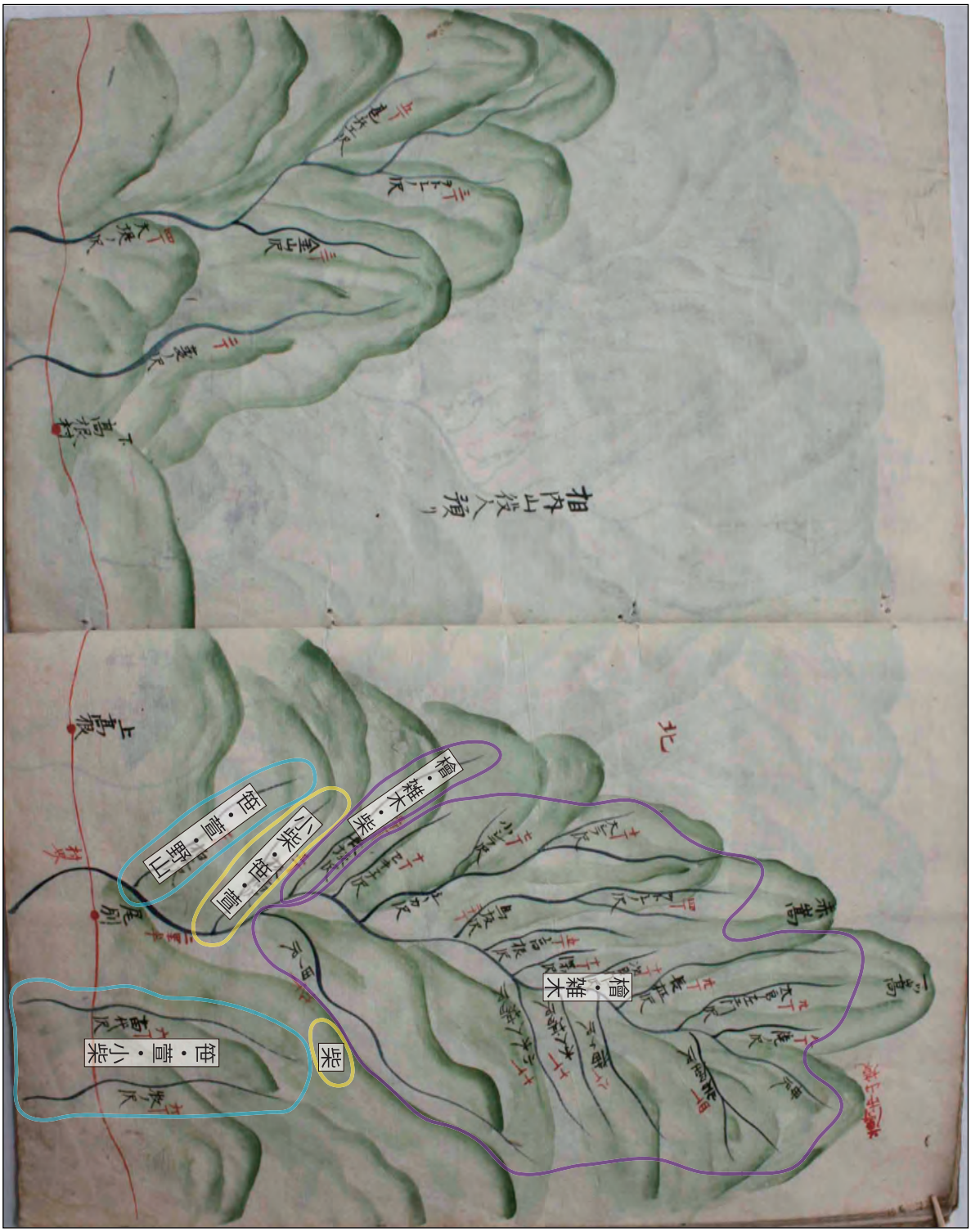


図20　相内山役人預①（尾別・高根）

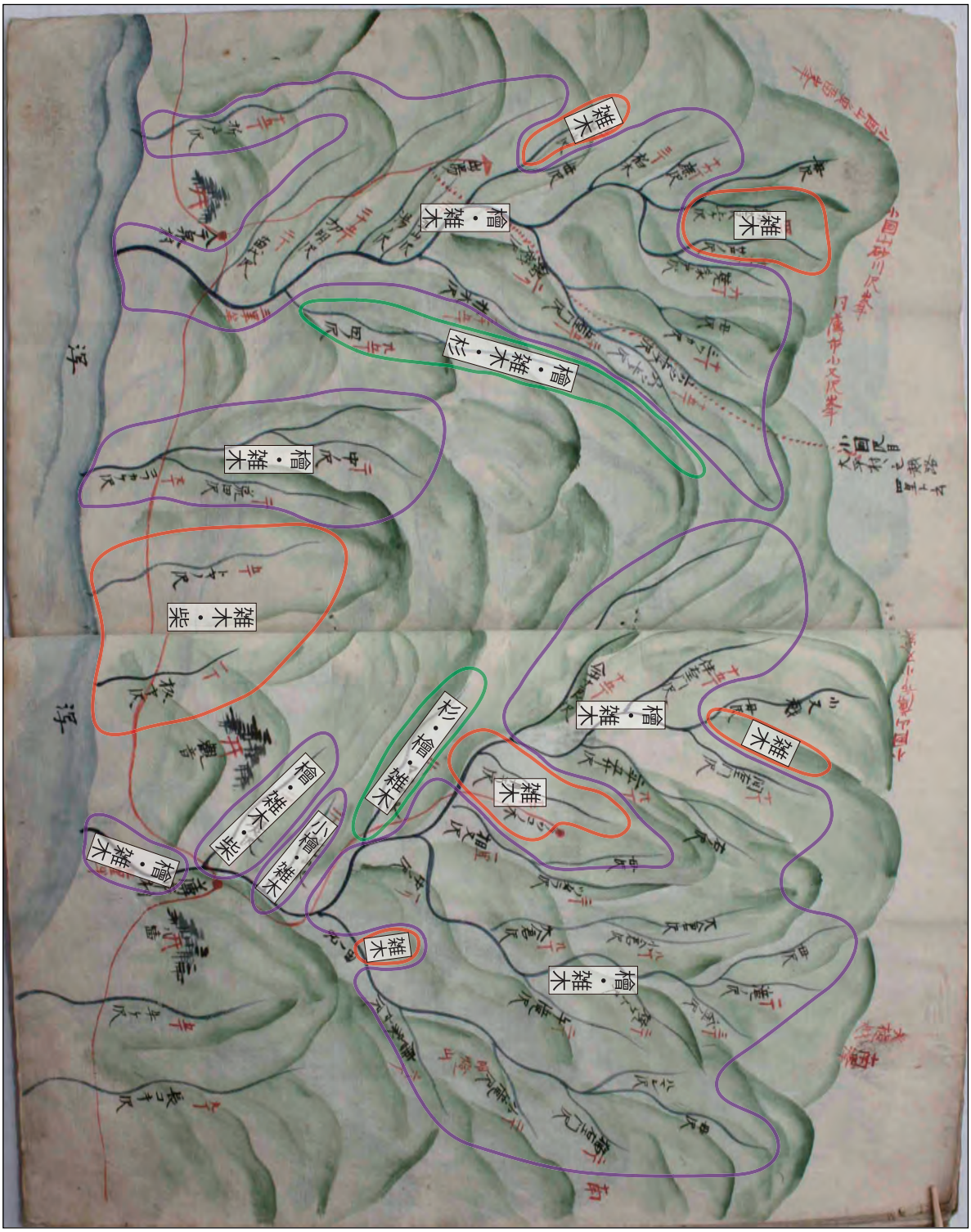


図21　相内山役人預②（薄市・今泉）


檜・雑木
檜・雑木
檜・栗木
檜・雑木
檜・雑木
檜・雑

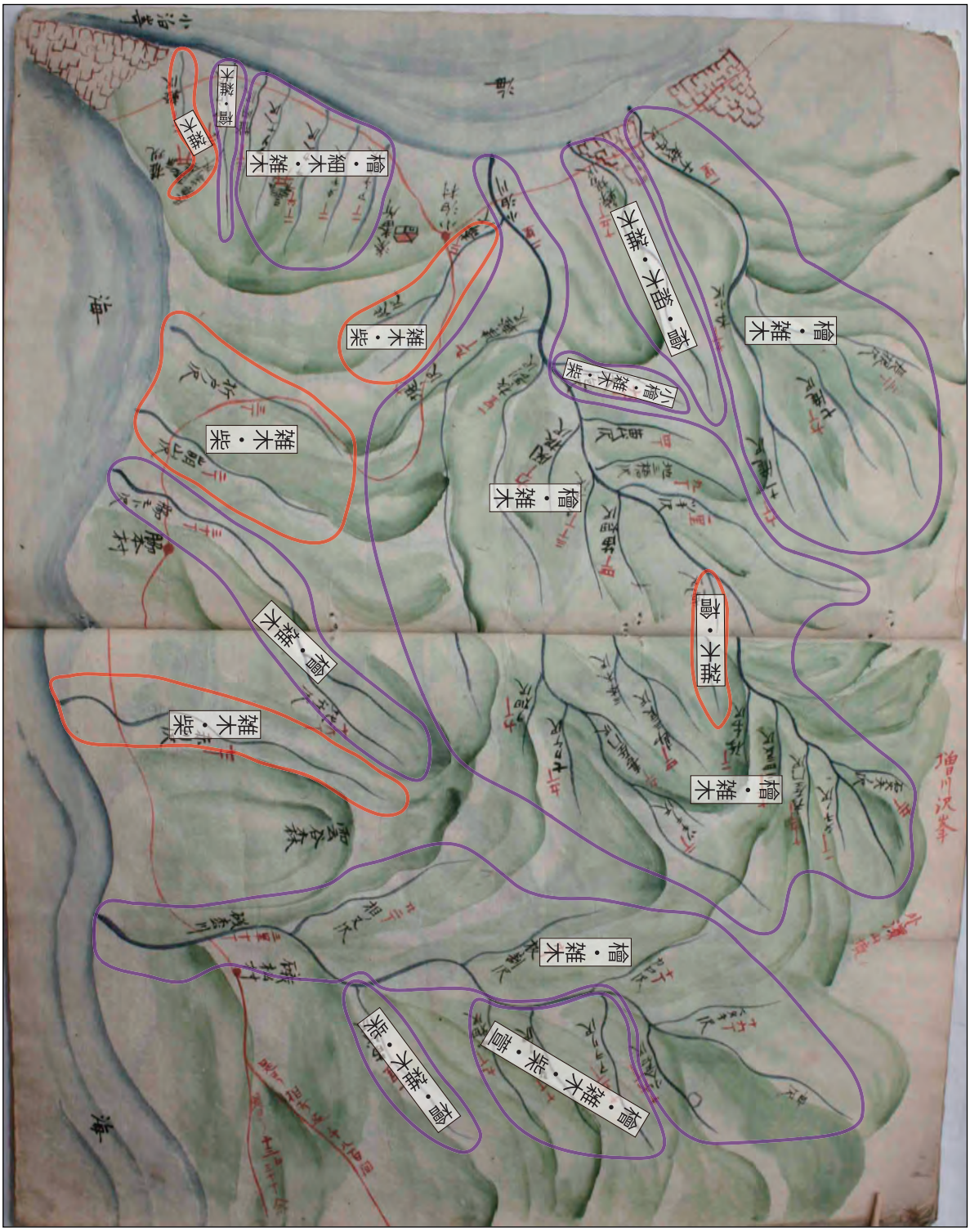


図23　相内山役人預㋔（磯松・脇元・小泊）

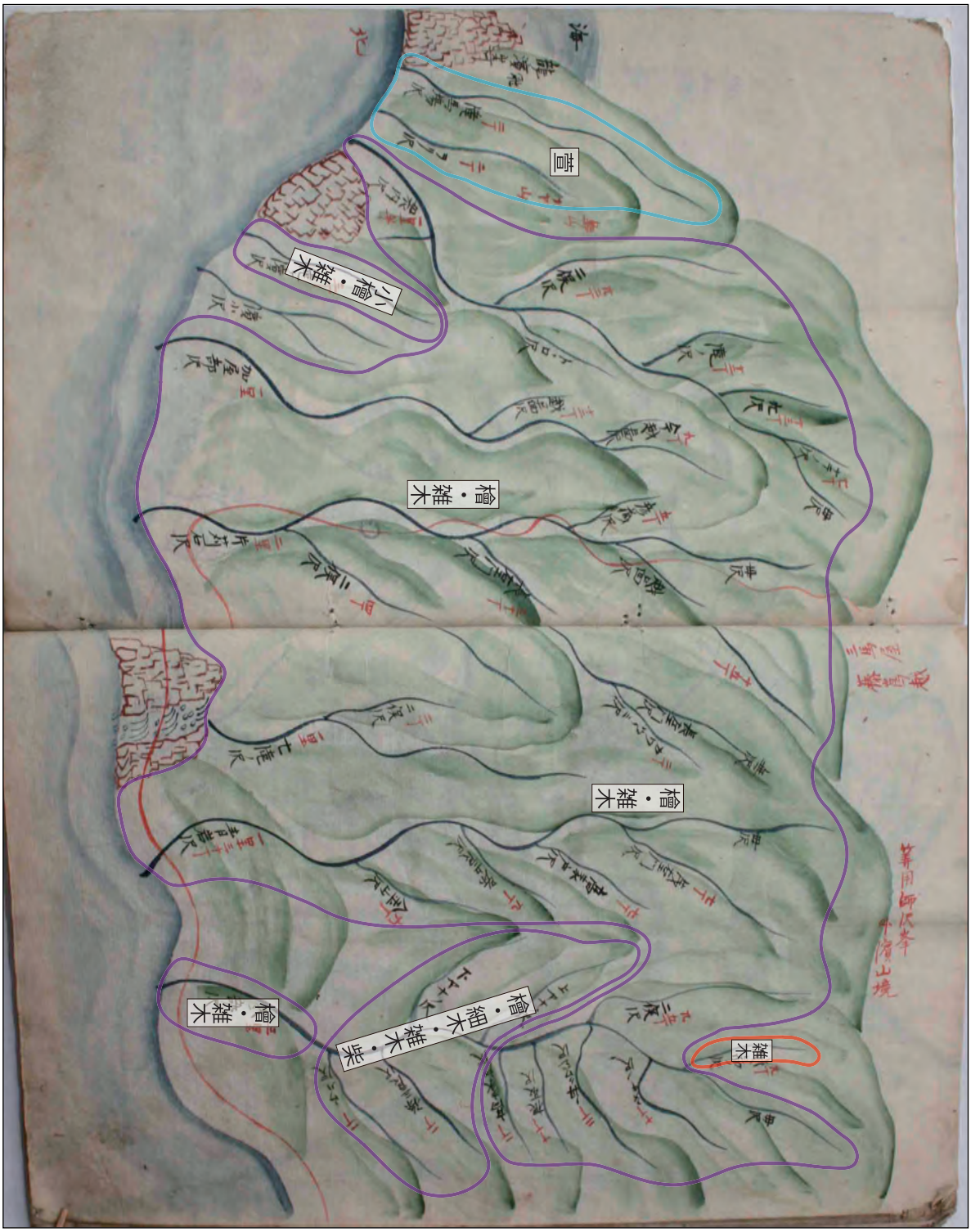


図24　相内山役人預⑤（七滝・龍浜峰）


檜・雑木
檜・雑木
檜・雑木

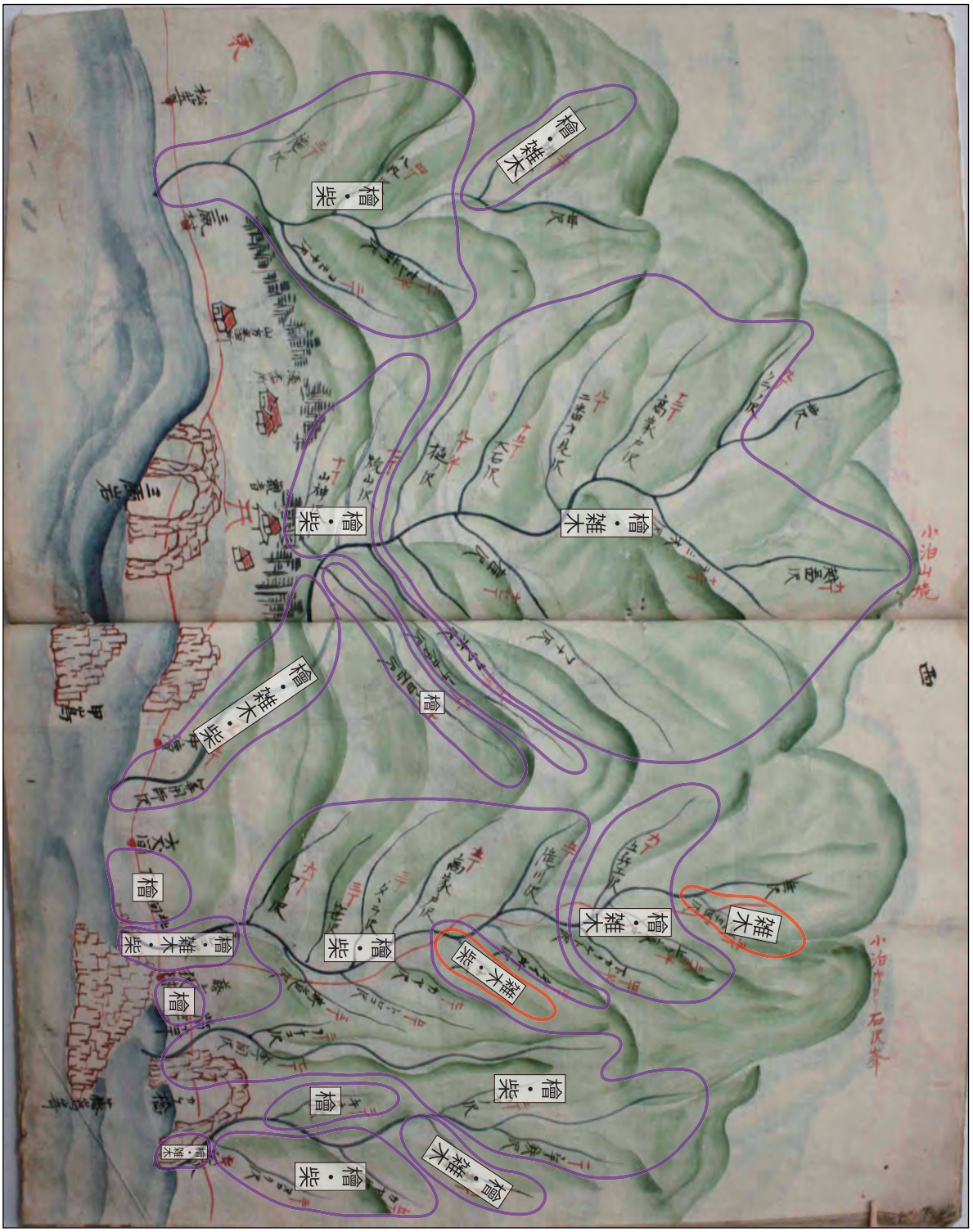


図26　三厩山役入預②（三厩・龍飛）

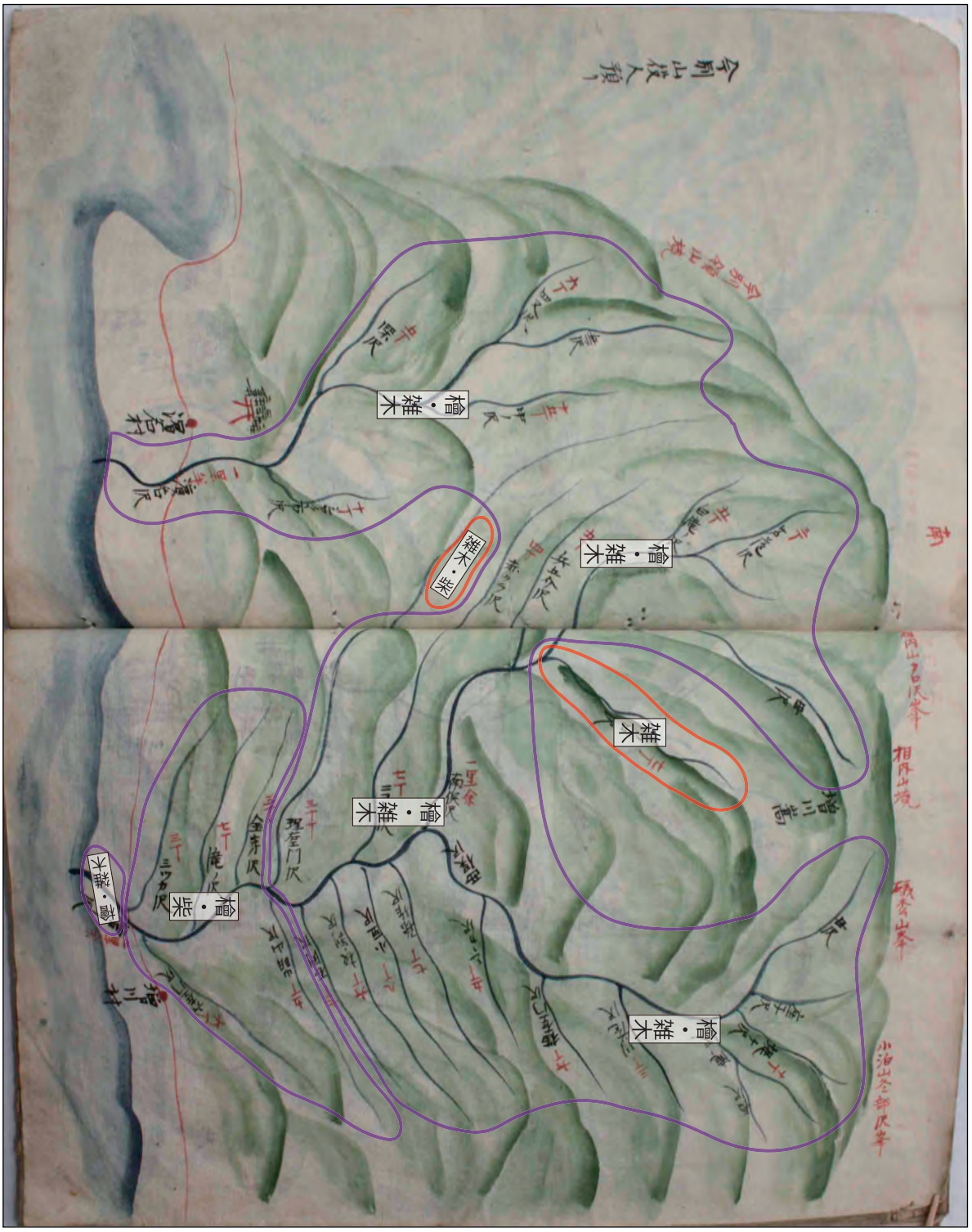


図27　今別山役人預㈠（増川村・浜名村）



図28　今別山役人預②（今別町・山崎村）

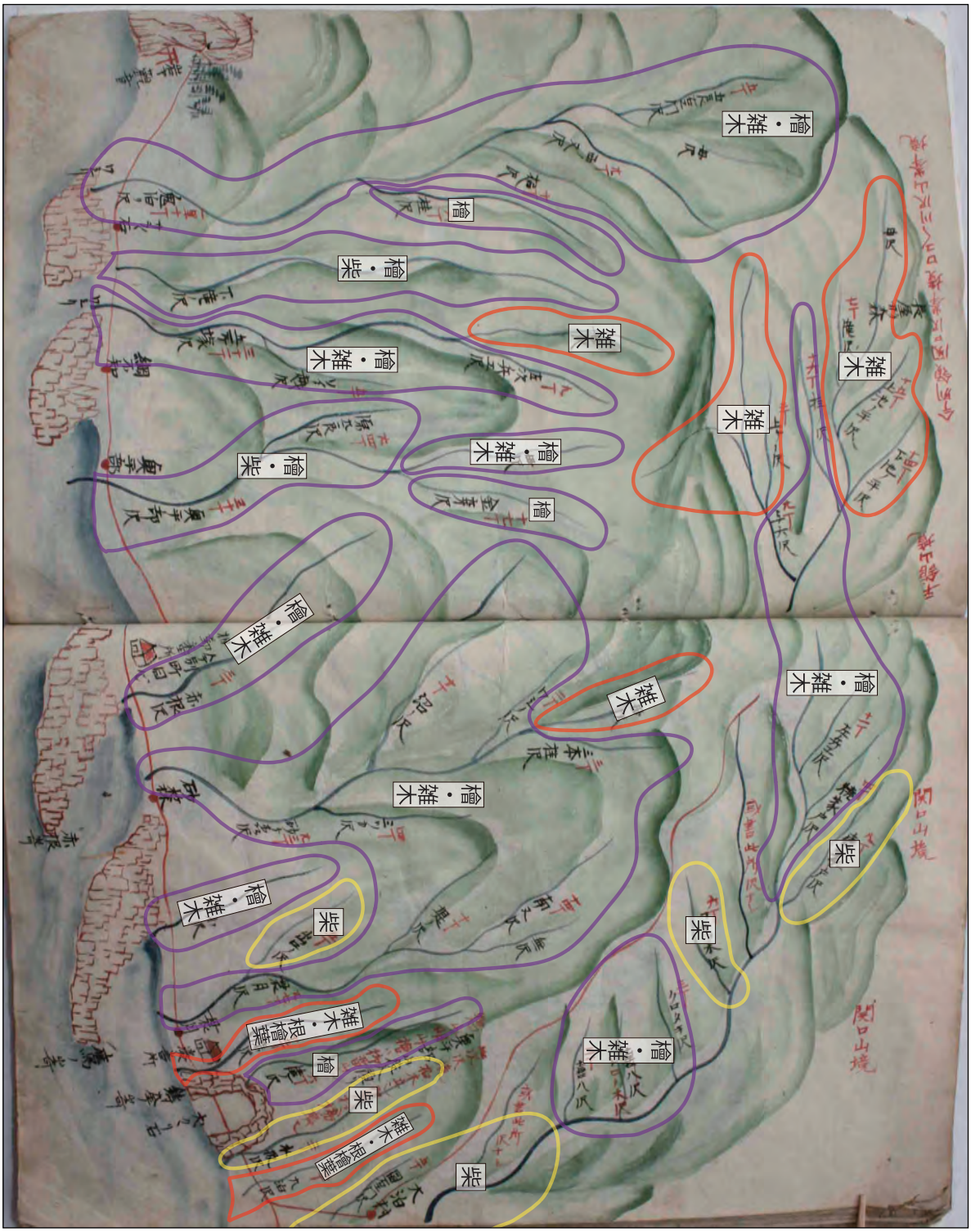


図29　奥平部山役入預（砂森・奥平部・綱不知）

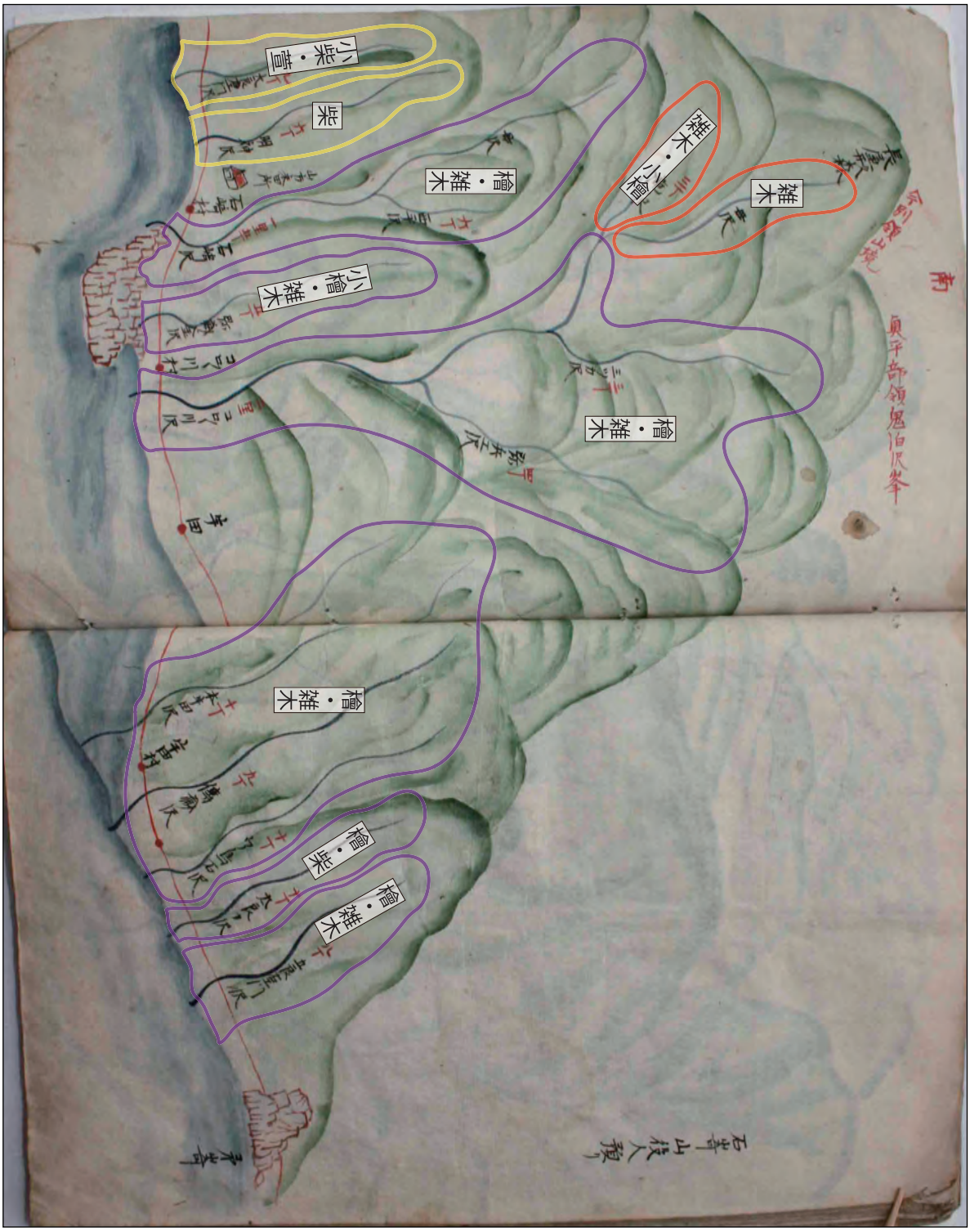


図30　石崎山役人預㈠（宇田・石崎村）

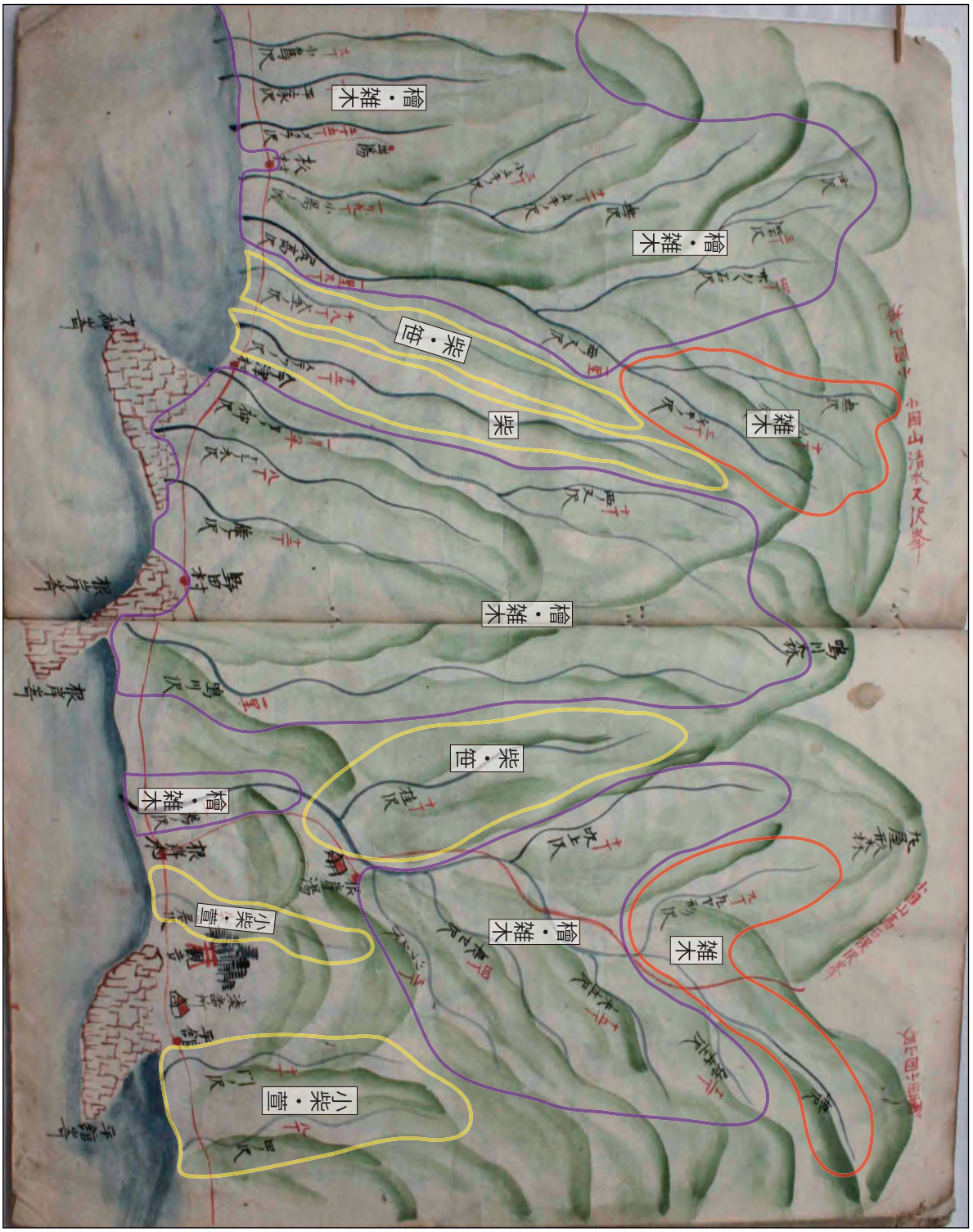


図31　石崎山役人預②（平館・野田）



図32　石浜山役人預㊀（二ツ屋・小国・蟹田）



図33　石浜山役入預②（広瀬・辺地）

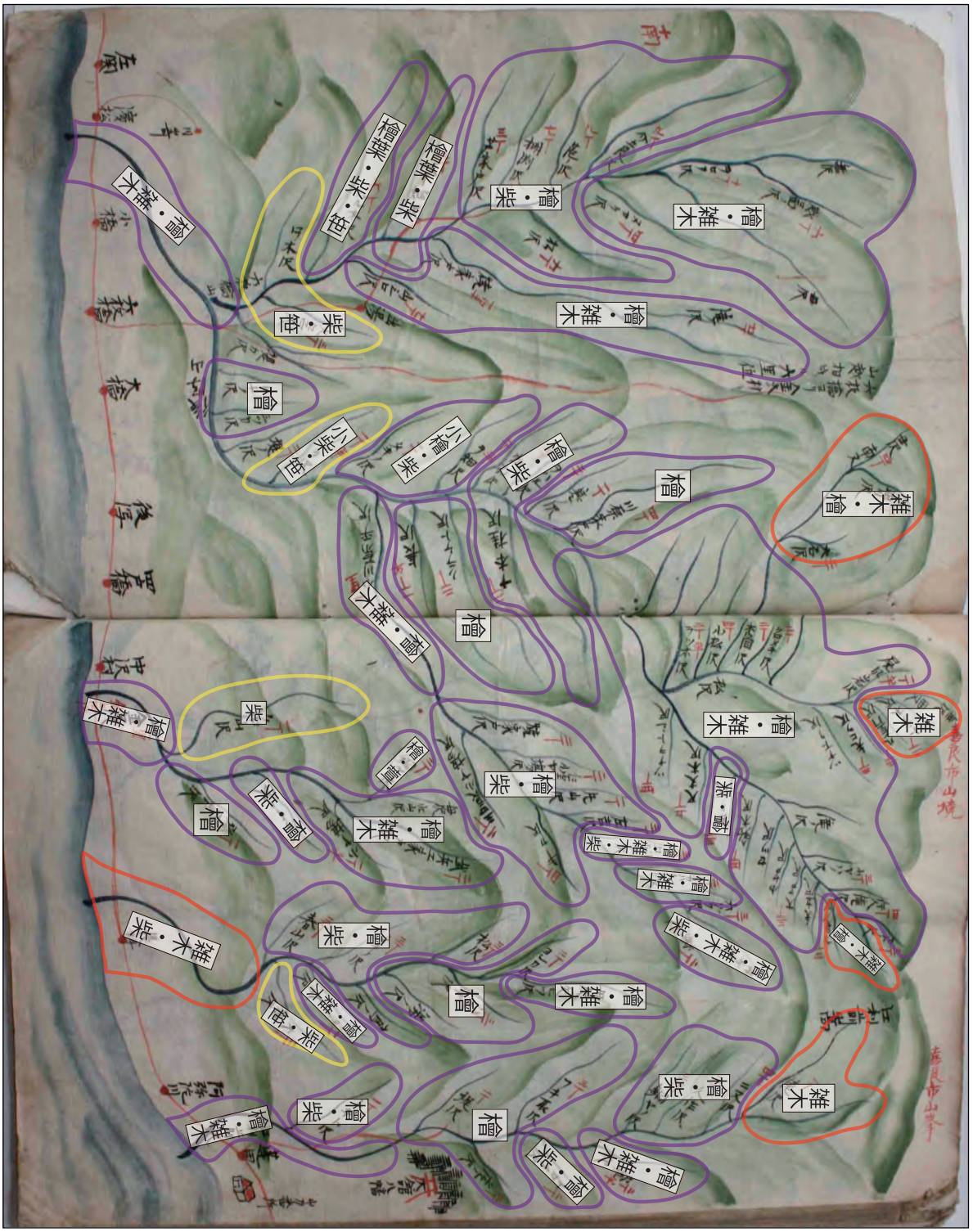
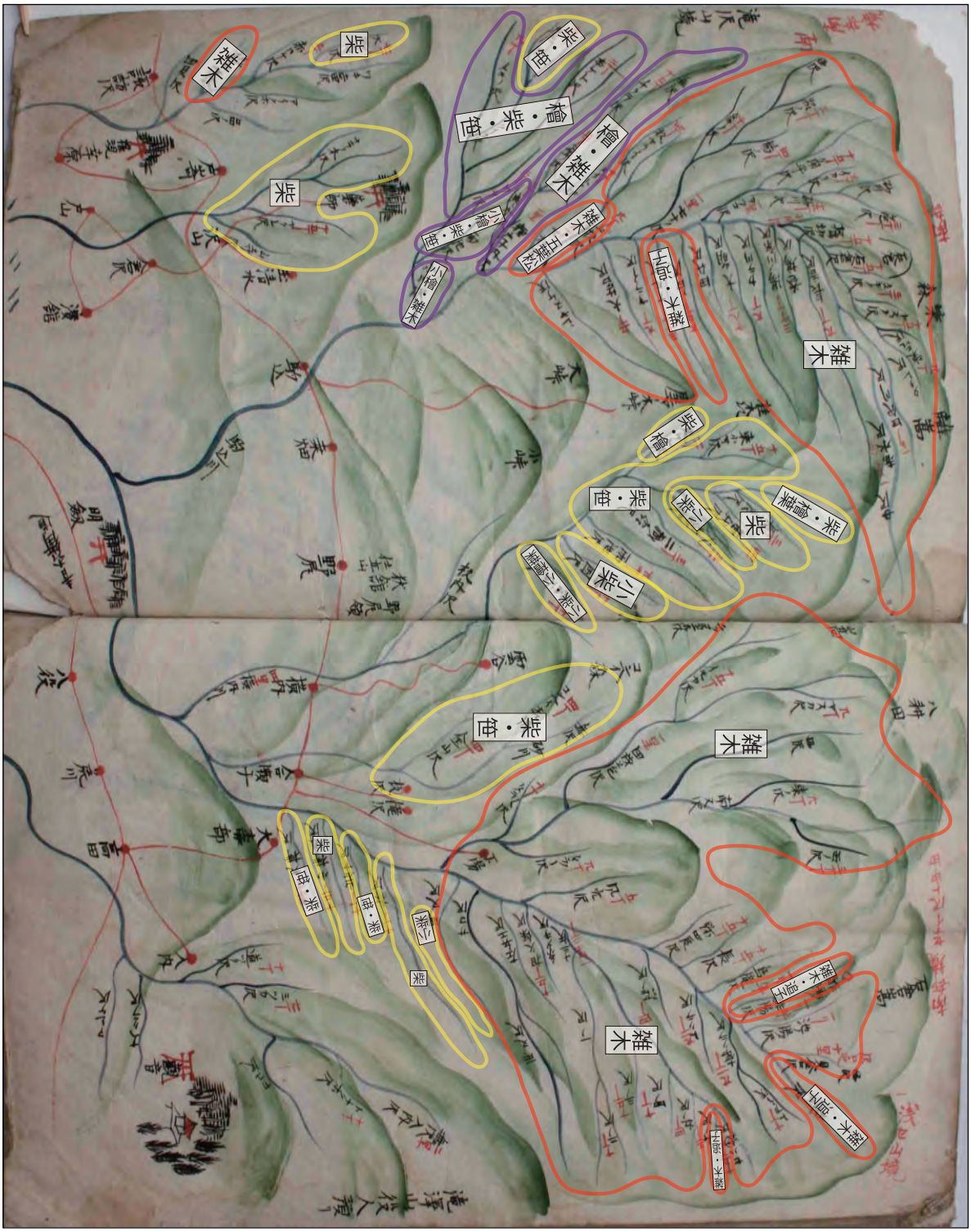

檜・雑木
檜・柴
檜・雑木・柴
檜・雑木・竹
檜・柴・竹
檜・雑木・柴
檜・雑木・竹
檜・雑木・柴
檜・雑木・竹
檜・雑木・柴
檜・雑木



図35　石浜山役入預④（内真部奥内・瀬戸子）



図36　石浜山役入預⑤（田沢・油川・新城）


雑木
柴
柴・笹
檜・柴・笹
檜・雑木
雑木・笹
檜・柴・笹
檜・雑木
雑木・笹
柴・檜
柴・笹
柴
檜・柴
柴・檜
柴・笹
雑木
雑木
雑木・笹
雑木
雑木・笹
柴・檜
柴・檜
柴・檜
柴
柴
柴


柴
檜・柴
檜・雑木・柴
檜・雑木
雑木
檜・雑木
雑木・檜
雑木
檜・雑木
雑木
檜・雑木
雑木
檜・雑木
雑木
雑木・檜
雑木
雑木・檜
雑木
雑木・檜



図39　滝沢山役入預③（浅虫・野内）

Restoration and Changes in Vegetation Landscape in the Tsugaru Domain（津軽領）in the Early Modern Period

Seiichi HASEGAWA

Abstract：

The present paper elucidates the efforts to restore vegetation and the changes in the vegetation landscape in the Tsugaru Domain during the early modern period. According to a domain map of Tsugaru that has been dated to the late 17th century, within the Tsugaru Domain broad forests of hinoki（檜）cypress were existent on the Tsugaru and Natsudomari（夏泊）Peninsulas and some cedar forest remained in the mountains at Ikarigaseki（碇ヶ関）, while in the Shirakami Mountains（白神山地）the forests were mixed. Although over the next 100 years, hinoki cypress forests gradually disappeared from Tsugaru, at the end of the 18th century no large changes in the vegetation landscape could be discerned. Later extensive projects at Osukuiyama（御救山）at the time of the Great Tenmei Famine（天明大飢饉）of 1873 greatly reduced the forestry resources. However, the Hirosaki Clan's passive management of forestry operations can be said to have prevented any dramatic changes.

Key word： Tsugaru Domain, Vegetation Landscape, Tsugaru Domain Map, Hinoki Cypress, Shirakami Mountains

研　究　科　日　誌

（2008年10月～2009年９月）

研究科日誌（2008年10月～2009年9月）

Chronology（Oct. 2008-Sep. 2009）

●地域社会研究会研究報告発表会

2008年度　第４回研究報告発表会

2008年12月６日（土）15：00～　総合教育棟　地域社会研究科演習室

・「産み育てることのフィロソフィー」

大瀬富士子（５期生　地域政策研究講座）

・「道徳の所在－デュルケム社会学からのアプローチ」

西敏郎（７期生　地域政策研究講座）

2008年度　第５回研究報告発表会

2009年２月７日（土）15：00～　総合教育棟　418講義室

・「地域ブランドと地域経済－ブランド構築から地域産業連関分析まで」

野崎道哉（研究生）

2008年度　第６回研究報告発表会

2009年３月14日（土）15：30～　総合教育棟　地域社会研究科演習室

・「下北産いちごを教材としたエネルギー教育の実践報告」

野澤敬之（７期生　地域政策研究講座）

2009年度　第１回研究報告発表会

2009月５月９日（土）15：00～　総合教育棟　418講義室

・「地域文化と内発型まちづくり」

津田純佳（８期生　地域政策研究講座）

2009年度　第２回研究報告発表会

2009月７月11日（土）15：00～　総合教育棟　地域社会研究科演習室

・「私の経営革新について」

葛西幸雄（６期生　地域産業研究講座）

内容：時代の変化を感じ取り、地域社会の要望に対応しながら、会社を変化させてきた。その経営の歴史と経営革新の６つの判断基準について

●学会発表など

田中泰恵（３期生　地域政策研究講座）

・学会発表

「高等学校福祉科卒業生が経験した社会福祉実習と実習からの学び
－卒業生ライフコースアンケート調査から－」
2008/11/１・２　第16回　日本介護福祉学会大会　仙台白百合女子大学

「働き方から見た高校福祉科卒業生の現場実習の評価－ライフコースアンケート調査より－」
2008/11/29・30　日本福祉教育・ボランティア学習学会第14回徳島大会　四国大学

・論文

「現場実習における困難と実習からの学び
－高校福祉科卒業生のライフコースアンケート調査から－」
『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報』 Vol.13, 2008, p25-34

・著書（分担執筆）

『高校福祉科卒業生のライフコース－持続する福祉マインドとキャリア発達－』
ミネルヴァ書房, 2008年, p43-69「第３章　高校福祉科卒業生の在学中の傾向」
田村真広　保正友子編著

葛西幸雄（６期生　地域産業研究講座）

・学会

日本実践経営学会　第５回韓中日国際学術大会　コメンテーターとして参加
2009/10/24～27　韓国釜山市　東義大学校

工藤規会（６期生　地域政策研究講座）

発表時：川内規会

・学会発表

「SP/SC活動に取り組んだ関係者の目的意識形成過程－“やりがい”と行動変容－」
2008/10/10　第２回日本セーフティプロモーション学会学術大会（東京都）

「医療従事者のWFCの研究からみる心理的考察とこれからの調査のかかわり」
2009/3/8　2008年度日本コミュニケーション学会東北支部研究会（仙台市）

「Understanding the Decision-Making Process of Local Citizen's in Relation to Safety and Health Promotion in Community Activities」　2009/7/18
The First Asia-Pacific Conference on Health Promotion and Education（Tokyo）

・講演

2008/11/30, 2009/7/10, 9/10　看護技術スキルアップ研修　（青森県立保健大学）

「コミュニケーション・スキル」

2008/12/9　五所川原市女性再チャレンジ事業　（五所川原市公民館）
「コミュニケーション講座」

2008/12/13　看護現任研修会　（十和田市立中央病院）
「COM能力を高めその一歩を踏み出そう」

2009/2/11　看護現任研修会　（青森県立保健大学）

2009/3/13　中部上北２町介護支援専門員研修会　（東北町保健センター）
「人とのCOMを良好に保つためには」

2009/3/15　青難聴福祉学習会　（青森県聴覚障害者情報センター）
「私たちのCOMに大切なこと」

2009/3/17　救急看護認定看護師セミナー　（青森県立保健大学）
「アサーティブな考え方と実践」

2009/6/16　再就職準備セミナー　（アウガ青森市男女共同参画プラザ）
「自分を活かすコミュニケーション」

2009/7/7　再就職準備セミナー　（十和田市総合体育センター）

2009/7/26　青森県手話通訳者養成講座　（青森県聴覚障害者情報センター）
「ことばのしくみ」

2009/8/24　平成21年度新人教育研修会　（県民福祉プラザ）

白石睦弥（６期生　地域文化研究講座）

・学会発表
「被害と救済－明和津軽地震「御救」の実態－」
2008年度　東北史学会・秋田大学史学会合同大会（日本近世近代史部会）
2008/10/5　秋田県秋田市　秋田大学教育文化学部３号館）

明和津軽地震が発生したのは、明和３年１月28日（1766年３月８日）の夕刻のことである。津軽地域内陸型としては過去最大級とも考えられている同地震は、領内最大の被害をもたらした地震としても知られている。豪雪の厳冬期に発生したため、積雪による家屋倒壊率の上昇が指摘されており、調理や暖房用の火器使用のために火災が発生しやすい状況でもあった。また、地震発生後間もなく、当面の食料さえも得られず、多くの領民が渇命に及んでいる旨の報告が寄せられ、弘前藩庁は対応を迫られた。この際、藩の動向は比較的迅速で、罹災領民には米穀が付与された。但し、「御救」として与えられるはずの米穀が、当該事例においては貸し付けとされており、救済本来の意味を失っていた。

「岩木山と災害対応－硫黄山出火を中心に－」

（セッション７　近世の地震・津波・火山活動その２）

「岩木山信仰と領主権力－硫黄山出火とその影響－」

（セッション９　ポスター発表その２）

第26回　歴史地震研究会　2009/9/13　滋賀県大津市　明日都浜大津４階ふれあいプラザホール

岩木山は青森県津軽地域に聳える標高1625メートルの独立峰で、火山としても知られているが、近世期を通じて大規模な被害や死者をともなう災害を引き起こしていない。

岩木山の活動の中に硫黄山出火というものがある。硫黄山出火は火山性の水蒸気爆発などによって露出した硫黄が延焼するというものであったが、実際に城下町や在方の人が居住している地域にほとんど影響は無いにもかかわらず、弘前藩はこの出火に対応し、領民は動揺を見せながらもその消火に自主的に加わった。この出火の特徴は、他の火山性災害と異なり、領民の尽力と藩主の威光によって制御できると考えられていたことである。

岩木山に対する弘前藩の信仰は代々厚いものがあり、４代藩主信政は自ら神式で岩木山に葬られ、このことも岩木山信仰と弘前藩の結びつきを強めた。現代も岩木山信仰圏が津軽領と重複しており、近世期から連綿とその信仰が続いていたことが理解できる。

また、岩木山の変事や地震などの災害、蝦夷地出兵などに際して、下居宮や百沢寺で行われた祈祷は、弘前藩と岩木山が内外の危機から藩領すなわち藩国家を守ることを明示し、それは藩体制の強化にも繋がった。

高橋匡（６期生　地域産業研究講座）

・学会発表

「リンゴ搾汁残渣からの食酢製造に関する研究」

2009/9/16　日本応用糖質科学会平成21年度大会　弘前大学

三浦俊一（６期生　地域政策研究講座）

・学会発表

「津軽地方のねぷた・ねぶたの持続可能性について」

2008/10/26　日本都市学会第55回大会　神戸国際会館

緒方英樹（７期生　地域政策研究講座）

・学会発表

「『土木の絵本』から見た土木教育の可能性と方向」

2009/3　土木学会　教育論文集　査読付論文

・講演

「台湾に尽くした土木技術者が映画になった！

～八田與一技師の縁で出会った台湾と日本の人たち～」

2009/7/24

・受賞

映画「パッテンライ！」企画者

土木学会第23回映画コンクール最優秀賞受賞

2009/5/29　土木学会総会

津田純佳（８期生　地域政策研究講座）

・学会発表

「地域文化による内発型まちづくりの持続可能性について」

2008/10/26　日本都市学会第55回大会　神戸国際会館

●学位論文

〈学位論文公開審査会〉

平成21年８月８日（土）13：00～　総合教育棟４階　404講義室

「地方社会における一次産品を中心とした地域ブランドの形成手法に関する研究

－地場産業の活性化を視野に入れた地域ブランドの価値と形成手法の考察を中心に－」

石原慎士（第５期生　地域産業研究講座）

「Education System Innovation for RegionalEconomy and Social Development：Revitalizati on of Lowell, Massachusetts」

（地域経済・社会開発への人材育成システム：ローウェルの復活）

清剛治（第４期生　地域産業研究講座）

「要支援親子への支援の「つなぎめをつなぐ」保健師の活動に関する研究

－３歳児健診から就学まで－」

北宮千秋（第３期生　地域文化研究講座）

弘前大学大学院地域社会研究科年報　投稿要領

平成20年９月制定　平成21年４月実施

本年報は弘前大学大学院地域社会研究科によって発行される学術雑誌である。地域社会に関する研究成果を内外の研究者から広く募集し、その成果を掲載発表することにより、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

１．発行時期

年１回発行する(12月刊行予定)。

２．投稿締切り

投稿は随時とするが、当該年度内の本年報に掲載を希望する論文等の投稿締切日については年度初めの原稿募集案内に明記している。

３．提出原稿は論文、研究ノート、その他という三つのカテゴリーのいずれかを明示して提出する。

４．提出物

・フロッピーディスク(またはCD等)

・ハードコピー（本研究科院生および外部投稿者は３部、本研究科修了者、研究科教員および編集委員会が依頼した執筆者は１部)。

・原稿は図表等のスペースを含めて日本語の場合は32,000字以内（A4用紙１枚につき1600字、計20頁)とする。ただし要旨の字数は含まない。

・論文及び研究ノートの場合、いずれも英文300wordsの要旨・キーワード（４項目まで）と日本語800字の要旨・キーワード（４項目まで）を含むこと。「その他」の場合は英文タイトルのみとし、投稿者の希望により英文300wordsの要旨と日本語800字の要旨を付すこともできる。

・原稿には投稿者の所属､肩書および連絡先(住所､電話・FAX番号､メールアドレス)を付記し、氏名にはフリガナとローマ字表記を添えること。

５．査読

本研究科院生および外部投稿者により提出された原稿は、２名のレフェリーによる査読を経て、編集委員会において採用の可否を決定する。

６．校正

校正は原則として著者が行い、３校までとする。

７．原稿は採用の可否にかかわらず返却しない。また掲載された論文等の抜刷りは50部まで無料である。

８．Web上の公開に関する手続き

本年度に掲載される論文及び研究ノートはPDFファイルの形で、地域社会研究科のWeb上に公開する。ただし、著者の承諾が得られた論文及び研究ノートは、全内容を公開し、部分的に承諾が得られなかった論文及び研究ノートは、承諾を得られなかった箇所を除いて公開する。Web上に公開された論文及び研究ノートの著作権は、地域社会研究科に帰属する。また、公開に伴いガード等が必要とされる事項については、編集委員会が対応・処理する。投稿者または投稿者の代表者は、投稿にあたって､「論文及び研究ノートのWeb公開に関する承諾書」(弘前大学大学院地域社会研究科、平成17年10月26日承認）に、署名・捺印し、意思表示を行うものとする。

９．原稿の提出先・連絡先

〒036-8560　弘前大学文京町１番地　学務部教務課課長補佐

電話：0172-39-3960(直通)

E-mail：jm3960@cc.hirosaki-u.ac.jp

弘前大学大学院地域社会研究科年報　執筆要領

平成20年９月制定　平成21年４月実施

Ⅰ．全般的留意点

１．原則としてワードプロセッサーを使用して作成した原稿を提出する。
２．原稿は横書きと縦書きの両方も可とする。

Ⅱ．本文

１．本文が始まる前にタイトル、氏名、要旨、キーワードの順に和文とその英訳を挿入する。タイトルは内容に即して平明・簡潔にする。

２．項目の区分について
横書きでは
（１）　Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，・・・・・［節］
（２）　１，２，３，・・・・・［項］
縦書きでは
（１）　一，　二，　三，・・・・・［節］
（２）(一)，(二)，(三)，・・・・・［項］

３．数字について
横書きでは原則としてアラビア数字を使う。ただし、本文中ではコンマを用いず、万以上の数字には万、億、兆などを用いる。概数の場合は、十数人、数十年などとする。
［例］23億500万円　１万2000人　第２次５カ年計画　表１　０～５歳
縦書きでは原則として漢数字を使う。
［例］二十三億五百万円

４．年は西暦を使用する。特別の暦法による暦を使用する場合には西暦年を［　］で付記する。

５．ワープロ印刷設定にあたっては、行間を十分あける。大文字・小文字、数字、アルファベットの違いを明確にする。とくに［ー］と［－］の違いに留意すること。

Ⅲ．文献の引用および注

１．文献の引用および注は、横書きでは原則として本文中の該当箇所の右肩に片括弧付きの番号で表示する。［例］三内丸山遺跡[5)]は、・・・・・である[6)]。
縦書きでは原則として本文中の該当箇所の右に両括弧付きの番号で表示する。［例］藩[3]。

２．出典または注は、本文末尾に一括して番号順に記載する。その際、雑誌の場合は著者名、論文等の題名、掲載雑誌名、巻・号、頁、発行年を、また単行本の場合は著者名、書名、出版社名、頁、発行年を記載することを原則とする。

［例］福島真人「内面と力－ジャワ神秘主義と伝統的政治モデル－」『民族学研究』52（4）（3月）pp.330-350、1988年。

3．前出の文献を再び引用する場合は前掲、続けて同じ文献を引用する場合は同上で表記する。
［例］前掲「内面と力－ジャワ神秘主義と伝統的政治モデル－」pp.351。
同上書（論文）、pp.352。

Ⅳ．図表、写真等

1．1図、1表、1写真ごとに本文とは別に原稿用紙1枚ずつにまとめる。図、表の番号はそれぞれ、図1、表1のように通し番号とし、写真は図として扱う。図の場合にはその下に、表の場合にはその上に、番号とともに見出しを入れる。必ず単位、出所を明記する。
［例］

表1　2006年産日本りんごの主な輸出先およびその数量

単位：トン

台　湾	香　港	タ　イ	中　国	アメリカ	インドネシア	ロシア
22,123	352	205	197	60	44	36

（注）台湾、香港から中国大陸への再輸出分は考慮していない。
（出所）財務省「日本貿易統計」2007年5月。

2．横書き、縦書きともに、図・表等は縮尺を明示して、文中に挿入する場所を指定する。ただし、カラーページに関しては論文末に一括して掲載して、負担を軽減する。

以上

執筆者紹介

論　文

［教員］

丹野　　正：弘前大学大学院地域社会研究科（後期博士課程）地域文化研究講座

長谷川成一：弘前大学大学院地域社会研究科（後期博士課程）地域文化研究講座

編集委員会

内　山　大　史
北　原　晴　男
関　根　達　人
丹　野　　正
檜　槇　　貢
北　原　啓　司(委員長)

弘前大学大学院
地域社会研究科
年　報
第６号
2009年12月

平成21年12月28日印刷
平成21年12月28日発行

編集兼発行者

弘前大学大学院
地域社会研究科
弘前市文京町１番地
電話0172－36－2111㈹

印刷所　ワタナベサービス株式会社
住　所　青森市本町１－２－５
電　話　017－777－1388

2009年12月

弘前大学大学院
地域社会研究科

ISSN 1349-8282